

令和元年 網走市議会

平成30年度各会計決算審査特別委員会会議録

第2号 令和元年9月13日（金曜日）

○日時 令和元年9月13日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 認定第1号 平成30年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. その他

農林課長	佐藤 岳郎
水産漁港課長	渡部 貴聰
観光課長	大西 広幸
商工労働課長	秋葉 孝博
観光商工部参事	高井 秀利
観光商工部参事	前田 関羽
財政課財政係長	阿部 伸也

○出席委員（14名）

委員長	近藤 憲治
副委員長	川原田 英世
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	工藤 英治
	栗田 政男
	澤谷 淳子
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章
	山田 庫司郎

農業委員会事務局長	(農林水産部長)
農業委員会事務局長次長	本間 保司

選管事務局長	(総務防災課長)
選管事務局参事	合坂 博樹

監査委員	藤原 誉康
監査委員	金兵 智則
監査事務局長	鈴木 聡

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副市長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	後藤 利博
観光商工部次長	田口 徹
会計管理者	永倉 一之
企画調整課長	北村 幸彦
情報政策課長	干場 正博
総務防災課長	伊倉 直樹
総務防災課参事	石井 公晶
職員課長	寺口 貴広
財政課長	古田 孝仁
税務課長	高橋 勉
企画総務部参事	日野 智康

○事務局職員

事務局長	大島 昌之
事務局次長	細川 英司
総務議事係長	高畑 公朋
総務議事係主査	寺尾 昌樹
係	早瀬 由樹

午前10時00分 開議

○近藤憲治委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成30年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは、初めに本委員会の進め方について確認をいただきたいと思っております。

本件につきましては、去る9月3日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきまして了承いただいたところであります。

基本的には、この了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、審査に当たっては、本委員会に付託され

た認定第1号及び認定第2号並びにこれらに関する資料が審査対象となりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、審査の取りまとめについてであります。質疑が全て終了してから認定第1号の各会計決算と認定第2号の水道事業会計を分けて取りまとめを行うことにしたいと考えております。

取りまとめの日程は9月20日を予定しておりますので、あらかじめ御承知いただきたいと思いません。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否について総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて、各委員より発言していただきたいと思えますので、よろしくお願いをいたします。

各委員、理事者の皆様の御協力をどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議におきまして提案説明は終えています。理事者部局、監査委員から追加説明がありましたら説明をしていただきます。

○岩永雅浩企画総務部長 最初に、決算審査特別委員会より要求のありました資料につきまして、先日事務局を通じて送付をさせていただきましたが、記載内容に誤りがございました。訂正した資料を改めて配付させていただきますので、差し替えをお願いいたします。

修正箇所は34ページでございます。年度別中小企業融資制度実績に下線を引いてございますが、一般資金運転の新規の行、平成30年度3月末現在の件数及び貸付実績の数値に誤りがありましたので、これを訂正するものでございます。また、これに伴い合計も訂正となるものでございます。

以上、訂正しておおびを申し上げます。

続きまして、平成30年度各会計歳入歳出決算の概要を御説明いたします。

まず、地方公共団体の財政の健全度を判断する健全化判断比率についてでございますが、本定例会に監査委員の意見を付して報告をさせていただいておりますとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標とも、早期健全化基準を下回っております。

また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては、能取漁港整備特別会計が14.0%となっておりますが、経営健全化基準の20

%を下回っております。引き続き、用地売却の促進を図り、資金不足の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政指標により財政状況を簡単に説明させていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。経常収支比率は、歳出のうち人件費や公債費などの経常的な支出に市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する仕様でございます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示しております。

平成30年度の経常収支比率は97.4%となり、対前年度2.0ポイント増加いたしました。これは、依然として高い公債費や除雪に関わる維持、補修費の増加により、数値が増加したものでございます。

2点目は、実質公債費比率でございます。実質公債費比率は、先ほどお話しした健全化判断比率の一つで、公債費負担の適正化をあらわす指標でございます。

この指標は、従来の公債費に加えて債務負担行為のうち、公債費に準じる支払額、公営企業に対する公債費相当分の繰出金など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合をあらわすものでございます。

平成30年度決算の実質公債費比率は17.2%となり、対前年度0.8ポイント増加いたしました。

公債費については、償還額のピークを過ぎたとはいえ、償還額は高水準で推移することには変わりがないことから、今後も引き続き、財政の健全化に努めるとともに、限られた財源の中で地域の活性化を図り、市民が満足する行政運営を目指していきたいと考えております。

以上、本市の財政状況につきまして簡単に申し上げましたが、平成30年度の各会計歳入歳出決算額につきましては、財政課長より御説明を申し上げます。

○古田孝仁財政課長 それでは、平成30年度決算について、主要施策の成果等報告書により御説明いたします。

報告書の1ページから2ページを御覧いただきたいと存じます。

各会計決算額総括表でございます。表内の金額は円単位でございますが、千円単位で御説明させていただきます。

一般会計では、歳入決算額は240億6,334万7,000円、歳出決算額は240億571万2,000円、歳入歳出差

引では5,763万5,000円となるものでございます。平成31年度への繰越事業の財源はありませんので、実質収支額も5,763万5,000円の黒字となるものでございます。

九つの特別会計については、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差し引きで不足が発生している会計は、特別会計の上から4段目、網走港整備特別会計の11億1,647万6,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の2億4,513万4,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。

一般会計決算額の前年度比較でございます。

(1) 款別歳入決算額年度別比較表を御覧ください。歳入の主な比較増減について御説明いたします。

15の国庫支出金は、対前年9億8,688万1,000円の減で、主な要因は市営住宅及び一般廃棄物処理施設の整備に伴う交付金の減でございます。

16の道支出金は、対前年3億2,802万9,000円の減で、主な要因はジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業委託金の減でございます。

18の寄附金は、対前年8億8,609万8,000円の増で、主な要因はふるさと納税に伴います寄附金の増でございます。

19の繰入金は、対前年3億2,062万1,000円の増で、主な要因は減債基金繰入金の増でございます。

21の諸収入は、対前年1億6,271万4,000円の減で、主な要因は中小企業に対する貸付金及び住宅リフォーム資金貸付金の償還金の減でございます。

22の市債は、対前年2億4,663万円の増で、主な要因は市営住宅及び北地区の統合保育所と児童センター並びに西部地区の統合僻地保育所の整備による増でございます。

以上、一般会計歳入決算額240億6,334万7,000円で、対前年比0.1%の減でございます。

次に、4ページの(2) 性質別歳出決算額年度別比較表を御覧ください。歳出の主な比較増減について御説明いたします。

1の人件費は、対前年1億155万3,000円の増で、主な要因は定年退職者の増に伴う退職金の増でございます。

2の物件費は、対前年6億2,744万8,000円の増で、主な要因はふるさと納税に伴います寄附金に係る返礼品などに関する経費の増でございます。

3の維持・補修費は、対前年1億6,121万5,000円の増で、主な要因は除雪経費の増でございます。

4の扶助費は、対前年2億1,512万3,000円の減で、主な要因は国の平成28年度補正予算で平成29年度に繰り越して実施した臨時福祉給付金事業の完了と生活保護費の減でございます。

5の補助費等は、対前年2億9,987万7,000円の減で、主な要因はジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業の減でございます。

6の普通建設事業費(1) 補助事業費は、対前年8億2,059万1,000円の減で、主な要因は一般廃棄物処理施設整備事業の完了による減でございます。

同じく(2) 単独事業費は、対前年9,647万8,000円の増で、主な要因は北地区の統合保育所と児童センター及び西部地区の統合僻地保育所の整備による増でございます。

7の災害復旧費は、対前年1億3,220万8,000円の減で、主な要因は平成29年度に繰り越して実施した28年8月の大雨災害による災害復旧費の減でございます。

8の公債費は、対前年1億2,400万3,000円の増で、主な要因は天都山展望台・オホーツク流水館の整備の際に発行したミニ公募債、通称ニボネ債の借換え及び一般廃棄物処理施設の償還開始による増でございます。

9の積立金は、対前年5億1,992万7,000円の増で、主な要因はふるさと寄附基金への積み立ての増でございます。

11の貸付金は、対前年1億1,847万5,000円の減で、主な要因は中小企業に対する貸付金及び住宅リフォーム資金貸付金の減でございます。

12の繰出金は、対前年1億1,855万6,000円の減で、主な要因は能取漁港整備特別会計に対する繰出金の減でございます。

以上、一般会計歳出決算額240億571万2,000円で、対前年比0.1%の減でございます。

以上、平成30年度の決算について簡単に御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○近藤憲治委員長 以上で、追加説明を終了いたします。

それでは、早速本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、企画総務部、議会、会計、選管、監査、

公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体に係る職員給与などの事件費に関する事項について細部質疑を行います。

それでは、質疑に入ります。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

成果報告書から31ページの一番上に姉妹都市交流事業補助金というのがあります。これ、ポータルバーニ市との交換留学とかのことで、もともとは予算60万円に対して45万円の決算でしたということだったのですが、これは募集定員に満たなかったのので、この決算になったと思われるのですが、もともと募集定員は毎年変動するようなことがあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 姉妹都市交流事業の補助金についてでございますが、予算の内容につきましては、教育訪問団の受入れ、これはポータルバーニからの受入れの費用。あと高校生の海外相互派遣ということで、こちらは網走市から高校生をポータルバーニへ派遣する事業。それと少年少女訪問団派遣、これは網走の少年少女をポータルバーニに派遣する事業を計上しておりました。

その中でポータルバーニからの教育訪問団の受入れを予定していましたが、こちらにつきましては、ポータルバーニ市の事情により延期となっております。それと、こちらから派遣します高校生の派遣事業につきましては、ポータルバーニ側の受入体制の事情によって中止となっております、その分の予算執行ができなかったということでございます。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。

○近藤憲治委員長 澤谷委員、指名されてから発言願います。

○澤谷淳子委員 はい。

そうしますと、今度また31年度の予算のときは、一応、この受入れする側も送り出す側も、その人数がいるという想定で、この予算でまた進めていくということですか。

○北村幸彦企画調整課長 今年度の事業の内容につきましては、少年少女訪問団の派遣につきましては隔年で行っておりまして、今年度は実施しないことになっております。昨年行われなかったポータルバーニ市からの受入れにつきましては、今年度実施されまして、受入れを今年の7月6日から11日に5泊3日の日程で6名を受け入れております。

それと高校生の派遣につきましては、なかなかポータルバーニ市と協議をしているのですけれども、向こう側の受入体制が整わないということで、継続して協議はしているのですが、今のところ未定ということになっております。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。

私、高校生を派遣する際に補助をしていただくのも、保護者の方の負担も大変なのかと思って、その補助費を増やしたほうがと思って質問したのですけれども、そういう事情ではなかったようなので了解いたしました。

ありがとうございます。

○村椿敏章委員 おはようございます。

成果の31ページ、日体大高等支援学校入学支援補助金、それから運営費補助がありますが、その成果について伺います。

○北村幸彦企画調整課長 まず、日体大高等支援学校の入学支援の補助金ですけれども、昨年度の入学者数は22名でございました。1名当たり15万円の補助ということで、決算額は330万円となっております。

それと運営費補助についてでございますが、こちらの事業につきましては、国及び道の私立学校に対する補助制度がございまして、この補助制度は全学年の生徒が揃ったときに助成を受けるということになっております。そのため、開校の平成29年、平成30年の2カ年の事業ということで運営費の補助をしております。昨年の実績は2,300万円、補助したところでございます。

○村椿敏章委員 日体大の支援学校を造るときに、全天候型の走路などがあったのですけれども、その走路を網走市民も利用できるような部分も当初の計画にあったと思うのですが、その辺についての成果はどの程度になっているか。また、高校生アスリートを輩出するということがあったのですが、高体連などの成績などはどうなっているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 施設の利用につきましては、スポーツ課所管となっております、そちらのほうでお願いしたいと思います。

○村椿敏章委員 わかりました。

アスリート輩出のほうについても、スポーツ課ということでよろしいのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 アスリートの輩出というのは、在校生の関係でしょうか。

○村椿敏章委員 そうです。在校生の成果ですか。

○北村幸彦企画調整課長 詳細な資料は用意していないのですが、昨年、水泳の大会で障害者スポーツ大会で、全国大会で上位の成績を残したというのがございます。

○村椿敏章委員 ありがとうございます。

次に、資料の16ページ。職員の時間外勤務状況についてなのですが、28年度が時間外勤務の合計時間が4万3,000時間、それから29年度が3万500時間、そして30年度が2万8,900時間と減っていているのですが、この要因は何なのか伺います。

○寺口貴広職員課長 時間外勤務の実績の状況に関する御質問ですが、まず30年度につきましては、前年度比で94.9%ということで、5%程度の減少ですが、一番大きな変化があった部分としましては、28年度から29年度にかけて70%程度、約3割近く減少しておりますが、ここにつきましては、やはり組織機構の見直しという部分が一番大きな要因ではないかと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

学校教育課、それから社会教育課の時間外というのは、毎年ほとんど変わらないような感じなのですね。学校教育課、社会教育課についてはこの3年間の中で変わらないような時間外が多いのですが、この改善策というのは何が考えられますか。

○寺口貴広職員課長 まず、学校教育課、社会教育課の部分ですが、それぞれその年々に要因があるのですが、学校教育課の部分につきましては、例えば30年度ですと、10年に一度の学校教育計画の策定というような事業がありまして、その部分で時間外が増えてしまったところもございます。

また、社会教育課につきましては、各種行事等がどうしても夜間ですとか休日に開催されることが多いものですので、それに伴って時間外が増えている、多いという状況が続いておりますが、今年度から働き方改革関連法案の関係で労働基準法等も改正されまして、時間外勤務の上限規制なども導入されたことから、市役所でも同様の取組を進めていくところでありまして、ここにつきましては、原課とも確認し合いながら、時間外の縮減に努めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 今の働き方改革の上限でいくと100時間だったかと思うのですが、俗に言われている過労死ラインというのは、一月の時間外が80時

間を超えた場合、過労死ラインになりますということなのですが、30年度で80時間を超えた職員の方は何人おりますか。

○寺口貴広職員課長 月の上限、80時間超えという部分はちょっと手元では資料を持っていないのですが、今回働き方改革の部分でいきますと、原則としては月45時間、年間で360時間ということで規定されておりまして、その360時間を超えた部分につきましては、昨年度の実績でいきますと12名おりました。

○村椿敏章委員 わかりました。

職員の健康診断をされているかと思うのですが、要所見は何人でしょうか。また、長期病氣、療養の方は何人おりますか。

○寺口貴広職員課長 30年度の健康診断の有所見率ですが、約47%となっております。また、病氣による長期休職者の実績ですが、30年度につきましては1名おりました。

○村椿敏章委員 わかりました。ありがとうございます。

成果の33ページの上の段、全国瞬時警報システム整備事業。平成30年度にJアラートが急に入ることになって、私の携帯もブーブー鳴ったのですが、このシステム整備事業が整ってからJアラートが鳴るようになったのでしょうか。私は、この整備に関係なく勝手に鳴るのかなと思っていたのですが、その仕組みについて伺いたいのなのですが。

○石井公晶総務防災課参事 全国瞬時警報システム整備事業についてのお尋ねですが、こちらの制度につきましては、国のほうで平成22年度にJアラートで緊急情報を流すという制度を開始しまして、それに伴いまして、市のほうでも受信機を市の庁舎の総務防災課の事務室のほうに整備をしたものでございます。平成30年度につきましては、国のほうで機器が年数もたったということで、受信機の処理速度の向上とか、セキュリティーの確保、そういった観点から機器の更新を全国的に図るということで、それに伴いまして、市のほうでも受信機の更新を行ったところでございます。

○村椿敏章委員 今回のJアラートは国が行っているけれども、それにつけ加えて処理の速度を上げたり、セキュリティーを上げるということで、この予算がついているということですね。わかりました。

このJアラートが鳴ったときに、これは自治体の問題ではないと思うのですが、北朝鮮がミサイルを撃ったときに避難してくださいとかというふうに言われても、どこに避難すればいいのだという、何でこんなものを出すのかというふうに思ったのですけれども、それについて、自治体としてはどのようにして対応したらいいか考えているのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 弾道ミサイルのような、発射されてから時間の猶予がないようなものにつきましては、逃げるいとまもないというのが実情だと思うのですけれども、例えば家の中におられる方については、窓ガラスのそばに行かないとか、そういう危険が及ばないところにまずは身を寄せていただいて、安全を確保していただくということがまず必要になってくると思います。

また、あとは屋外にいられる方につきましては、できるだけ堅牢な建物だとか、そういったところに避難していただいて安全を確保していただくとか、そういうことが実際に必要になってくるというふうには考えてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

成果の33ページ、避難所環境整備事業です。その下なのですけれども258万1,000円、非常用電源を整備しますということなのですが、これはブラックアウトがあった後の事業になっているのでしょうか。その前からあった、予定されていたものなのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 この事業につきましては、ブラックアウトが起こる前に計画的に事業を進めるということで予算化をしたものでございまして、平成30年度から整備を開始したものでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

決算書の161ページ、また同じく災害のところなのですけれども、備考の一番下の土砂災害ハザードマップ作成事業。先日も小田部議員から質問あった部分と若干重複しますが58万2,870円、マップを作成して配布しましたよというところなのですけれども。やはりマップを製作しても、市民にどう逃げればいいのか、避難の仕方どうすればいいのか。そこら辺をはっきりさせていくのが一番大事ではないかと思うのですが。年に1回ほど訓練などもできたらと思うのですけれども、その辺についてどうお考えなのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 土砂災害ハザード

マップに関する御質問でございますけれども、委員からお話あったとおり、マップは作成をして、対象の住民の方には配布をしているのですが、それに加えまして、指定を行う際に、指定を実際に行う北海道との共催という形で住民向けの説明会を実施してございまして、平成30年度につきましては、12月に5カ所の会場で計46名の方に土砂災害の危険性だとか、そういったことも含めまして説明をさせていただいているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。説明会もしているということですね。大事だと思います。

決算書の163ページなのですけれども、上から5個目にマイナンバー制度運用事業895万368円があるのですけれども、平成27年から始まって、この間、約9,300万円ですか、お金を使っているのですけれども、この原資となるのは国かとは思いますが、その辺についてお答えいただきたいのと、マイナンバーの登録者数、実績ですね、これは何%ほどになっているのかお答えください。

○干場正博情報政策課長 まず第1点目のマイナンバー制度に係る財源の内訳かと思っておりますけれども、国費の事業となっております。システム改修するに当たりまして、委託料につきまして補助がございまして、平成26年度以降でございまして、平成30年度までで、補助金額につきましては、合計で6,650万円ほどとなっております。

また、次にマイナンバーカードの交付率でございまして、網走につきましては、8月31日現在で交付率は12%となっております。

○村椿敏章委員 交付率は12%ということですね。わかりました。

以上で終わります。

○古田純也委員 成果報告書の31ページ。先ほど村椿さんからもありました日体大支援補助金についてお聞きします。

入学者の増大を図り行われている事業だと思いますが、この補助対象人数22名。希望としては何人を予定されていたのかお聞きいたします。

○北村幸彦企画調整課長 日体大の高等支援学校につきましては定員が1学年40名となっておりますので、一応40名分の補助ということで予算計上しております。

○古田純也委員 40名ということで、対象人数は22名で、約半分くらいだったと思うのですけれども、なぜ半分だったのかという部分、要因か何か

あればお聞きしたいのですけれども。

○北村幸彦企画調整課長 昨年度の入学者数が22名だったということで、その一人当たり15万円ということで補助している状況でございます。

○古田純也委員 では、入学者の増大を図り行われている事業ということは、来た人数でしか補助は出さないということになるのでしょうか。それともどんどん売り込んでいって、本当に増大を図っていくという取組なのでしょうか。お聞きいたします。

○北村幸彦企画調整課長 日体大の1学年の定員が40名となっております。昨年は結果的に22名ということになっております。今後につきましては、40人定員を満たすような取組を行っていきたいと考えております。

○古田純也委員 ありがとうございます。

では今後、入学する生徒の支援だけではなく、やはり全国的にも入学者の数を増やすためには、私としては卒業後いかにこの網走に残っていただけるか、就職安定するようなことの考えというのは、市としてはどう考えているのかをお聞きいたします。

○北村幸彦企画調整課長 日体大の支援校につきましては、サポート企業ということで27企業がついております。現在、3年生が職場実習ということで、そちらにつきましても、道外、道内含めて24の企業に御協力をいただきながら、教育実習のほうは現在終了しておりまして、今後就職等を見込めるかなというような状況でございます。

○古田純也委員 網走市役所としての、市はどういう状況なのですか。網走市または市役所に内定が決まっている子とか、そういうのはあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今のところ日体大の高等支援学校の卒業見込みの生徒からの市役所の採用の申し込みはない状況でございます。

○古田純也委員 採用はする予定はあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 現在のところ応募がございませんので、応募があった場合は選考になるかと思えます。

○古田純也委員 ありがとうございます。

続きまして、成果報告書の32ページ、公衆のフリーWi-Fi環境整備についてお聞きします。

今、2カ所設置されている。今後ほかの箇所でも設置される予定はあるのでしょうか。お聞きしま

す。

○干場正博情報政策課長 平成30年度におきまして2カ所整備しておりまして、今年度におきましても、スポーツ・トレーニングフィールド及び網走市役所の2カ所に整備をしたところでございます。

また、令和2年度以降につきましては、今後必要性に応じての整備を検討してまいりたいと思います。

○古田純也委員 今、スポトレのお話を聞いたのですけれども、その選考理由というのは何かあるのでしょうか。

○干場正博情報政策課長 スポーツ・トレーニングフィールドにつきましては、様々なスポーツ合宿、また大きなイベント等におきまして、利用者の方の利便性の向上、あるいは報道機関等の対応といったものにつきまして選考したものでございます。

○古田純也委員 以上です。

○小田部照委員 おはようございます。

決算書163ページ、あばしり応援事業について伺います。

こちらの事業、30年度予算では91万円で計上されていましたが、決算では47万円、約半分くらいになっているのですが、この要因はどんなものなのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 網走応援人の事業なのですけれども、応援人に登録していただいた方が名刺を配りまして、その名刺を持って市内の7施設、セブンミュージアムと呼ばれている施設なのですけれども、そちらに入場する際の入場料が無料になるというような内容になっております。昨年の場合、予定というか見込んでいました入館者数がちょっと少なかったというような内容でございます。

○小田部照委員 済みません、確認します。こちら、入館者数が少なかったからなのですか。

○北村幸彦企画調整課長 失礼しました。

名刺を持って施設に行くと入館料が無料になります。実質、その名刺を持って入館した人数が少なかったことによって、入館料の支出が少なかったというようなことでございます。

○小田部照委員 済みません、ちょっと確認したのですけれども、この事業自体がふるさと納税に協力してくれた方に応援人になってもらうというような事業ではなかったですか。

○北村幸彦企画調整課長 この事業につきましては、ふるさと納税も含めてなのですけれども、基本的に網走を応援していただける市外の個人や事業者を募りまして、網走を応援してもらおうという取組でございます。

その応援人に登録していただいた方にはインセンティブということで記念品にボールペンですとか、絵はがき、あと応援人の名刺などをお配りしまして、網走をPRしてもらおうという取組でございます。その中の一つで、名刺を市内の7施設に提示をすれば入館料が無料で拝観できるというような取組で、それを使った方の入場料につきましては、各施設からこちらのほうに請求が来て、お支払いするというような内容でございます。

○小田部照委員 ふるさと納税に協力してくれた方に限らず企業も含めて、網走の応援人になってくれた方に入館料が無料になるような名刺を差し上げているというような事業だということですが、何名くらいを予想していたものが半分くらいになってしまったのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 昨年の実績としましては使用者枚数は176枚で、11万6,000円ほどでしたが、前年は20万円程度の助成をしております。

ちょっと原因については調べてはいないのですけれども、その名刺を使って入館された方が結果的に減ったというような状況でございます。

それと応援人の登録者数でございますが、去年は179名、新規では127名、更新では52名の状況でございました。

○小田部照委員 今、答弁で半分くらいになったのでしょうかけれども、原因がわかっていないということですが、応援人になってもらう人を増やす取組が必要だと思いますが、平成30年度のふるさと納税の寄附件数というのは5万件以上あったと思うのですが、今年の6月の制度改正などで寄附件数や金額がまた大幅に減ってくるのではないかと私は心配しているところなのですが、次年度に向けて、そういった原因も含めて、これをどのように生かして、またこの事業を行おうとしているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 応援人の増やす取組といたしましては、まずふるさと納税で納税していただいた方に寄附受領証明を送る際に、応援人のチラシを送付して周知を図っているということもございます。あと、増やす取組としましては、東京網走会でのPRとか、そういうことに努めてお

りますけれども、ちょっとここ数年、応援人の登録人数がちょっと減少傾向にございます。今年度、ちょっと新たな取組といたしまして、東京農大の入学生、東京農大の協力が主催する入学者と保護者の歓迎会の際にも、農大生には名刺を配ったり、父母に対しての応援人のチラシを配ったりするなどをして、人数を増やす方向性でいろいろ取組を考えております。

○小田部照委員 応援人ということで、その中には企業も入っているということでしたけれども、企業は何社くらいで推移みたいというのはどのようになっているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 ふるさと応援隊、企業の登録状況でございますが、今現在で4社で5店舗の登録がございます。

○小田部照委員 これは毎年変わらない4社なのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 この応援人の1年の任期というか、更新とかございまして、ここ数年では4社5店舗ということで変わりはない状況でございます。

○小田部照委員 それでは、同時にふるさと応援してくれる企業も増やしていくような取組も必要だと思います。ふるさと納税は網走の税収確保において大変重要な政策だと思いますので、今後ともこれらの問題点を生かしながら、次年度に向けてしっかりと取り組んでいていただきたいと思えます。

次に、同じページの地域おこし協力隊活用事業について伺います。こちらも予算書では858万円でしたが決算480万円、これも半分くらいになっているのですけれども、こちらはこういった理由なのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊活用事業の平成30年度の予算要求の時点では、2名を採用したという前提で計上しております。2名の人件費、それから活動費及びフォローアップの経費ということで計上しておりましたが、実際のところ、29年度から募集をしていたのですが、残念ながら29年度は採用に至ることがなかった状況でございます。1名につきましては、今年の5月1日に採用となっております。もう1名継続して募集をしていたのですけれども、平成30年度中の採用にはなっておりません。そのため、1名分の人件費、活動費の決算額となっているという状況でございます。

○小田部照委員 わかりました。この制度そのものは国の制度が始まって、ちょうど11年目に入ります。うまく利用している地域と、なかなかそういかない地域との差で、大きく差が出てきているような事業でもあると思いますが、来てくれる方と受け入れる側とのミスマッチが大きな要因だと言われていますが、来てくれない理由をどのように認識していますか。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊につきましては、こちらのほうの職とか、その業種の希望とかのマッチングの関係もございまして、あと、国の特別交付税の対象となる地域要件というのがございまして、網走市につきましては、3大首都圏の主要都市、大きな都市ですね。道内というと札幌市のみになります。ちょっと地域要件が限られているということもございまして、近隣の町村とかは幅広く応募というか採用ができるのですが、ちょっと網走市の地域要件も、問題ではないのですけれども、そういうところも課題かなと思っております。

○小田部照委員 この制度は平成30年度時点で全国ですけれども隊員が5,359名いて、1,061自治体が受け入れているということで、その約6割が定住につながっているというような統計結果が出ているのですが、網走は今まで定住した方というのはいるのですか。

○北村幸彦企画調整課長 網走市の協力隊の事業につきましては、平成27年度から取り組んでおります。これまで2人ほどいたのですが、ちょっと個人の事情ということで途中で退職をされている状況です。現在、協力隊は2名いるのですが、ちょっとまだ任期は3年間ございまして、まだ満了に至っておりません。

今後、協力隊の方も網走市に定住していただけるように、協力隊が今やっている活動で得た知見や人とのつながりを生かして、本人の希望に沿った起業、創業または就職などにつきましてサポート、フォローしていきたいと考えております。

○小田部照委員 いろいろな事情はわかりましたけれども、この募集要件というのも各自治体に、公募の内容によって大きく差があるようなのですが、例えば月曜日から金曜日までのフルタイムで働くような場合と、週3回程度、地域の活動に従事していれば、あとは自由に副業や起業の準備に時間を使えるというようなフリー型のものや、支給される給与も生活面のサポートも各自治体に

よって様々あるようですが、網走は公募が少ないと。応募者が全然、全然というか少ないという実態があるようなので、応募要件をさらに検討、協議する必要があると思うのですけれども、その辺はどのように考えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 網走市の地域おこし協力隊の身分についてなのですけれども、市の職員といいますか、特別職という位置づけにしております。応募の際では、庁内の各部署でこういう事業を活用しないかという投げかけをした中で、一応選定して選んでおりますので、ちょっとこういう形の業種をお願いしたいということで、縛りがあるというような状況でございます。それに合った応募があつての採用となっている状況です。

あと勤務体系につきましては、基本的に週休2日制は取り入れているのですけれども、イベントとかがありますと、代休とか振り替えとかシフト制とか、そういう内容になっております。

○小田部照委員 この地域おこし協力隊の制度そのものが市役所の特別職扱いでなくても、一般の農家さんですとか漁業さんですとか、起業した民間の受入れというのも取り入れている結構自由度の広い事業だと思うのですけれども、網走は一次産業を基幹としたまちですから、農業や漁業、林業といった連携や活用も図られるような取組が必要だと私は考えていますが、その辺はどのように考えていますか。

○北村幸彦企画調整課長 委員のおっしゃるとおり、庁内の各部署におきまして、地域の課題とかそういうものを洗い出した中で、今後検討なりをしていきたいと考えております。

○小田部照委員 人口減少の時代ですので、こうした事業の積極的な推進や展開こそ、これからの網走のまちづくりには必要なことだと思いますので、一層検討、努力をお願いしたいと思います。

終わります。

○近藤憲治委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時56分休憩

午前11時06分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

石垣委員。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。それでは、質問させていただきます。

まずは、先ほど村椿委員からもございました市役所職員の時間外勤務についてお聞きいたします。

先ほどの答弁の中で、80時間超の方が10名程度おられるというふうにお聞きしました。また、平成29年度に組織改革と人員配置を行った結果、30%時間外労働が減されたというふうにお聞きしました。

現状ではまだまだ80時間を超える方が複数名いらっしゃるという中で、今後どのような取組をもとに時間外労働を減らして働きやすい環境整備に向けて取り組んでいくのかお聞かせください。

○寺口貴広職員課長 時間外勤務の関係ですけれども、まず80時間越えが10名ということではなくて、先ほどお答えしたのは年間の規制に当たりまず360時間を超えているものが12名ほどいたということでお答えしたところでありますが、いずれにしても時間外勤務の縮減については必要なことと考えておりますので、今年度から規定しました上限を超えることのないようにしていきたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 時間を超えないようにしていきたいというだけでは具体的な取組とは思えないのですが、今後より一層組織の改革や人員の配置がえを行うなど、そういった取組は行わないのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 人員の配置ですとか組織機構の見直しにつきましては、今後も実際の事業の状況の応じては検討していくこととなっております。

○石垣直樹委員 わかりました。さらなる組織改革、そして人員配備によって時間外労働の減少を目指していただければと思います。

次に、いただいた資料の平成30年度決算に係る主要施策の成果報告書でございますが、この主要施策の成果報告書がかるうじて決算の成果を見るにわかりやすい資料なのかなというふうに思います。この取り上げられている事業が、一部限定的なものとなっておりますが、どういった事業を主要政策の成果報告書に取り上げているのか。その理由をお聞かせください。

○古田孝仁財政課長 主要施策の成果等報告書の掲載事業についてですが、特別会計につきましては、それぞれの特別会計ごとに主な事業等を掲載しております。一般会計につきましては、一般会計事業のうち、主要なものを抽出し掲載しております。これまで、今年で言いますと、平成30年

度の事業で152事業を抽出しているところでございます。一部まとめて掲載している事業もございますので、段数としては131の段数となっております。そちらの事業につきましては、21年度よりこのような形式になりまして、企画調整課で行っております事務事業の評価等もわかるような形の様式ということで変更をし、このような形でまとめております。

抽出に当たりましては、新たに政策的に始めたような事業、あと重点施策として行っているような事業、そういうものを中心に掲載することとしております。

また、国の補正事業、交付金事業ですが、そういうものとかにつきましては、一番最後のところにわかりやすく計上するような手法も取り入れて、皆さんに伝えているところでございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

この主要施策の成果報告書で出されると、何となく中身がわかるのですが、やはりそこに載っていない事業に関しては、担当課に聞いて確認をしないといけないですとか、ちょっと決算としてはわかりづらいのかなと思います。もし、できるのであれば、全ての事業とまでいきませんが、ここに掲載する事業が増えることで、より一層精度の高い決算になるものかと思っておりますので、検討していただければと思います。

次に、この主要施策成果報告書の32ページ、JR北海道利用促進事業についてお聞きしたいと思います。

この事業は、住民のマイレール意識の醸成のために、幼稚園児の汽車遠足などに補助を行った、JRに乗る方に対して補助を行ったという事業かと思いますが、この遠足などで利用する人たちに補助をするだけで、本当に住民のマイレール意識の醸成が図られたのかどうかお聞かせください。

○北村幸彦企画調整課長 JR北海道利用促進事業についてでございますが、事業の内容としましては、今、委員がおっしゃいましたJRの利用料の助成と、あと市の広報誌で特集号を作成しまして配ったというような内容でございます。

それがマイレール意識の醸成につながったかどうかという指標といいますか、判断というのはなかなか難しい状況でございますが、こうした取組を継続することでマイレール意識の醸成を図っていきたいと考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

広報誌での特集と幼稚園児などの利用者に補助を行ったと。なかなか結果が見られない事業かなと思います。もしやるのであれば、利用された幼稚園児などに乗車プラスアルファ何かマイレール意識醸成のためのツールを渡すですとか、何か行いができたらもっといい事業になるのかなと思いますので、ぜひとも、今度とも検討していただければと思います。

次に、その下段でございます。公衆Wi-Fi環境整備事業についてお聞きいたします。

平成30年度も実施をして、今後もスポトレなどに公衆のフリーWi-Fiを配備していくというお話でございますが、やはり様々な外国人観光客などにとっては、このフリーWi-Fi、また地元の方にとっても非常に有効なものだと思いますが、これに関するセキュリティーについてお伺いいたします。現在、運用されていて、セキュリティーに関する問題、事件等は起こっていないのかお知らせください。

○千場正博情報政策課長 フリーWi-Fiにつきまして、これまで正式運用してから約7カ月程度たっておりますけれども、これまでにそういうセキュリティーに関する事件、事故等は起こってございません。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

これは恐らく今後も増やしていったって、様々な人が利用していくかと思っております。このフリーWi-Fiを使って、海外への不正アクセスや様々な攻撃等が行われないような観点から、やはりセキュリティーの運用をしっかりとしていくことが、このWi-Fiの有効活用につながっていくと思っておりますので、その点、注意して引き続き実施していただければと思います。

続きまして、網走市各会計歳入歳出決算書の163ページ、地域おこし協力隊活用事業についてでございます。

先ほど小田部委員との答弁もございましたが、やはり地域おこし協力隊は募集も大事ですが、募集後のその後が非常に大事だと思います。これは、国の施策として市で行っている事業かと思っておりますが、なかなか成果が出ていないのが現状だと思います。

実は、3年前に長崎から網走に来た若者がございます。この方は、近藤議員が呼んで来て、近藤議員が家で彼の面倒を見て、その後立崎議員も面倒を見て、その後自分も面倒を見たのですが、や

はり移住者を網走に呼んで来て根づかせるために3年かかりました。本当にいろいろなことをケアして、入ってきたその後のほうがとても大変な取組だったと思います。これは別に市の補助金とかをいただかないでも、いろいろな人の関わりの中で、人と人との関わりの中で、彼が網走に根づいて、そして近々結婚すると。さらには、毎年彼の家族が網走に来ると。人口の増加、そして交流人口の増加につながりました。ぜひとも、募集だけで終わらず、その後のケアが一番大事だと思いますので、引き続き頑張っていただければと思います。

こういった取組について、今後の、やはり課題とか取組について教えていただきたいと思っております。
○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の取組につきまして、委員のお話のとおり、そのようなフォローアップとかサポートとか、大変必要なことだと感じております。市としましても、協力隊とのコミュニケーションを図りながら移住・定住につながるようなことを推進していきたいと考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

いかに地域の人と関わっていただくかが大事だと思いますので、その点、注意して次年度以降も行っていただければと思います。

続きまして、旧網走高校解体事業、主要政策書の72ページ、こちらについて御質問いたします。

私の知るところによりますと、旧網走高校を市に譲渡されて、市で運営して、最終的に解体、そしてその土地の売却という流れとなっていると思っておりますが、この一連の流れ、現在に至るまでを詳しくお聞かせください。

○古田孝仁財政課長 解体のところからですか。ちょっと手元では取得に関する資料は今持って来ていませんので、後ほどお答えしたいと思います。

それ以外の解体に関わるのところからですが、平成29年6月に旧校舎の躯体が耐震性もないことから、危険性が高いということで解体することを決めました。その後、29年11月に旧網走高校の中を使っている貸付団体に退去していただくようお願いの説明を起案したところでございます。後に、平成30年度の当初予算におきまして、解体に係る設計業務を要求し、計上されているところです。そうしまして、平成30年4月から30年度に入りまして、平成30年6月の議会におきまして、解体工事そのものに係る補正予算を上程し、可決いただ

いたところでございます。その後、平成30年7月に文教民生委員会で、その跡地の利用につきまして説明をさせていただいたところでございます。そして、建物の解体は平成31年3月に完了しているところが主な経過でございます。

○石垣直樹委員 取得に関しては無償の譲渡を受けて、その中に基金があつて、それも含めた形でいただいたというふうに認識しております。その後、数年運用して最終的に解体、そして売却となっているのですけれども、この一連の流れで、その寄附金をいただいて得たもの、そして解体で使ったもの、さらに土地の売却で得たもの、最終的に市としてはどれだけの持ち出しがあつたのかを教えてください。

○古田孝仁財政課長 解体に係る事業費でございますが、総事業費といたしまして2億7,540万円の事業費となっております。そのうち9割につきまして、2億4,780万円につきましては、除却債、建物を壊すときに発行する借入金で手当てしております。残る2,760万円につきましては、委員がおっしゃいます網走高校よりいただいた基金を積んでおりますので、そこから支出しております。それを使っているということでございます。

そして、今後の借金の償還にあわせて、網走高校よりいただいたものを原資としている基金を取り崩しながら事業を進めていこうと、償還していこうと考えております。

受領した金額等につきまして、今詳細を持ち合わせておりませんので、後ほど回答いたします。

○近藤憲治委員長 石垣委員、今の市からの具体的な持ち出し額がはっきりしないと、なかなか次の質疑に進めない感じですか。

○石垣直樹委員 そうですね。その額をもとにどのような……。

○近藤憲治委員長 わかりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時27分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

石垣委員の質疑に対する答弁から。

財政課長。

○古田孝仁財政課長 先ほどの御質問ですが、網走高校よりいただいた寄附金につきましては、1億8,700万円をいただいて、その後運用利息、あと国債等で運用し、売却益もありまして、29年度末

では約1億9,700万円の基金残高額となっております。

そして、今回解体に係ります事業費としては、2億7,540万円ですので、それを差し引いた7,700万円程度が差額として残りますが、残りました土地の売却が6,800万円を予定しておりますので、差額1,000万円程度の持ち出しというふうに捉えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

私も数年間、あそこの施設にお世話になりました。本当に低額な料金で利用させていただきまして、有効に活用できました。その施設が、結果、最終的にきれいに片づいたということで、本当によかったというふうに思っております。

私の質問は以上でございます。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の32ページ。ただいま石垣委員のほうからも質問がありましたJR北海道利用促進事業なのですけれども、実績として合計で222名ということで、そしてまた、多分今年度も拡充事業ということで、少し助成対象条件を緩和してということで予算が組まれていたかと思うのですけれども。やはりこの利用促進を図り、マイレール意識の醸成ということが目標ということで、ここが大変重要になってくるかとは思っているのですけれども。例えば、汽車遠足を利用してくれた子供たちとか、そういった利用者からの反応というようなものは、市としては何らかの形で押さえてはいるのでしょうか。

○北村彦彦企画調整課長 汽車遠足とかの幼児、利用した後、保育士さんから大変喜んで乗りましたよとか、その程度しか聞いてはいないのですけれども、かなり喜ばれていると聞いております。

○永本浩子委員 やはり使っていただいて、喜んでくれたというのが次につながっていくかと思えますので、皆さんからの税金を使って助成いたしますので、ぜひそういったところの、余り難しくなると利用しづらくなる点があるかと思えますけれども、乗っていただいて、皆さんどんな反応だったのかということぐらいは、ある程度押さえながら進んでいくことが大事かと思っております。

私も先日、JRを札幌往復で使いましたけれども、結構利用してくださる方がいて、ちょっと安心したところで、市としても職員の方たちも、出張等できるだけJRを使うように、今年からもうなっているかと思えますので、こういったところ、

いい空気をつくり出しながら、進めていっていただきたいと思います。

次に、33ページの避難所環境整備事業なのですが、避難所10カ所に非常用電源を整備するというので、平成30年が4カ所ということなのですが、あと6カ所残っているということだと思いますけれども、平成31年で全部やるような予定になっているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 避難所環境整備事業についての御質問ですが、この事業でやる10カ所につきましては、後ろに記載のとおり4カ所と、それに加え、残ったコミュニティーセンターだとか住民センターを含めた10カ所ということで予定していますが、昨年のブラックアウトを受けて、当初は3年計画で整備をするような考えを持っていたのですが、それを事業を早めて31年度で完了するようなことで今年度も事業を進めているところでございます。

○永本浩子委員 とても大事なことだと思います。本当に去年のブラックアウトで、この非常用電源がどれだけやはり大切かということ、本当に痛切に感じましたので、平成31年度で全部10カ所やっただけということ、一つは安心いたしました。

そして、またちょっと具体的に、この③と④の消防団の第3分団詰め所と第4分団詰め所というのは、具体的な地域としてはどの辺になるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 北浜の消防団詰め所と呼人の消防団詰め所ということになります。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、去年のブラックアウトのときに、いろいろと、その後も私も言わせてもらいましたが、郊外地域ではポンプで水をくみ上げているということで、本当に非常用電源がないと水も飲めないという状況があったということで、先ほどの村椿委員の質問でも、ブラックアウトの前にこの計画を立てて、10カ所ということで決定していたのだと思うのですが、郊外の集会所とか、そういったところにも非常用電源が必要ではないかということ、思うわけですが、この点はいかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 郊外地区の主に井戸水を使用しているようなところでは、そのような委員がおっしゃられたようなポンプが必要になって、ポンプアップすることで停電の場合には発電

機が必要なケースが出てくるということは承知しております。

今後の郊外等の施設の整備も含めまして、ブラックアウトの発生を受けて検討を進めているところでして、それが必要かどうかという部分を含めて、地域の話聞きながら、今後考えてまいりたいというふうには考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、地元の意見もよく聞いていただいて、もう既に設置しているところもあるかと思しますので、要望のあるところは、ぜひ応えられるような体制をとっていただければと思います。

続きまして、決算書のほうの163ページの生涯活躍のまち構築推進事業なのですが、昨年の決特のときに、理事者側からのお答えとして、昨年は約2,000名のアンケートのサンプルをとることができたので、今後かなりいろいろな角度で、その分析をしながら進められるのではないかと、その後の進捗状況というのはどうなっているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 生涯活躍のまち構築推進事業でございますが、アンケートを行った中で、これまでの結果といたしましては、網走の移住、CCRCの関係なのですが、医療の充実などの分野にこだわらなくても、移住・定住者の呼び込むモデルが形成できるのではないかと、東京農大の学びから移住・定住への促進を図るのが有効ではないかということの方向性を見出したものの、一方で寒冷地への抵抗とか、大学での学びやイベントに興味を持つ傾向はあるものの、やはり網走までの距離の問題、通学や学習方法などの課題もありまして、なかなか現実的には拠点居住や大学への通学から移住への展開はハードルが高いのではないかと、そのような状況がわかってきております。

今年度につきましては、大学の学び周知、認知の促進ということで、首都圏におきましてオープンカレッジなどを実施しまして、食を中心としたオホーツクの食材の講座や体験プログラムツアー、短期間ではございますが、網走に1回来てもらおうというような取組を考えております。

○永本浩子委員 農大と連携しながら続けてきている、このCCRC構想なのですが、なかなか前に進まないというところで、ちょっと行き詰まり感があるかなとは思いますが、せつ

かくここまで予算もかけてやってきた事業なので、ぜひちょっといい結果に結びつけていただきたいと思っております。

やはり北国に住んだことのない人は、そこがかなりハードルが高いというのはあるかと思うので、すけれども、住んでみると意外といいということで、定住に結びついている、同じ薬剤師さんの中でも網走に住みたいということで住んでくださっている方とか、農大に息子さんが入って、その親御さんがつられてこっちに移住して来られた方とかもいらっしゃいますので、そのハードルを今度は具体的にどう越えていくかというところで、ぜひ知恵を出しながらやっていっていただきたいと思います。

続きまして、165ページの生活・緊急情報メール配信事業なのですけれども、これはメール@あばしりの事業だと思えますけれども、昨年の9月末で登録者数が2,241名ということで、様々な登録促進のやり方をやっていただいているということは確認させていただきましたけれども、1年たって、現在の登録者数はどれぐらいになっているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 @あばしりの登録者数でございますが、今年の8月末現在で2,562名となっております。

○永本浩子委員 ということは、1年間で約300名ほどふえたということになるかと思えます。今までで多分年間で一番多くふえたのではないかと思えます。何かあったときに、この@あばしりをぜひ活用していただきたいと私も思っていますので、さらなる促進をやっていただきたいと思うのですけれども。

一つ、今年刃物を持った不審者があらわれたという情報があって、そのときにメール@あばしりには、私のこのメールには流れなかったのです。よく見ると、何か一つ手続をしないと、そういった新しい情報が流れないということが載ってしまっていて、結局その後の手続は私もってはいないままなのですけれども。この辺のところ、やはり一番情報が欲しいときに、そこに対応できない。去年のブラックアウトのときも、そこがなかなか対応できなくて、それは皆さんには情報が流れなかった。その点に対しては、新しく対応してもらったと思うのですけれども、この辺のせっかく登録していても、肝心なときにだめなのだという、このがっかり感がないようなシステムというのは

考えられないものなのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今、永本委員からお話があったとおり、不審者情報のうち、刃物を振り回している方というのが連続して起きました。これまで不審者情報については、警察のほうから学校教育部などに連絡が行って、マ・メールなどで連絡をするというのが一般的でした。

今回のような事案というのはなかったものですから、我々としてはそういう情報を発信しなかったのですが、地域の子供だけではなくて、地域にも危険が及ぶという案件でしたので、網走警察署とも相談をさせていただいて、警察からの情報の出し方としては、これまでどおり学校教育へ。学校教育部からは、今まで子育て支援とかには連絡行っていたのですが、総務防災課にも連絡をもらうことになりました。

その中で、いわゆる不審状況の程度によっては、@あばしりの緊急防災情報に載せるという判断をするということに仕組みを変えましたので、今後については迅速に情報提供したいと思いますし、もう一つは、警察署から言われたのは、ほくとくん防犯メールというのがあるそうで、それについては一番早く情報が出るので、その登録もお願いをしたいということもおっしゃっていただきましたので、我々としても情報提供の多重化については、今後もしっかり取り組んでいきたいというふうに考えています。

○永本浩子委員 了解いたしました。

ほくとくんメールとかは、社名運動の大会のときとかには毎回映像を使って、いろいろな特殊詐欺の講演などもしていただいているので、その最後のところに必ず出ているのですけれども。やはり参加している人は知っているけれども、だけれども映像で出たからといって、それを即登録するかといたら、そこまでいっていないというのが現状だと思いますので、何かの機会に広報あばしりとか、そういったところに登録の仕方を載せていただくとか、何かちょっと市民の方が本当に利用できるような周知の仕方等を考えていただければと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 @あばしりの登録とかの情報につきましては、広報あばしりには毎月裏面のほうに掲載しております。あと登録者数を増やすという取組では、昨年度では携帯電話の販売店とか、コミセン、市内の医療機関、金融機関、

庁舎関係も含めまして協力をいただいて、三角ポップという形の@あばしりの周知を図るものを置いたりとか、今年の2月から開設されましたFMあばしりで、指定情報を流しておりますので、その中でも周知というか啓発などを行っております。

○永本浩子委員 その点は去年もお聞きしまして、いろいろな角度で周知に努めていただいているということで、多分その結果でプラス300名を超える方の増になったのだと思うのですけれども、今私が言ったのは、ほくとくんメールのほうで、それは余り知らない方のほうが、やはり社名運動のあいう大会に参加している人以外には、なかなか知らないのではないかと思いますので、そういったところも警察と連携をとりながら、それ市がやるのか警察がやるのかによるかと思えますけれども、多くの市民の方がそういったメール情報をもたらえるような取組をしていただきたいということを今言ったつもりだったのですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 委員のおっしゃるとおり、警察のほくとくんメールも含めまして、市民に周知を図る方法につきましてはやっていきたいと思っております。

○永本浩子委員 お願いいたします。

次に、資料のほうなのですけれども、4ページの年度末基金現在高の推移というところで、平成29年は現在高が38億5,203万円から7,522万円増えて、平成30年度は39億2,725万円にふえたということで、多分増額の一番の要因は、このふるさと寄附によるものだと思いますけれども、ちょっと気になったのが、この減債基金の3億1,974万円というのは、これは少し多いように思うのですけれども、この点はいかがなのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 減債基金の残高のことかと思いますが、30年度におきましては3億2,000万円を取り崩したところでございます。こちらにつきましては、当初予算で計上していた額と同額を取り崩しさせていただいております。

また、平成31年度につきましても取り崩しの予算を計上しているところでございますが、こちらにつきましては、過去に行いました大型事業の公共施設のときに発行しました起債の償還と、それに対しまして国からの交付税措置される支援の額の期間がございまして、そちらとの差がございまして、償還のほうは25年、そして支援のほうは15

年というようなことで期間の差がございまして。近年は償還の終盤になっておりますので、国からの交付税措置がない中で償還していくというために減債基金のほうで準備をしていたものでございまして、一応計画どおり執行していると認識しているところでございます。

○永本浩子委員 今まで平成28年の取り崩しが1億6,000万円で、29年度はゼロ、30年度で3億2,000万円の取り崩しがあったということで、ちょっと急にふえたのかなと思ったのですけれども、その国の交付金の関係とかそういったものがあるって、この額になっているということと理解してよろしいということですね。

○古田孝仁財政課長 基金の取り崩しに関しては、そのときの収支、歳入と歳出のバランスもございまして、予算のとおりおろすというものではございませんので、そのときに資産があれば不要におろす必要がないことから、近年であっても取り崩しを行っていない年度がある。そしてまた金額が違うものにつきましては、そのときの収支の差額に応じて足りない部分を繰り入れるというふうにしていますので、このようなばらつきが出るということですが、一応当初予算に計上した額の範囲内で取り崩すということで計画して進めております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、13ページの市道民税業態別滞納状態調なのですけれども、個人のところで、転出者の滞納分が一番件数的にも多くて、割合的にも多くなっているようなのですけれども、この転出者の滞納分というのは、回収というのは可能なのでしょうか。

○高橋勉税務課長 市道民税の市外転出者の滞納分の回収ということですが、住所が網走市内ではなくするという方々ですので、それについては当然別の住所になっても税金を納めてくださいというような、網走市内に住んでいらっしゃる方と同じような督促等を行いまして、回収に努めているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

なかなか回収は大変だと思いますが、年々徴収率も上がって差し押えとかのそういったやり方を駆使しながら少しずつ徴収率が上がっているというお話も去年聞いたばかりなのですけれども、この転出者に関しては、なかなかその跡を追いながらということで大変な事業になるかと思えますけ

れども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、16ページ、先ほど職員の時外勤務のことで村椿委員からも石垣委員からも質問がありましたけれども、月に45時間以上、または年に360時間を超えているという職員の方が12名いるというふうにお聞きしたのですけれども、具体的にはどの課の職員の方が当てはまったのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 今年から規制されている上限、昨年超えた職員ですけれども、主に多いところとしましては社会教育課、学校教育課、観光課となっております。

○永本浩子委員 やはりこの出されているデータのとおりが一番多いところの課の方なのかなというのがわかりましたけれども、最高でどれぐらいの時外勤務の方がいらっしゃったのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 年間ですけれども、547時間となっております。

○永本浩子委員 それは、どの課の方なのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 観光課になります。

○永本浩子委員 なかなかこの数字は大変な数字ではないかと思ひ、かなり御苦勞をおかけしているということだと思ひますけれども。健康診断の要所見が47%という数字ともあわせて、今後やはり市としても職員の健康を守りながら、業務を遂行していくということが大事になってくるかと思ひますけれども。この間、一般質問でも健康経緯という観点から市役所の健康管理ということもお話しさせていただきましたが、具体的にはどういった手を打っていきたいという、何かそういったものはあるのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 今回、時外勤務の上限規制とあわせて、一定の時間を超える時外勤務をした職員に対しましては、産業医との面談をするということも別途規定しておりますので、一定の時間を超えた職員については、そういった形で健康状態など聞き取りながら医師からもアドバイスをいただいているところでございます。

○永本浩子委員 本当に病気になる前に手を打って、そういった形できちんとドクターに診ていただくということと、やはりこの547時間という、この時間の削減というところもとても大事になってくるかと思ひますので、その点はこういったところを考えていらっしゃるのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 昨年の最高の時間のあった部署については、昨年ちょっと一時的に職員が欠

員していたといったような状況もありましたことから増加しているというのも一つの要因かと考えておりますけれども、今後とも事務の実情に合った人員配置については考えていきたいというふうにご存じます。

○永本浩子委員 ぜひ、年間トータルでこれくらいになってしまったという結果論ではなく、途中の段階で超過がかなりしていると思われる職員に関しては、個別に何か手を打っていただければと思ひますので、ぜひそういった角度からもお願ひしたいと思ひます。

あと最後に、財産に関する調書の中なのですが、2ページに行政財産の一覧があるのですが、ちょっと細かくなりますけれども、公営住宅の非木造でふえた4,172平方メートルというのは、多分つくし4丁目の市営住宅ではないかと思ひますけれども、減った土地3,335平方メートルと、その他の行政機関のその他の施設でふえた土地491平方メートル、減った木造106平方メートル、公共用財産のその他の施設でふえた木造387平方メートル、非木造216平方メートルは、それぞれ具体的にはどこになるのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 行政財産の年度中の動きの詳細でございますが、まず土地の部分でございますが、これは三つございまして、字潮見の143番地、南9条東4丁目、字三眺12番の土地でございます。そして公共用財産の公営住宅につきましては、つくしが丘3丁目の公営住宅跡地になります。

そして建物のほうに移りまして、その他行政機関の106でございますが、こちらは能取漁港工業団地の中にあります旧管理事務所を解体したものの、そして次に387、木造のその他施設でございますが、こちらはさんごそう保育園と、あと郷土博物館の、これは面積の修正が27平米入っております。

続きまして、非木造の公共用財産のその他施設の216でございますが、こちらは水産科学センターの飼育試験施設の新築に伴うもの、みなと観光交流センターの増築に伴うもの、さんごそう保育園の物置の新築によるものとなっております。

○永本浩子委員 よくわかりました。

この土地で491平方メートル、3カ所を新しく市として買ったということなのではないでしょうか。

○古田孝仁財政課長 取得したのも購入したものもでございますが、所管がえにより私有財産のほうに入ったものもでございます。

○永本浩子委員 買ったものというのは、何か目的があって、その土地を買ったということなのですか。

○古田孝仁財政課長 事業に伴いまして、一つが治山の絡みで排水の関係で財務省から取得したものがございます。それ以外、潮見につきましては、ちょっと詳細はわかりませんが、事業に伴うものということで、民間会社から購入したものでございます。

詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

○永本浩子委員 了解いたしました。

私のほうからの質問は以上で終わらせていただきます。

○近藤憲治委員長 ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

まず冒頭、午前中の質疑で、石垣委員からの網走学園の物件取得に係る経過及び解体、土地売却等の全体の収支の関係、また永本委員から市が取得をした土地の用途について、調整が整いましたので、答弁をいたします。

財政課長。

○古田孝仁財政課長 そうしましたら、まずは網走高校のこれまでの経過でございますが、平成20年2月18日に学校法人網走学園の理事長から網走学園の解散に伴う残用財産につきまして、網走市に対して寄附の申し入れがございました。

その申し出を受けまして、6月に寄附金のほうを受領し、また土地のほうもあわせて受領したところでございます。その日付が6月11日となっております。その際いただいた財産ですが、現金としていただいたのが1億8,789万7,000円。そちらを国債の運用等、また基金の中でしておりまして、それを受けまして29年末残高の基金残高が、先ほども答弁いたしましたとおり1億9,765万2,000円となっております。

今回解体に至った経緯でございますが、それまでの間、各種市民団体等の利用をしていただいていたのですが、老朽化が激しく、風ですとか大雨ですとか、そういう際に破損が生じていることとございますので、危険性が高まっているということで解体することにいたしました。

そうしまして収支ですが、先ほど答弁したとおり、基金残高が1億9,700万円、そして解体にかかるのは2億7,000万円程度ありますので、そして残った土地を売却するものもあわせて、差し引いたところ、約1,000万円の市の持ち出しになりましたが、これまで10年間の間、市民団体に利用していただいたことから、十分活躍していただいた施設というふうに捉えております。

続きまして、永本委員からの御質問でございますが、財産に関する調書の2ページの行政財産のその他の行政機関、その他施設の土地の取得の件でございますが、3件ございまして、1件が宇潮見143番地の土地は民間事業者からの取得となっております。こちらにつきましては、都市計画法に基づく開発行為がなされた土地で、そこから公共用施設用地として帰属を受けたものでございます。続いて、南9条東4丁目につきましては、保安林の下にある土地でございまして、そちらに用水路がございます。そちらの管理のために受けたものでございます。続きまして、字三眺の12番地でございますが、こちらは下水道のマンホールポンプを設置している土地がございまして、そちらを所管がえしたものでございます。

説明は以上です。

○近藤憲治委員長 両委員よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を続行いたします。

川原田委員。

○川原田英世委員 それでは私のほうから、まず、委員会資料要求項目の16ページ、先ほども何点か質問ありましたけれども、職員の時間外勤務状況について質問したいというふうに思います。

まず平成30年度ですが、大規模な震災があって、ブラックアウトで職員の皆さんも昼夜問わず対応されたというふうに思うのですが、ここに何かしら影響はあるのかどうか、まず伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 昨年9月に発生しました地震による停電に伴う時間外の関係でございますが、今回、お示ししております資料につきましては、いわゆる通常時の業務に係る時間外手当ての集計でありまして、災害に係るものにつきましては別途計上しておりますが、昨年の停電に伴う部分にかかる時間外の時間としましては、全庁合計になりますけれども1,000時間くらいとなっております。

○川原田英世委員 ここに含まされないで、別途

で1,000時間は合わせるとあるということで、あれが期間としては大体5日間くらいだったと思うのですけれども、その5日間くらいだったか、ちょっとそこも確認したいのです。

○寺口貴広職員課長 職員全体が対応していたのは、おおむね2日程度になるかと思うのです。

○川原田英世委員 そういった影響があるということ、またこれには含まれていないということで理解をしました。

それと、やはり土日イベント等があって、土日それで出てきて、代休ということをとられているということも、それはここにももちろん入っていないと思うのですけれども。代休というのはどういう仕組みになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 いわゆる週休日といひまして、土曜日、日曜日の休みの日に勤務したものに付きましては、その勤務した前4週、あと後ろで12週以内の中で、本来勤務する日と振り替えるというような形になっております。

○川原田英世委員 その代休は、皆さんそういった土日に出られている場合は取得されているということで理解していいのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 基本的には取得しておりますが、中には12週経過しても振り替えできない場合が一部ございますので、その場合は、その12週を経過した時点で時間外手当として支出しております。

○川原田英世委員 理解しました。

それで、先ほどから議論があったのですけれども、この時間外は年々減少していつていることはすごく大きく評価するところなのですが、ではどこが適正なのか、どこに本来あるべきなのかというところ、市としてどのようにお考えなのか。そこを伺いたいというふうに思います。

○寺口貴広職員課長 なかなかどこが適正かというのは難しいのですが、本来であれば時間外というのは、なければならないに越したことはないと思いますが、現実的には行政需要も年々様々多様化しておりますので、それに対応するためには一定時間外が出ているのが実態でございます。

それに対しましては、その時々で行政需要も変化しておりますので、組織もそれに応じた形で変化していくべきものと思っておりますので、今後とも必要に応じて見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 本来であれば、できるだけ少なくするのが理想であるけれども、現実的にはなかなか厳しいハードルがたくさんある。それは十分理解するところであります。

その中で、この次のページの職員数の推移にも関わってちょっとお話をしていきたいのですが、やはり比べていくと時間が大きく、今まで時間外の勤務状況があったところでも、やはり人数という部分では、そんなに増減というのがなく来ているのだろうなど。ここはやはり、これから先、中身を、仕組みを変えていかななくてはいけないという課題も受けたところですが、やはり総合的な職員数の推移を見ると、平成11年から30年で採用が226人に対して退職が360人ということで、かなりそもそも職員数が減ってきているのだなどということを受けるわけなのですけれども。

ここで、毎年出る質問なのですが、1点確認したいのが、定年が9人いるに対して、それ以外で10名とあるのですけれども、この30年度に関してのこの10名というのはどういった理由なのか、お伺いしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 定年以外の退職者の内訳でございますけれども、まず、この中の1名につきましては、昨年度末まで任期つき職員として採用しておりました観光部参事監が退職したものですけれども、こちらについてはいわゆる定年ではありませんので、こちらで計上しております。

あと、もう1名は今年度から法務省との人事交流で職員を相互で派遣し合っておりますが、こちらにつきましても、手続上は一旦退職という手続をとって派遣する形になりますので、実際のところという、いわゆる早期退職というのは8名となっております。

その8名の退職理由でございますが、他の自治体を含めた転職が4名。あと、そのほか家族の転居ですとか健康上の問題ですとか、個人的な事情によるものが4名ということになっております。

○川原田英世委員 わかりました。

市外へ出て行ってしまっているということで4名と、あとは体調の理由も含めて4名ということで理解しました。

それで、先ほどの時間外勤務の状況を見て、この推移を見ていくと、これから先、職員数について、計画はいろいろあることは知っておりますけれども、さらに増やしていく必要もあるのではないかと僕は思うのですけれども、そこら辺はどの

ようにお考えなのか伺います。

○寺口貴広職員課長 今現在の職員数につきましては、4次行革の中でも350名を超えない範囲でということを目標としておりますので、その中で職員数を考えておりますけれども、今後につきましては、また行革等の改正の時点で、改めてそれぞれの組織に必要な人数等を検証して配置を考えていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ぜひ、これからまち全体の人口が減っていく中で、どのように進めていくのかということもありますけれども、この時間外の全体の状況を見ていくと、私はもう少し職員の皆さんの数があって、そして分配して働いていくことができる、これも働き方改革の一つにあると思いますけれども、そういう観点も持って進めていただきたいというふうに思います。

次に、基金の関係なのですが、ふるさと寄附の基金の積立金の関係でちょっとお伺いしたいのですが。年々寄附があって、特に平成30年は大幅に寄附がふえた中で、その基金の中から取り組む事業に対しては項目がそれぞれある中で取り組んできていると。そのバランスというか、基金がこれからどんどん増えていって、支出としては今の中でやっているのですけれども、これを基金をもっと増やしていくという方向で考えているのか。それとも、もうちょっと事業を増やしていって、基金はその年その年で消化していく方向になっていくというふうに考えているのか。そのバランスをどういうふうにしていくという感覚でふるさと納税について、ふるさと寄附の積立金の取り扱いを考えているのかを伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと納税に伴いますふるさと寄附金の積立金でございますが、こちらのほうは年々おかげさまで大きく伸びてきているところです。その基金の活用、事業への充当でございますが、基本的にはこれまでの財政需要ではなくて、新たな市民サービスのために使うというような考えのもと、新規事業もしくは拡充事業のその相当分について充当しております。

また、その充当額でございますが、基金残高が年々増えていますが、それに応じて充当することではなくて、新しく取り組んだ事業がふるさと寄附というか、納税の変動に伴って行うことができなくなるようなことが起きないような形ということで、ある程度の残高も維持しつつ、その事業が複数年できるというようなスパンの中で活

用していこうという考えのもとで、事業及び充当先を決めているところでございます。

○川原田英世委員 ということは、始まって30年を迎えてぐっと上がってきて、今年も継続で、しばらくふるさと納税の仕組み自体も安定するまで様子を見ながら、どういった事業にいくのか、ちょっとまだ様子見の期間だというような認識で受け止めていいのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 委員が御指摘のとおり、そのような考え方も持ちつつ、あと単発で行う整備事業ですとか、そういうものについては単年度で終了するものでございますので、基金残高と見比べながら事業の展開を図っていこうと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。今後とも推移を見守っていききたいと思います。

とりあえず、僕からは以上です。

○松浦敏司委員 それでは、質問させていただきます。

まず、いつも行っておりますけれども、決算カードに基づいて質問していきたいと思います。

決算カードによると、歳入歳出差引額を見ると、今年度は9,089万円となっていて、前年度は1億2,200万円と、その前で言うと1億6,836万円となっております。過去の数字を見ても、おおよそ同じような状況になっているかというふうには思います。昨年度については、繰り越すべき財源というのが、今年度10年ぶりに翌年に繰り越す事業はなかったというふうになっております。そのため、結果として実質収支は歳入歳出差引額と同じ金額になっております。

単年度収支では、4年ぶりにマイナス3,133万5,000円となっております。この単年度収支は、今年度の実質収支引く前年度の実質収支で数字が出るわけですがけれども、このマイナス3,133万5,000円についてどのような評価をしているか、まず伺います。

○古田孝仁財政課長 実質収支の額の件でございますが、ここ数年、1億円程度で推移をしているというところでございます。

単年度収支につきましては、先ほど委員から御説明があったとおりの計算で算出されるようなものでございますが、こちらの額につきましては、基金の繰入後の額となっておりますので、できるだけ基金を取り崩さないで決算をしていこうというような考えのもとで変動していくものでござい

ますので、想定範囲内の単年度収支額というふう
に捉えております。

○松浦敏司委員 想定内だということでありませ
けれども、ただ、いずれにしてもこの3,133万
5,000円というのがマイナスというふうになってい
ますから、前年度から比べると、その分余計に結
果としてお金が使われたというふうと思うのです
が、その辺はどんなふうにかえたらよろしいで
しょうか。

○古田孝仁財政課長 こちらの単年度収支の額で
ございますが、こちらの額は仮にゼロにしよう
とした場合は、この3,000万円相当を基金繰入を行
えばゼロにはなるのですが、できるだけ基金残高に
は手をつけずに、決算をできる範囲内で行って
いこうというところでございますので、一応計算の
中でこの程度ということ今年度の決算は行った
ところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、積立金の取り崩し額では、平成28年度で
は3億3,291万円、平成29年では2億5,330万円と、
30年度で言うと1億円となっています。財政的に
は積立金取り崩しはマイナス要素ではないかとい
うふうに思うのですが、この点ではどんなふう
にお考えでしょうか。

○古田孝仁財政課長 財政調整基金からの繰り入
れの関係だと思いますが、財政調整基金の繰り入
れにつきましては、これまで単年度における特殊
要因に基づくもので繰り入れをしてきているとこ
ろでございます。ですので、年度によりまして、
その特殊要因も変動するというところで、2億円、
3億円あるときもあれば、1億円のときもある
というような捉え方をしております。

○松浦敏司委員 その特殊要因というのは、具体
的に言えば、どんな要因のことを示すのでしょ
うか。

○古田孝仁財政課長 特殊要因というのは、これ
まであった大きな例で言いますと、例えばごみ
の処分場を新たに造るですとか、そういうものは
長期にわたって使うものではありませんけれども、
短期間に整備しないといけないというようなもの
で特殊要因。あとは、年度間のずれの退職者の増
減の部分も特殊な要因というような捉え方で、
そのような何年かに一遍起こるようなことを想
定して特殊要因と捉えております。

○松浦敏司委員 そうすると、平成29年でい
えば、この2億5,330万円というのは、ごみ
処分場との関

係ということによろしいのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 大きい要因はごみ処分場
によるものでございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

実質単年度収支を見ますと、3年連続でマイ
ナスで、今年度は1億1,121万1,000円の赤字
というふうになっておりますが、この点について
はどんなふうにお考えですか。

○古田孝仁財政課長 実質単年度収支につ
いてでございますが、そちらの数字につきましては、
基金の積み立てと基金の繰り入れの要素を除いた
額ということで算出しております。そちらの額が
小さくなっていくということは、それだけ財政
的に厳しいということになりますので、近年も
多額の基金を繰り入れた財政運営となっております
ので、そちらについては注意しながら財政運
営を図っていきたいということを感じております。

○松浦敏司委員 そうということだと思います。

次に、基準財政需要額についてですけれども、
平成28年でいえば102億7,800万円、29年
は100億3,750万円、30年度でいうと100億
395万円と、年々減少しております。80年代
から90年代の後半までというのは、この基準
財政需要額と基準財政収入額ともに順調に伸び
ている時代もありました。しかし、90年代後
半からこの基準財政収入額が落ち込むようにな
っています。

基準財政収入額を構成しているのは、その大
部分は地方税と地方交付税だというふうに思
います。そのため、不況とかというのが要因
として、結果として税収が落ち込むと、それ
により基準財政収入額が減少すると。結果
として、基準財政需要額と基準財政収入額
の差が広がるというふうになると。そのた
めに、普通交付税の交付額が増えるのだ
ろうというふうに思います。

ところが、2000年のピークにこの基準
財政需要額も落ち込んでおります。そのた
め交付税も減少したということで、いわば
負のスパイラルになっているのかなとい
うふうに思うのですが、そこで本来、この
地方交付税の在り方と、この2,000年、
小泉内閣の三位一体改革のころからと思
うのですが、この辺が、本来の地方交付
税とは変わってきたのではないかとい
うふうに思っているのですが、その辺
のお考えはいかがでしょうか。

○古田孝仁財政課長 地方交付税の制度の
目的でございますが、地方団体の自主性を
損なわずに、その財源の検証化を図り、
高基準の設定を通じて、

地方行政の計画的な運営を補償するというような趣旨で交付されているものと認識をしております。交付税制度の算定の中では、様々な手法によりまして、改善というか変更も行われてきておりますけれども、大きな趣旨でいいますと、変化はないというふうに捉えております。

○松浦敏司委員 地方交付税は、どの自治体も運営できるように国で一度税金を集めて、地方の状況に応じて配分をして、そして等しく自治体が成り立つようにというようなことで配分されているのだというふうに思います。いわゆる財政調整機能と財源補償機能ということだというふうに思うのですけれども、いずれにしてもこの地方交付税というのがあるけれども、特に私は昨年にも質問しましたけれども、トップランナー方式というのが取り入れられるようになって、この本来の地方交付税の在り方からするとゆがみを生じているというふうに私は思っているのです。

この辺について、各市へのトップランナー方式によって、利点もあるかもしれませんが、いい点、悪い点があるのではないかとこのように思うのですけれども、その辺の影響というのはどんなふうに出ているとお考えでしょうか。

○古田孝仁財政課長 トップランナー方式についてでございますが、国のほうで交付税の算定に当たりまして、それぞれの様々な財政需要の額を補足するために、上位の数字を用いて算定をしているところでございますが、各市への影響額としましては、数千万円の影響はあるというふうに捉えておりますが、それぞれうちのほうも民間委託の導入等が進んでおりますので、その算定の内容に沿った形で、できるものからは、その額に合わせたような形で財政需要を下げていくというか、そういうのを合わせていくような努力はしておりますところでございます。

○松浦敏司委員 なかなか難しいのですけれども、いずれにしてもこのトップランナー方式は基準財政需要額算定で単位費用において、民間委託やあるいは指定管理者制度の導入によって効率化が進んだ自治体の経費水準を反映させるもので、そういう意味でも本来の地方交付税の在り方という点からすれば、やはり私が先ほども言いましたけれども、本来の地方交付税の在り方からすると、やはりゆがんでいるのだというふうに思って、結果として、地方においては職員の減少や、あるいは民間委託が進むということが現実に全国で起きて、

この網走でも職員数がこの間、大幅に減って、様々なところでいわゆる指定管理者制度が導入せざるを得ない。これは国の指導でやってきますから、それをやらなければまたペナルティーがあるというようなこともありますから、それはやらざるを得ないのでしょうけれども、やはりこれは問題のある制度だというふうに思います。

次に、経常収支比率について伺います。平成28年は96.3%、臨時財政対策債を除くと101.0%と。29年度は95.4%、臨時財政対策債を除くと100.3%。30年度は97.4%、臨時財政対策債を除くと102.5%ということで、今日最初の段階でも説明もありましたけれども、こういう形で30年度が2ポイントほど伸びているということで、臨時対策債の部分でいえば、2.2ポイント増加しているということで、依然として高どまりということでありまして、望ましいと言われている80%には相当ほど遠い状況だと。

前年度より数字が伸びたというのは、最初の段階でも若干説明があったと思うのですが、改めて伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 経常収支比率の推移のことについてでございますが、30年度は2ポイントアップしたというような結果となりました。こちらにつきましては、分子と分母の関係でございますが、分子となるものが歳出の経常的な一般財源となりますので、そちらの費用が増大したことでございます。

主な要因といたしましては、除雪等が含まれます維持・補修に関するものと、あと扶助費のものが増えまして、そういうような要因で悪化がしているところがございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても厳しい状況にあるというふうに思います。この経常収支における中で、公債費の比率がピーク時よりは相当低くなってきているというふうには思いますが、依然として高いというふうになっています。高い要因としては、私ども過去になりますけれども、やはり大型公共事業を相当やる中で、今なおその返済に苦慮しているというふうに思っているのですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○古田孝仁財政課長 公債費の率が高いというのは、委員がおっしゃったとおり、過去に行いました大型事業による影響でございます。ただ、公共事業、大型の箱物等を造るというのは、その後の行政サービスに必要な不可欠なものでございます

ので、きちんと活用もされている中で、きちんと計画的に償還を行っていくということで考えております。

また、平成10年くらいを中心として大型事業を集中的にやってきたというところで、起債の償還、借入期間ですけれども、大きいものが20年とか25年ということでございます。今年度は平成31年度になりますので、あともう少しでその償還が終わるというふうに捉えているところでございます。

○松浦敏司委員 公債費が低ければ低いほどいいという面もあれば、しかしそれは今課長が言われたように、必要があって投資をしたという部分も当然あるわけですから、機械的に私はだめだというふうには思っていない。ただ、相当過去に、それが一気に幾つかの事業を進めたということもあって、その影響が今あるのだろうなというふうに感じているところです。

それで、次に基金についてでありますけれども、この間、ふるさと納税で相当、特に平成30年度は大変大きく伸びているのです、前年度からすると。この要因といいますか、平成30年度に総務省が、このふるさと納税に対して返礼品について一定の条件をつけるというようなことで、大阪の泉佐野市なんかは、それによって除外されるというようなこともありました。

一方で、昨年網走は、反対に大幅に伸びているということでもありますけれども、この辺についてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと納税でもらいます寄附金のございますが、実際実務を行っているのは商工労働課のほうが行っておりますので、そこから聞いている限りでは、30年度につきましましては、募集チャンネルといいますか、サイト数を増やしたりですとか、あと様々な媒体に広告宣伝、周知を図るような取組を行ってきたりだとか、そういうような取組によるもので大きく伸びたのだというふうに捉えております。

○松浦敏司委員 ふるさと納税が基金として積み重ねられておまして、基金全体でいうと39億円を超える状況になっていて、その中でもふるさと納税の基金というのが相当大きな数字を占めているということ。

そういう意味では、先ほど川原田委員の質問に対する答弁の中で、子育てとか、そういうふうな関係で使っている。それは私も事実だと思っています。子ども医療費だとか子育てに関係する部分

で使っているという点ではやはり評価すべきだというふうに思います。近くの自治体なんかでも、そのことによって子育てがしやすい環境をつくって、結果として、様々な要因あるにしても人口が増勢に転ずるといような自治体も生まれているという点で、ぜひ今後、この基金の取り扱いについて、ぜひ子育て支援にさらに強化してほしいなというふうに思うところですがいかがでしょうか。

○古田孝仁財政課長 これまでも子供のために活用する額が大きく、また寄附者の意向というのをございますので、そちら今回、公共交通ですとか医療ですとか増やしましたけれども、30年までの中では、やはり寄附者からは子供のために使ってほしいという希望が大きいことから、そういう寄附者の意向も踏まえつつ、また、当市に必要なサービスの向上・拡充のメニューと照らしあわせながら活用していきたいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。その点、ぜひよろしくをお願いします。

最後に私有財産について伺います。決算書の20ページですけれども、歳入で財産売却収入ということで502万6,000円というふうになっていますが、これは何を売却して得た額なのでしょう。

○古田孝仁財政課長 市有財産の売却のところのございますが、主なものといたしましては、桂町3丁目の土地、北浜の土地、三眺の土地で合わせまして502万6,000円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

これは買い手がいたから売ったということですよ、売却ですから。相手方というのは網走市内の市民というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 3件のうち2件が市内といいますか、お一人が市内の方、そして一つが他会計、下水道会計になります。そしてもう1件の方が市外の方というふうになります。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、今回の出されている決算の資料の中で、潮見住宅団地地盤改良工事等年度別事業の内訳というのがあります。今回一定の動きがあって、753万8,076円というふうになっておりますが、この中身について、できるだけわかりやすいように答弁いただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 753万8,076円の内容のございますが、土地の買い取りというのですか、補償ではなく買い取りのみの件ですが、それで土地建

物合わせまして670万円程度がございました。そして、それ以外に家屋の傾き調査を4件実施しております。それが49万6,800円になっております。そして、あと建物の小修繕の対応を1件しております。それが30万円となっております。

○松浦敏司委員 そうすると、この中で建物買い取り1件というのは一人の持ち主というふうに考えていいですか。

○古田孝仁財政課長 1件の土地と、そこにある建物ということになります。

○松浦敏司委員 わかりました。

そこで、次のページにありますけれども、10ページの中で、地盤沈下に係る家屋調査ランクの推移というのがあります。ここに30年度に変化があるというのは、前段で聞いたことと関係しているというふうに捉えていいのでしょうか。

○近藤憲治委員長 財政課長、今の質疑の意味はわかりますか。

松浦委員、もう一度質疑していただいていいですか。

松浦委員。

○松浦敏司委員 10ページに家屋調査ランクの推移というのがある、Aが3から2に減っているというふうになっているのですが、これと先ほどの質問した内容は合致するものなのか、それとも別の問題なのか伺います。

○古田孝仁財政課長 10ページの資料につきましては、これは家屋調査を行っている戸数でございますので、こちらは全部で4件ございますが、30年をめぐりに調査を終了するというもので、ですので調査を行っている件数を掲載しております。先ほど買い取った土地、建物につきましては、またこの調査とは別のものでございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

それで、30年をめぐりにして、当然相手方との話し合いによって納得すればということになるのだろうと思うのですが、今後そういった対象となるところというのは、ここに載っている数字の相手方だけというふうに捉えていいのですか。それとも、まだほかにあるというふうに。

○古田孝仁財政課長 この10ページに載っているのは、30年を経過するまでの家屋に対する調査の件数でございます。それが経た後というか、40年とかたった場合につきましても買い取るということにしておりますので、この件数とは別に、まだ調査は行っていないけれども、将来買い取るとい

うような案件は複数あります。

○松浦敏司委員 わかりました。

私のほうからは、以上です。

○平賀貴幸委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず、今年度の決算の評価について伺いたいというふうに思っているのですが、というのは、予算のときには行政執行方針ですとか、教育行政執行方針があつて、予算の全般の考え方というのはよくわかるのですが、決算のときには成果報告書はあるのですけれども、全般的に決算どう捉えているかというのは実はないということもありまして、ここで聞かせていただきたいと思ひます。

いろいろなことがあつた30年度だつたと思ひます。ふるさと納税の大幅の増加等、税収含めてプラスの点もありましたけれども、監査委員の報告書を見ると詳細が書いてあるのでよくわかりますけれども、先ほど来、質疑にあつたとおり、類似団体の平均値等から見てもやはり財政力については、なかなか弾力が改善されていない状況があつたり、実質公債費比率、これが2年連続上昇してしまつていふような状況もあつたり、いろいろな指標を見ても悪化している状況に全般的にあるのだろうというふうに捉えられると思ひます。

それから時間外勤務もいろいろ努力されて削減も進んでいるのですけれども、やはり相変わらず多い状況でありますし、職員の中途退職も、大体平成27年からなのですけれども、多い状況のままです。

また、工事の発注を見てみると、要求された資料項目の40ページ見ると、工事発注等の落札状況というのがあるのですけれども、前年比58%に工事もとどまりということで、いろいろな経済的な影響もあるのだろうなということも見えるところだというふうに思ひます。

また、除雪の外部委託がこの年始まりましたけれども、先ほど来の質疑の中で経常収支比率に影響が出るような状況もある経費の増加が一方であつたということもわかつたところです。また、網走漁港の土地売却、これも2年連続実績がないということも資料を見る限りわかります。

また、前年度は社会福祉協議会あるいは僻地保育所等で横領事件が発生するなど会計についていろいろ課題のある年でもありましたし、見解は分かれるのですけれども、冠水対策事業における民

有地工事の手法をめぐって、住民監査請求が出るようなこともあったと思います。

そういった状況の中で、ブラックアウトということも去年は発生して、様々な課題が見えた年でもありましたし、人口減少は相変わらずまだ止まっておりませんし、労働人口が減少し続けている、どう対応するのだという課題や、あるいは事業継承の問題も含めて様々な経済的課題もあるということがあった年だというふうに思います。

いろいろなことがあった年だと思うのですが、この黒字の決算ですけれども、総じてどのような評価をしている決算なのかお伺いしたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 決算についてですけれども、御指摘のあったような課題についても認識をしているところです。さらに、予算編成時から大変厳しい状況になるということについても想定はされていました。

ただ、予算編成時のときにもお答えをしておりますけれども、子育て環境の向上や教育環境の充実など総合計画に掲げています将来像の実現に向けて、課題の解決と将来を展望した施策を展開してきました。また、持続可能な市民サービスの提供を図る観点からも積極的に予算を編成し、それを着実に執行してきたというふうに考えています。

特に歳入環境につきましても、ふるさと納税は好調でございますけれども、歳出環境については先ほど申し上げたとおり、公債費負担が依然として高いということもありますし、少子高齢化に伴う社会保障費の増大、庁舎を初めとする公共施設の耐震化や老朽化対策に取り組まなければならないといったようなこともありまして、裁量的な経費の上積みがなかなか望めないという現状も事実だというふうに思っています。

また、起債残高の推移につきましても、年々残高を減少させているほか、網走港特別会計や能取漁港整備特別会計の実質収支の改善も図られてきておりますので、財政状況の傾向としては、着実に改善の方向にあるというふうにも認識しております。

○平賀貴幸委員 考え方、全般的な状況については理解をさせていただきました。

こういった形で決算のときにも、予算のときのようなものまではいかないまでも、何らかの全体的な評価みたいなものがうまく公表されると、市民も含めてわかりやすいのかなというふうに認識

を持っているところでありますが、続けてまいります。

実質公債費率について若干伺いたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり2年連続上昇ということでもあります。先ほど来の答弁ですと、大型償還がもう少しで終わるといふこともあるということですので、そのときに改善されるのかなというふうに思うのですけれども、どの程度までこれは上昇し、どの程度まで下がっていくというふうに見通し、大型の償還が終わるものを含めて、そのぐらいのときまで持っていられるのか考え方をお示しいただければと思います。

○古田孝仁財政課長 実質公債費率の推移でございますが、先ほども説明いたしました大型事業の償還があと数年で完了するものが多数あるということでございますが、近年ではごみの明治の処分場の整備に係るものの元金償還が始まりまして、ごみの施設が15年の借入れということで、非常に短いと。ですので、単年に支払う元金が大きくなるという傾向がある施設でございますので、そちらの増要素と大型事業のあと数年の大きな塊の影響がありまして、一応、シミュレーションとしましては、令和5年度がピークになるのではないかとこのように捉えております。そのときの数字につきましても、18%程度というように捉え方をしております。

○平賀貴幸委員 18%というのは実質公債費率が18%になる見込みだと、それがピークだということと理解してよろしいということですね。

○古田孝仁財政課長 ただいまの数字につきましては実質公債費率の数値でございますが、この後、予測されていないというのですか、新たな大きな事業につきましても当然入っておりませんので、現状のままある程度推移していった場合という前提条件がございます。ですので、今後何か大きな事業等が必要になった場合は、また数値は変動するものと考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、今年度の決算ではありませんけれども、市の庁舎の建築ですとか、市民会館等様々な建物の採用が決まっていったら、新たな公債の発生、起債等の発生があれば、ここは上昇の要因になるというふうに理解していいということですね。

○古田孝仁財政課長 実質公債費率は分子、分母の関係がございますので、様々な不確定要素がある中での試算ではございますが、今後大きな事業を

やれば必然的に高くなる傾向にはなると思います。ただ、その際に国のほうの交付税措置のあるもの等につきましては控除される部分もございますので、その辺、有利な制度を活用しながら実質公債費率が高くなるようなところに注意を払いながら、事業執行に努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 公債比率から見ると、厳しい財政状況がまだまだ続くのだなというところが改めてわかりましたし、場合によっては公債比率だけで見ると、さらに厳しくなるということもあり得るのだなということがわかりました。いろいろな形で、それはバランスをとりながらやっていくということも理解させていただきましたので、引き続き推移や状況を見守らせていただく必要があるということ、改めて認識させていただいたところです。

続いて、職員の研修や採用の状況について幾つか伺っていきたいと思いますけれども、まず職員研修です。30年度はどのようなものが、どの程度行われて、その成果というのはどんな感じで受け止めていらっしゃるのか基本的なことを伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 30年度の職員研修の内容ですけれども、大きく分けまして集合研修と派遣研修に分かれますが、まず集合研修につきましては、例年行っております新規採用職員研修、あと入庁後5年程度の職員に対する課題発見研修、そのほかに接遇向上・クレーム対応研修、あとタイムマネジメント研修の以上4研修を集合研修として行っております。

そのほかに派遣研修といたしまして、北海道市町村職員研修センターなどを初めとする自治体職員を対象とした研修所に9名の職員を派遣しております。

あと、そのほかに先進地の視察等ということで、2名の派遣をしております。

あと、そのほかに、それぞれ所管の事務の専門的な研修などを学んでくる研修に23名ほど派遣しているところでございます。

○平賀貴幸委員 研修後の個人の知識や能力の向上というのも大事なのですけれども、組織としてのフィードバックというのも一つ大事なことだと思います。それらはどのような取組をされているのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 研修につきましては、それ

ぞれ年代ですとか、職位に応じて必要な知識を学んでいただくための集合研修も必要かと思っておりますけれども、一方で、やはり職員自身が学びたいというときに学習していただくのが一番効果が高いかと思っておりますので、最近の取組としましては、先ほど派遣研修のお話をしましたけれども、公募によりまして可能な限り本人の希望する研修に派遣をすることで取り組んでおります。

あと、効果の反映につきましては、復命書ですとかレポートなどの提出によって、それぞれ職場にフィードバックしているというような状況でございます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

引き続き必要な研修はできるだけ積極的に、限られた予算でありますけれども、活用していただければと思います。先ほどの研修の中で先進地の視察研修がありました。これは時々聞いているのですけれども、最近あまり実施されていないのかなと思いますけれども、どんなところで、どんな研修に行かれたのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 昨年の実績ですと、まず1件が札幌市にあります道立市民活動促進センターと登別の市民活動センターに行っておりまして、市民協働などの取組について学んできている研修が1点と、あともう1件につきましては、先進地といいますか、総務省のほうに行きまして、財政の関係についての研修を行ってきております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

ところで、先ほども退職者について話をさせていただきましたけれども、中途退職の方々なかなか下げとどまらない状況があるのだと思います。大きく伸びている状況ではありませんけれども、毎年確実にいらっしゃるのです。できるだけそれを防ぐような形の手立ても必要だと思いますけれども、研修含めて、そういった働きかけがどんな形で行われているのか伺えればと思います。

○寺口貴広職員課長 職員には仕事のやりがいを認識してもらえるように、仕事を通じてでもそうでもありますが、研修ですとか、あとは人事評価の面談などを通じてモチベーションのアップを図ってまいりたいというふうにご考えているところです。

○平賀貴幸委員 これは網走市だけではなくて、様々な行政機関で起きている問題だという認識も私は持っております。その影響もあつてか、ほかの行政機関に転職する方が一定程度いらっしゃる

るというような状況もあるのかなという意識はありますが、できるだけ、せつかく採用された人材ですので、流出しないような形を引き続き取り組んでいただければというふうに思います。

一方で、職員の皆さんの残業時間というのやはり伸びていて、減少はしていますけれども、やはり大変な状況にあるのだなということも、様々な皆さんの質疑の中でわかりました。そういうところも含めて、離職につながらないような対応をしていただきたいというふうに思います。

続いて、男女共同参画について、職員の関係で伺いたいので、もしかしたら職員課の答弁になるか、その辺はあるかもしれませんが伺いますけれども、以前、男性の育児休暇も1名取得されたということが、たしか平成28年だったと思いますけれどもあったかと思えます。そのほか家族の介護休暇ですとか看護休暇ですとか、育児時間とかいろいろな制度があるのですけれども、それらの利用状況は、平成30年度ではどのような形になっていたのか伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 男性職員の育児等に関する制度の利用状況でございますけれども、30年度につきましては、1名が育児休業を取得しているところでございます。あと、そのほかに配偶者の出産休暇につきましては対象者の6割程度、あと育児参加休暇につきましては、対象者の1割程度の利用がございました。

○平賀貴幸委員 利用があるということはすばらしいことだというふうに思いますが、一方で、なかなか育児休業は増加しない。これは子供の生まれる数にもよりますから、そう簡単に増加するものではないと思うのですけれども、その辺についてはどのような評価をされているのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 利用が低調な部分というのは、制度のまだ周知が行き届いていないということも一つの要因かと考えておりますので、こちらにつきましても研修等を通じながら、制度の周知を図っていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 たしか平成28年に育児休業をとられた方の場合、テレビで取り上げられるなどして、いろいろな形で対外的な影響もあったのだというふうに思っていますけれども、今回については何か対外的に市として育児休業を男性も取りましようというような形で、PRという言葉が適切なのかどうかわかりませんが、啓蒙周知に生かしたとかそういったことはあったのか、なかった

のか、いかがなのでしょう。

○寺口貴広職員課長 対外的という部分ではございません。

○平賀貴幸委員 今、与野党ともに男女、特に男性の育児休業を義務化しようという表現で、男性も女性も育児休業をしっかりと取れるようにというのが国の中でも議論されているところであります。そういったところを考えると、まず網走市から率先して、そういった動きをとっていくというのは非常に大事なことだと私は思うのです。そういった意味で、せつかくそういう事例があるわけですから、男女共同参画の部門を通じてなのか、こういったものが市でも行われているのですという実績の紹介などを広報を使う等してPRされるというのも一つの方法だと思いますけれども、考え方はいかがでしょうか。

○寺口貴広職員課長 市の職員のこうした子育て制度等の利用状況等につきましての市民への周知につきましては、男女共同参画担当しております企画調整課とも連携しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ちょっと名前を忘れちゃけれども、広報には男女共同参画のコラムの部分がありますよね。そういった部分に、名前を伏せてでもこういった形で育児休業を取った市の職員もいて、民間でもぜひそういうのを取っていくことで、いろいろ変わるものがあるということを知っていただけると、なお一層その施策の中でも生きてくると思いますので、様々な形で御検討いただきたいと思えますし、育児休業のみならず、この子や家族の介護休暇あるいは育児時間の問題も含めて、できるだけ育児に皆さんが参画しやすいような形を男女共同参画として、さらに進めていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 男女共同参画プランの関係では、毎月広報誌に「ひゅ〜ら」というコーナーを設けまして、いろいろ情報発信、啓発などを行っております。今、委員のお話のあったとおり、こちらの「ひゅ〜ら」の編集につきましては、男女共同参画の編集委員の方がやっておりますので、その辺と協議しながら、そういう内容についても掲載するような形で進めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そうでした、「ひゅ〜ら」でした。その部分をうまく使いながら、特に実際の事例を載せていくことは、やはり読者にとって、市

民にとっても興味・関心をより喚起しやすいというものだと思いますので、ぜひそういった意味での活用を委員の皆さんとも相談しながら進めていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

続いて、情報政策課について伺いたいというふうに思います。これは情報政策課自体に伺うというよりは、恐らく企画総務部長か副市長に対して伺うことになると思うのですけれども、情報政策課が情報政策課になったのは、たしか29年からだったと思います。29、30年ということで、決算でいうと2年が経過したわけですね。この情報政策課ができたときに、質疑や答弁をいただきましたので覚えておりますけれども、情報政策を収集して分析して、様々な形でそれを生かしていくような部署にするのだという、まさに私の受け止めでは肝いりの部署だったというふうに思います。しかし、なかなか現状はそうになっていないというのが、私の印象では偽らざる現状だと思っておりまして、そこを改善すべきではないかということは過去にも質問させていただいたところです。

ここは、私は情報政策課が何らかの問題があったり課題があったりするというよりは、市としての方針の問題だと思いますので、部長もしくは副市長が答弁されるのだろうと思ってお伺いしますが、情報政策課を情報政策課たらんようにするための様々な取組が必要だと思いますけれども、30年度ではどのようなことが検討され、前に進んだのか、進まなかったのか伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 情報政策課でございますが、これまでの統計調査情報とあわせて、国や民間から提供されるデータを活用して地域の現状、経済動向、課題を分析することなどを期待して、管理職も配置をしながら新設をしたということで以前にお答えしていると思います。

政策立案に資するための標本抽出やデータ分析、統計解析などのデータや情報を概要し、適切に分析、加工する能力が必要とされるというふうに考えておりまして、これまでそのような蓄積がなかったということで、これまで職務に対応できる人材を実務を通して育成をしてこようとしていました。様々な研修にも参加をしています。

経済分析あるいは人口ビジョンの検証などには、高度な情報分析スキルを必要としますので、今後外部の専門の機関の力をおかりすることになり

ますけれども、職員自らも経済センサスや工業統計などの機関統計調査の結果を分析をするということを通して、今年度につきましては、現在策定を進めている第2期の総合戦略の資料とすべき人口分析あるいは産業構造の分析などについて、粗々ですけれども成果品については内部では共有し、今後総合戦略を策定するに当たっての基礎資料ということで、成果品についても仕上がっているというふうに理解をしています。

○平賀貴幸委員 以前の質問の答弁に比べると、前に進んできたのだなということは、今の答弁で理解させていただきました。引き続き、ここには人や予算が、やはり必要だと私は思いますので、情報政策課がよりまちづくりにとって、網走市の政策の企画立案にとって、一つのコアになるようなものになるように、ぜひ予算や人の配置含めて検討を進めていただきたいと思います。

ところで、そういった各調査をするには、やはり基礎データがやはり必要だと思います。そういったことを各課を通じて、質問用紙で行っているのだと思います。これは企画だけではなくて、商工にもあるのでしょうか、福祉の部門にもあったり、いろいろなところに質問用紙を使って市内に意見を集めているのだと思います。

以前も、これも伺ったのですけれども、ちょうど国勢調査の年だったのですけれども、国勢調査の場合はインターネットでの回答率は34.7%だということで、思いのほか高いということでありました。やはり、様々な質問や意見を聴取する、あるいは様々な調査を行う中で、インターネットでの回答を、情報政策課を通じてなのか各課が直接やるのかそれは内部ですからいろいろあると思いますけれども、行うということ、私は回答者が回答しやすいという視点でも必要だと思うのですけれども、一方で、集まってきたデータの加工、修正等、分析がしやすいという面で、実は職員の皆さんの業務の軽減になるものですから、ぜひそういったこともあわせて調査のときには進めていくべきではないかということも当時も申し上げたのですが、質問してから大体2年弱、3年くらいたつのですけれども、現在の状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○干場正博情報政策課長 各種アンケート等の質問を市民に対してする場合、現在でも基本的には紙ベースでの質問状を郵送なりでお送りいたしまして、回収するということになっております。そ

れはなぜかと申しますと、一度検討したのですけれども、インターネットで回収する場合、まずシステム構築が必要になってくるというものが一つと、通常まだインターネットが使えないという方も当然多くいらっしゃるから、そういった方たちの対応は当然紙ベースでやらなくてはならない。私どもにとっては、紙ベースとインターネットと二つで作業をしなければならないということで、作業が重複するという部分もございまして、今のところはまだ紙ベースのほうが有効であろうというふうに判断しているところでございます。

○平賀貴幸委員 そういう判断だということは、一つ尊重しなければいけないと思いますが、今グーグルホームという大変便利なものがあって、ほとんどの調査がそれで済むような状況が正直なところあるなというふうな今理解をしております。様々なツールも出てきておりますので、そこは引き続き検討しながら、できるだけ回答者の利便性を向上させるということ。これ、なぜかという、相当企業さん等にはいろいろな調査が来るものですから、答えるだけでも本当に大変なのです。答えるのが面倒くさいから答えないという方も、正直大勢いらっしゃるような状況になってきているので、そういった点も含めてやっていく必要があるのと、あわせて職員の皆さんの少しでも手間が省けて、勤務時間の短縮等につながればと思うものですから、引き続きそこはぜひ検討していただきたいと思います。

あと、もう何点か伺いますけれども、続いて防災の関係、ブラックアウトの関係で1点だけ伺いたいと思います。

通信連絡ができなくなるということがあって、様々な苦労があったということでいろいろな課題はあって、それに対する対応についても30年度いろいろな議論がされたと思うのですけれども、具体的にこうした検討がありましたとか、こういった改善になりましたというのがあればお示しいただきたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 昨年のブラックアウトを受けてのその後の対応ということのお尋ねだと思いますが、市の災害対応という部分で、一応職員の初動体制だとか、あとは非常食を職員においても備蓄をするということだとか、あとは避難所に置いている備蓄資機材だとか、そういったものがどういう形で置かれているのかというようなものの整備だとか、あとは避難所の開設に当たっ

て、職員が行う場合の初期の開設マニュアルだとかそういったものの資料整備をして、次の災害が起こったときには迅速、円滑に対応できるような形での取組は進めてきているところでございます。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

直接の被災地ではなかったのですが、あれだけいろいろな状況が生まれたというところで、学ぶべきものも多かったのだと思います。

一方で連絡手段については、なかなかスマートフォンや携帯電話の電波がつながりづらくなるですとか、いろいろなことがあったと思うのですけれども、その辺について大手3社なのですけれども、そういったところと何らかの話し合いを持ったですとか、何らかの検討を行ったとか、そういったことはあったのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 大手の通信事業者との、全部ではないのですけれども、一部の事業者のほうからブラックアウト時の対応ということで報告を受けた部分で、スマホの充電だとかの部分につきましては、今現在、停電が実際に関東のほうでは続いています、そういうキャリアのほうでもスマホだとかの充電対応を行っているという事例もありますので、昨年行ったときには市が主体的に、そういうものは対応させていただいたのですが、そういう事業者のほうも協力も得られるということがわかっておりますので、今後の対応については、そういうものも生かしながら対応してまいりたいというふうには考えてございます。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

一方で、ブラックアウトのときに起こった通信に関する課題でこんなことがあったのですけれども、地震があった直接の被災地が一番通信手段を確保しなければいけない状況なのですけれども、人口集積地を優先するというルールが実はあるのです。ですので、札幌市を中心にインターネットが使えるような電源の確保ですとか、中継車が配置されるような状況が初期にかなりあって、被災地に全然来なくて、全く被災地で使えないとか、そういう問題も実はあったのです。

普段からそういったことを話し合っておかないと、例えば網走の郊外地区で大きな災害が発生して、そこでインターネットが使えない状態で、携帯が使えないと。でも、人口集積地は網走の中心市街地だから、そっちに影響もあれば、そちらのほうに電源車なり中継車などが配置されてしまうというのは、多分そんなに今状況は変わっていな

いのではないかと思うのですけれども、その辺のことも含めて、いろいろな協定を結んでいる網走市ですから、そういった通信業者と話し合いをしながら、必要な協定を結ぶなど検討しておくことも必要なかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 昨年のブラックアウトの際には、全道一元ということで、そういう事業者においては災害対応の電源車だとか、そういったものは確保していると思うのですけれども、全道一元となると、やはりこっちまでそれが回ってくるというのは、なかなか迅速には行えない場合もあるかと思うのですけれども、そういった場合につきましては、北海道が協定を結んだりとかされておりまして、そういったものを市としては活用しながら、そういう災害が起きたときには要請をして来ていただけるようなことを今後もし取り組んでまいりたいというふうには考えてございます。

○平賀貴幸委員 実際にそれがうまく流れるのかどうか含めて、そこは確認をしながらキャリアの3社とは話し合っておいたほうが多分いいと思います。思ったとおりになかなかならなかったもので、そういうことが実際に起こったというのが確実にあったのですよね。そういった面も網走市として考慮は必要ではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 災害の影響については、多分単一自治体だけが影響を受けるということは考えづらいというふうに思っております。複数の自治体が影響を受けるということであれば、北海道も積極的にそれらの対応をしていただくように要請をしたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 状況を見ながら進めていただきたいと思います。

最後に網走応援人について、何人かから質問ありましたので伺います。

これ地域おこし協力隊も、私似たような状況があるのかなと思いますのであわせて伺いますけれども、市内の企業に対して協力を求めるようなことはしているのでしょうか。というのは、応援人でいくと、網走市内の企業や生産者から品物を卸したりしているところが応援人になってもらうのが最も望ましいのではないかと思うのですけれども、企業やお店は少ない状況でありました。そういった状況を含めて、対応策はまだあるのではな

いかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 網走応援人の制度でございましてけれども、現行の制度では網走の応援人、応援隊ともども、網走市外に居住する個人、または網走市外に店舗を有する事業者という制度でございましてけれども、今後応援人、応援隊の数を増やしていくためには、委員おっしゃるとおり、市内の事業所なりからの情報などを収集しながら、そういう情報があればアプローチなどしたいと考えております。

○平賀貴幸委員 例えば知床どりなどは市外大手の居酒屋に卸されていて、そこで使っている鳥は全部知床どりになっているというのはよく知られている話だと思います。

そういったところに対して、企業を通じて取引先に案内を送っていただくですとか、御紹介いただいて市の職員が訪問するですとかそういった形をとっていくことで、まだまだ企業の応援する場所、あるいは飲食店を増やすことできると思うのです。そういった積極的なアプローチを行うことも必要ではないかと思うのですけれども改めて見解を伺います。

○北村幸彦企画調整課長 委員のおっしゃるとおり、アンテナを広げまして、市としましてもそういう情報収集に努めながら、情報があれば、そういう企業等にアプローチを図ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 P D C A サイクルという形でやっていますので、ここは成果が上がるようなサイクルを回していただくということになると思います。

同じく地域おこし協力隊なのですけれども、先ほどの答弁でもありましたし、以前から思っていたのですけれども、市内でどんな需要があるか、いろいろ調査をされて募集をされると思うのです。しかし、先ほどの答弁だと民間企業でも対応できるのだという話もありました。地域おこし協力隊の受入れをできるような企業が市内に私は複数あると思いますし、団体やN P O 法人等でも受入れできるのではないかと思います。そういったところに対する地域おこし協力隊の制度そのものの周知というのは、どのように市で行われているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の採用とかに至るまでなのですけれども、基本的に公共的な事業所とか事業団体、そういうところに対

してはそういう周知とか制度を説明できるのですけれども、なかなか一般企業、要するに商売というか、収入に関する増収を得るようなものに対してはなかなか制度的には難しいかなと。地域の課題に対しての地域おこし協力隊というような位置づけで考えております。

○平賀貴幸委員 以前も質問で申し上げたことあるのですけれども、近くだと根室ですね。古い喫茶店が閉店しそうになっているので、その喫茶店に地域おこし協力隊を入れて、存続させるというような事業もやられているのです。様々な形で、民間の皆さんと結びつけて、今答弁にあるような公共に資するような事業で受け入れることができるので、新たな事業展開、あるいは様々な地域の課題の解決のためにやれるようなことがあるのだ。これは町内会含めてだと思っておりますけれども、地域おこし協力隊の制度そのものをしっかりと地域に周知することで、新たなニーズはもっと出てくると思うのです。

そのニーズの中で適切なものを市が拾い上げて、地域おこし協力隊の制度を運用するという形にすれば、今よりも有機的に地域おこし協力隊の制度が動いていくと思えますし、定着の質問もありましたけれども、より定着にもつながりやすいと思うのですけれども、その辺で地域への周知を、私はこの地域おこし協力隊の制度そのものの周知を、もちろん募集のために網走の外に対する周知も大事なのですけれども、網走の中にすることもあわせて重要ではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の周知に関することなのですけれども、当課のほうで市全体の課題とかを把握するのはなかなか難しいところもございまして、庁内各種、各部、各課から情報収集を努めるとともに、例えば商工会議所などとも連携とか情報を得ながら、今後ちょっとそういう周知方法については検討していきたいと思えます。

○平賀貴幸委員 そういった団体に通じてというのも大事だと思いますので取り組んでいただきたいのですけれども、市民活動センターはなくなりましたがけれども、やはり市民活動団体にもそういった情報を私は出していただきたいというふうに思います。NPO法人等、地域の新たな公共を担うその担い手こそふさわしいものだと思いますし、広報あばしりにこういった制度があって、公

共的なものでしたら網走市内でも活用できるのだということ載せるだけでも、思わぬアイデアを思いついて提案をしてくる市民がいるかもしれません。知らなければ、そういった提案は全て埋もれたままになってしまいますので、ぜひ積極的な広報を求めて質問を終わります。

○松浦敏司委員 先ほどちょっと終わりますと言ったのですが、1点聞くのを漏らしておりました。

市税の関係です。市税の納入状況というのは伸びております。それは結構なことなのですが、ただ一方で決算委員会の資料の15ページを見ますと、差し押さえの状況というのが出ております。そこで、差し押さえの中で、とりわけ債権ということで、年金というのが番号で9のところであって、28年度が2万2,100円、29年度が54万7,300円、30年度が310万7,400円というふうになっておりました、どういう形で年金の差し押さえをなさっているのでしょうか。預金通帳に入った段階で即年金を差し押さえるということなのでしょうか。

○高橋勉税務課長 ただいまの御質問ですけれども、債権で金額をそれぞれ年度ごとにお示しいただきましたけれども、その金額につきましては、滞納税額というふうに御理解をいただきたいと思えます。実際に、看過された金額がその右の横の表に出ている金額でございます。

差し押さえの実際の仕方でございますが、昨年もこの決算委員会でお答えさせていただいたと思うのですが、年金についても全て差し押さえできるわけではなく、当然最低これだけは生活に必要な部分の金額は差し押さえ禁止のものになります。

御質問の年金の差し押さえですが、これは通帳に、口座に入ってからではなくて入る前の、ちょっと正式な名称が忘れましたが日本年金機構のほうに差し押さえの通知を発送するというようなこととなります。

○松浦敏司委員 私の記憶の限りでは、基本的には年金をそういう形で差し押さえできないのではないかと、法的に。先ほど課長が答弁したように、必要最小の部分のお金については差し押さえできないというふうに言っていましたけれども、年金を年金機構の段階で差し押さえしてしまうと、その対象者の方はお金が一切入ってこないことにつながるということで、そういう意味では問題があるのではないかと。法的に問題になるのではない

かと思うのですが、それは問題ないと考えていいのでしょうか。

○高橋勉税務課長 問題ないというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 ちょっと私の認識は、例えば本人がそのことで市の税務課と本人と協議して、そしてその結果としていいですよというふうなことであれば、それは可能なのかもしれませんが、市のほうで一方的に年金機構に対して、その方の差し押さえというのは問題あるのではないかと思うのですが、それは本人の承諾を得なくてもできるというふうに考えているところでしょうか。

○高橋勉税務課長 あくまでも差し押さえは本人の承諾あるなしではなくて、国税徴収法に基づいた、法に基づいた滞納処分の一つという認識でございます。

○松浦敏司委員 先ほども言いましたけれども、年金機構の段階で差し押さえをしてしまうと、本人のところに、その年金の範囲内の差し押さえであれば、一定程度残りの部分が来るかもしれませんが、そこで押さえてしまうと預金通帳に振り込まれないということになると思うのですが、その辺で最低生活を保障するという点でも問題ないのでしょうか。

○高橋勉税務課長 そういう問題はないという、禁止の部分とそれ以外の部分、年金の種類によって、あるいはそれぞれ皆さん年金の金額も変わりますから、そののできる部分とできない部分という認識でございます。

○松浦敏司委員 ちょっと私、それでわかったというふうにはなかなかならないのですけれども、それが法的に問題ないというのであれば、それはやむを得ないと思うのですが、ちょっと私の理解とちょっと違っているのです。とりあえずはわかったといいますか、これ以上議論もできないので、私もどこまでどうなのかというの、これまでの私自身の認識で話しておりますので、これはこれ以上は質問しません。

終わります。

○近藤憲治委員長 他にございますでしょうか。

それでは、以上で認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に係る細部質疑を終了いたしました。

理事者入れかえも含めて、暫時休憩をいたします。

午後2時29分休憩

午後2時42分再開

○近藤憲治委員長 それでは休憩前に引き続き、再開をいたします。

引き続き、本日の日程であります認定第1号中、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

○澤谷淳子委員 成果報告書の44ページ、一番下の段の農業担い手実践研修支援事業で、ちょっとここは網走で農業の発展に寄与するために、すぐれた農業経営者や地域リーダーの育成を図りますということなのですが、実績のところ見ますと、東京農大生のことを言っているのでしょうか。

16名のうち、1年生、2年生それぞれ8名というのは、一般の方はいないのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 本事業につきましては、すぐれた農業経営者や地域のリーダーの育成を図り、地域農業の発展に寄与することを目的としたJAオホーツク網走が農業後継者及び新規参入者を対象として実施する事業となっております。今年からこの2カ年にわたる実践的な研修に対する補助を行っているところでございます。

ですから、農大とは関係がございません。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。

では、ここの1年生、2年生という意味は、2年間でのことなので農大生の1年生、2年生ということではないのですね。ありがとうございました。

それでまた、次の45ページに真ん中のジャガイモシロシストセンチウ緊急防除事業のことで、ここは数字的に気になったのでお伺いいたします。もちろん、国や道からの支出金が出てくると思うのですが、予算が1億6,000万円台だったのに決算が6,800万円の道の支出金で終わったということで、ここはこの余りにも乖離が大きかったので、何か理由があるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 このジャガイモシロシストセンチウ緊急防除対策事業についてでございますけれども、この不用額ということでございますけれども、この事業については30年度における防除協力について、当初29年に土壌採取を行った補助で、Gpが新規に確認された場合の予算を計上しておりました。

その後、平成30年の3月に農林水産省で開催されました第6回ジャガイモシロシストセンチウ対策検討会議で、有識者から当初計画、これは土

壤消毒2回と対抗植物の1回を基本としながら、対抗植物の植栽2回と土壌消毒1回の組み合わせで当初計画と同様の効果が得られるという意見が出されたことから、この防除効果を高めるためにネマトリンと対抗植物の組み合わせなど新たな防除対策での予算、この補正額ですけれども、追加ということで、合計の1億5,888万9,600円の予算執行が見込まれたため、12月に9,289万円の増額をしております。

しかしながら、国において豚コレラの発生、それからテンサイシストセンチュウ防除の継続と想定外の事態が発生したということで、平成31年1月に消費安全対策交付金の追加交付ということが難しいという通達が来まして、30年度の予算についての執行をしております。

この残りの部分については、31年度の当初予算に計上するというところで対応しているところでございます。

○澤谷淳子委員 了解しました。ありがとうございました。

それと57ページの賃貸住宅家賃新補助金というところで、私もこんなすばらしいことを行っていた……。

○近藤憲治委員長 澤谷委員、ちょっとお待ちください。これは現在、細部質疑を行っている所管の部分とは異なりますので。

○澤谷淳子委員 違いますか。

○近藤憲治委員長 また改めてお願いいたします。

○澤谷淳子委員 間違いました。失礼しました。

以上で終わります。

○村椿敏章委員 決算資料の215ページの天都山展望台・オホーツク流氷館管理運営事業の7,780万7,000円の部分、委託料ですけれども、この間、天都山がリニューアルオープンして、入館者数がどのような推移をしているか伺います。

○大西広幸観光課長 オホーツク流氷館のリニューアル後の入館者の推移でございますが、平成27年8月にリニューアルオープンしまして、平成27年度につきましては19万3,618人、28年度が18万4,566人、平成29年度が18万2,645人、平成30年度につきましては、震災、地震等の影響もありまして16万149名となっております。

○村椿敏章委員 昨年のブラックアウトの関係で下がっているということですね。今年の入館者数というのは、少し増えているような感じはあるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 8月までの入館者数が出ておりますが、ほぼ平成30年と前年並みの100%に近い数字となっております。

○村椿敏章委員 今年予算の中で見直しの、そのことを言いたいのではないのですけれども、見直すというのは計画がもともとあったとは思いますが、その見直しをするために基金を積んでいっているのですけれども、その基金というのはどこを見ればいいのでしょうか。何に積みまれているのかお答えください。

○大西広幸観光課長 現在のオホーツク流氷館の関係の基金の積立残高につきましては、平成31年5月現在で1億3,717万4,196円となっております。

○村椿敏章委員 資料の4ページの中に基金の現在高の推移というのがあるのですけれども、これでいくとどこに当たるのか。産業振興基金なのか。

○大西広幸観光課長 流氷館に係る基金につきましては、産業振興基金の中の細節として持っている基金の、先ほど申し上げた金額がその金額となります。

○村椿敏章委員 この流氷館のリニューアルを5年ごとに行うという当初の計画なのですけれども、それによらずに入館者数さえ減らなければ見直す必要もないわけだと思うのです。なので、流氷館と網走市がどうやったら入館者数が増えるようになるのかというのを検討してもらいたいと思っております。そして見直しするのを少しでも伸ばしてもらえたらなと思っております。

そのことについてどう考えているか伺います。

○近藤憲治委員長 村椿委員、今質疑をしたいのは流氷館の今後の経営方針が、今、村椿委員おっしゃったような、要はそのリニューアルしなくてもいいように、どんどんお客さんが増えるような形でやっていくべきだと思うのだけれども、どう思いますかみたいな。

○村椿敏章委員 そういうことです。

○近藤憲治委員長 そうですか。ちょっと決算ベースで行くと……。

それでは観光課長。

○大西広幸観光課長 今言われたお話はあるかと思いますが、平成31年度におきまして、リニューアルの構想計画の予算も計上しておりますので、今後リニューアルに向けて計画を進めていきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 一般の企業からいくと、5年ご

とに何億円もお金をかけながら、これは基金ということで積んでいるということなのですが、その基金を積むために毎年7,780万円という委託費を市が出しているというのは、それは何かおかしいような気がするのです。最初から基金を積むためにこれだけ積んでいるというのがよくわからないのです。その7,700万円というのは委託費だから許されるということなのですか。普通は入館者数の利益を使って営業は成り立つと思うのですが、ここで5年後を見越して基金を積んでいて、それを5年後だったらもうすぐ見直すのだというのは、結局は税金をそこにつぎ込んでいったというような形になるような気がするのですが、いかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 先ほど申しあげました基金の積み立てにつきましては、流水館の入館料収入を市のほうの歳入として受けまして、先ほどお話しがありました委託料につきましては、それを財源として支出しているものでありまして、その相殺した差額を基金として積み立てているのでして、それを5年間なり6年間なり積み立てて、それをまたリニューアル費用として計上しているものでございます。

○村椿敏章委員 その計画どおりということは、およそわかっていたのですけれども、先ほど言ったように、何で5年後に見直さなければならないかという理由は、入館者数が減るからということですよ。なので、今網走監獄博物館が人を増やしているいろいろな企画をしたりして、どんどん入館者数も増えていると。そして、今回も流水館のほうもいろいろな努力はされていると思うのですが、例えばアイスクリームを売って、それで入館者数も増えているというふうには聞いているのです。

ですから、そういう企業努力をした上で、それでも入館者数が減っていつているのだというのならわかるのですけれども、それなしに5年後にあるのだというのはおかしいと思うので、それについてどうですか。

○大西広幸観光課長 今委員おっしゃられたとおり5年間で必ず改修、リニューアルするというものではございません。実際、昨年度2万人ほど前年度より入館者数落としておりますし、それでまた復活するためにもリニューアルが必要だというふうに考えておりますし、今後のリニューアルにつきましても、これが5年間でまたリニューアル

をしなければならぬようなものではなくて、もっと長く入館者数を確保できるようなリニューアルをしたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

成果の45ページですね。安全・安心な農作物生産事業補助金です。農薬がどれだけ残っているのか、それから土壌の分析をしているのですけれども、その結果の成果というのですか。どのような農薬が確認されたのかお答えください。

○佐藤岳郎農林課長 この事業については、JAオホーツク網走が実施する土壌分析に基づく効果的、局所的な施肥技術の体系の確立に係る取組に係る事業の一部を助成するものとなっております、まず土壌分析については30年度で1,118点、それから残留農薬の部分については、合計11団体に対して行っておりまして、この農薬についてですけれども、この基準値以上の農薬が出ないということの確認をしているものとなっております。

○村椿敏章委員 基準値以上の農薬は出ていないということはわかりました。

今、ネオニコチノイド系の農薬が非常に問題になっていて、蜂がその農薬の影響でいなくなったかというのが言われていて、また蜂ばかりではなくて子供たちにも影響があって、非常に問題になっているのです。そういう農薬がこの中に確認されたかどうかというのが私は本当は知りたかったのです。今後、その辺についても確認していつてもらいたいというのと、要は基準値に満たないからいいのだというのではなく、やはりネオニコチノイド系の農薬はこれ以上使わないようにするか、そういうことをぜひ検討していつていただけたらなと思っております。

次に行きます。

同じく成果の54ページの「おいしいまち網走」PR事業、これはふるさと納税の返礼品に係るお金などだと思うのですが、この広告費に幾らかかって、返礼品に幾らかかったかお尋ねします。

○秋葉孝博商工労働課長 歳出執行額の内訳についてでございますが、大きなものがまず返礼品の調達、これは返礼品に係る費用でございますが、4億250万6,000円となっております。それから返礼品に係る送料がございまして、これが9,321万8,000円。それから大きいものでいきますと、広報に係る費用として1,490万9,000円。このほか、ポータルサイトへの支払い、手数料になりますが、

これが1億8,187万4,000円となっております。

○村椿敏章委員 それで、総務省のほうで規制をかけたと思うのですけれども、それにこの返礼品の額というのは合っているのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 総務省の地方税法の改正がありまして、今年度から新たにルールが改正になりました。その新しい制度に移行するに当たって、平成30年度がどのような状況だったかということが確認をされています。相対的にいきますと、返礼品が3割以内であること。それから今説明した必要な経費のほかにも人件費等もございまして、そうした経費も全部含めて5割以内であること。その他地場産品について、それぞれ地域のものであるというような細かいルールもたくさんあるのですが、本市におきましてはその基準に達しているということで、現在もふるさと納税を続けているという団体に当市はなっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

非常に税収も多いので、これはどんどん進めていただけたらと思います。

決算書の304ページ、能取漁港関係ですが、この歳入の財産売却収入、予算では財産売却収入が2億5,098万7,000円になっていますが、それが決算でゼロとなっていますが、平成30年度は土地の売却がなかったということですか。伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 平成30年度は土地の売却がなかったということでございます。

○村椿敏章委員 それで資料の39ページでは、平成29年累積赤字2億4,753万4,000円ですか、30年度に2億4,513万3,000円と。これは売却がなかったので、この2億4,513万3,000円が残ったということだと思うのですけれども、予算書の306ページのほうで支出している部分で2億4,753万4,000円、補償・補填及び賠償金、この金額を平成29年度に銀行に支出するということなのですか。29年度の赤字分を30年度に支出するということなのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 赤字分につきましては、今御指摘のとおり、平成29年度分の赤字につきましては、平成30年度に繰上充用金という形で支出してございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

また、この支出のほうの工事請負費というのが445万1,760円あるのですが、この内容は何になりますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 工事請負費の445万1,760円につきましては、売却予定地に昔の古い漁

港の物置がございまして、当該地が売却地になってございます。その土地が引き合いがあつて、まだ売れてはいないのですけれども、そういうこともありまして、予算をとって解体してございます。

○村椿敏章委員 昨年、能取漁港会計のほうで土地が売れたということで、かなり借金のほうも減ったのですけれども、もともとは50億円以上もあったのが2億4,700万円まで落ちていっているということは素晴らしいことだと思っております。

今後、この2億4,700万円をなくしていくという展望というのですか、要はこれからまた売却をしようと考えていると思うのですが、その面積、それから売ったら幾ら入ると考えておりますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取工業団地なのですが、現状での未売却地ですが、7,639万4,000平米でございます。通常、基本単価として3,500円の地価がついているのですけれども、残置を全て売りますと、2億6,738万円となります。一方で累積赤字としての繰上充用金は、平成30年度決算で2億4,513万円となっております。

ですので、その差の2,224万円が黒字になるように見えるのですが、実際には土地売却の際に割引がございます。平成28年と29年度の売却で、この2年間の平米当たりの平均単価なのですけれども、2,752円となっております。先ほどお話ししました7万6,394平米に2,752円をかけますと、2億1,024万円になりまして、そうなりますと赤字としまして3,489万円が残るような試算になってございます。

○村椿敏章委員 3,400万円の赤字が残ると。これについて、今後どういうふうにして回収していくという考えでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 3,489万円といいますが、あくまでも過去2年間の平均の売却単価でございますので、このあたりの変動というのは何とも言えないことだと思います。原課としましては、引き続き売却に努力をしていくのですけれども、今までもそうなのですけれども、土地が売れた分はどうしても一般会計から繰り入れをしなければならぬと思いますので、最終的にはこの赤字分は一財に繰り入れというふうにご覧でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

あと、雑入の18万7,000円なのですが、この内訳を教えてください。

○渡部貴聴水産漁港課長 雑入の内訳なのですが、こちらは用地占用料になってございます。

用地占用料のほうが全てを占めてございます。

○村椿敏章委員 今年、あそこの港のところで消波ブロックを造る工事をしていると思うのですけれども、あのような感じで利用されたときに占用料をいただいているということでしょうか。

○渡部貴聡水産漁港課長 消波ブロックをつくっているところは漁港用地になって北海道の管轄になっていますので、その部分は違います。うちのほうの、この用地占用料としましては、工業団地の中の汚水処理施設の近辺の土地を、例えばですけれども携帯電話の電波塔であるとか電線、それから排水管の占用料等で収入を得たものになってございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

以上で終わります。

○平賀貴幸委員 それでは、何点か質問させていただきます。

最初に、成果等報告書の44ページ。先ほどもありましたけれども、農業担い手実践研修支援事業で少し伺いますけれども、16名、1年生8人、2年生8人ということですが、網走市内にもともと住んだ方が主なのか、それとも道内外から新たに來られた方が主なのか。どんな内訳で新規就農者の16名が構成されているのか伺えればと思います。

○佐藤岳郎農林課長 この担い手実践研修の1年生、それから2年生とおりますけれども、その中で1年生の4名についてはUターン、一度別の場所で、どこかにお勤めになった方が戻ってきた方。これは農業後継者の方なのですけれどもいらっしゃいます。それと、あと2名の方については新規学卒者ということで、合計6名。それから2年生の6名のうち1名がUターン、それから5名が新規学卒者というふうになってございます。

1年生の残り2名についても新規学卒者です。1名が新規参入ということなのですけれども、娘婿ということで、こちらのほうに入っておられます。2年生のほうももう1名が新規学卒者、それから、もう1名が新規参入ということで、この方も娘婿が入ってございます。

○平賀貴幸委員 状況はわかりました。

そのうち道内外から移住してきた方、そのUターンの方なのですけれども、Uターンではない方々も網走の、例えば東京農大の新規学卒者ではなくて、よその大学からということなのですでしょうか。どういう状況でしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この内訳については、このUターンの方は全て農業後継者の方なので、もともと網走に住んでいらっしゃって、どこかでお勤めになって戻って來られたということになります。

新規参入の方1名については、道外でお勤めになって戻って來られた方になってございます。農大の卒業生でございます。それが1名です。

○平賀貴幸委員 ほかは農大ではないところの学校を卒業して入ってこられた方ということで、そこは理解させていただきたいと思いますが、2年間で研修が行われて、引き続き農業の発展に寄与できるということで就農されてくるのですけれども、この事業でちょうど2年で一つの段落だと思うのですけれども、そのまま継続して就農につながっている状況でいるということだけ確認させていただければと思います。

○佐藤岳郎農林課長 そのように確認しております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

引き続き、実際にUターン、Iターン含めてつながるような事業になってくれればというふうに思います。

続いて45ページです。畜舎防疫事業補助金について伺いますけれども、この事業を実施して8件ということですが、この結果、伝染病は発生していないのだと思いますが、このほかにも様々な今、いろいろな病気があって、豚コレラ等もあるのですけれども、どのような対策を30年度では行っているのか。この事業を含めて、対策のほうの状況を伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 畜舎防疫事業についてでございますけれども、昨今、口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚PDが発生している状況にございまして、国内においては豚コレラの発生も起こっているという状況でございます。

その中で、家畜伝染病の蔓延を予防するには日常的な消毒活動を実施することが重要であり、寒冷地においては冬期間の気温低下による凍結の関係から現状なかなか実施できないという農家も多く見受けられるものですから、この冬期間に発生する家畜伝染病の予防ということで、石灰塗布に要する経費について助成を行ってございます。

このほかに、自衛防疫組合の取組といたしまして、消石灰の配布、お一人当たり2袋をお配りしたりとか、あとは初動体制の確立ということで、

それら防疫資財の購入を行っているところです。

○平賀貴幸委員 状況を若干ですけれども、理解させていただきますけれども。

特に豚コレラの発生がなかなか止まらずに、むしろ広がっている状況があって、まだまだ北海道含めて、網走に来る状況ではないと思っていますけれども、入ってこないということがやはり大事だと思うのですけれども、その辺、どのような取組を網走市としてはされているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 豚コレラは野生のイノシシを媒体として蔓延するので、なかなか北海道にそのようなことは考えづらいのかもしれませんが、やはり道外から来られた方、それから国外から来られた方というのも水際防疫が必要というふうに考えておまして、先ほど自衛防疫組合のほうでは、防疫マットの取組というもので、この防疫を考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 観光課に伺わなければいけないと思いますけれども、食肉を海外から持ち込んではいけないのだけれども、それを持ち込んだものの食べ残しから、その野生動物に感染しているというルートで豚コレラは蔓延している。今お話があったように、イノシシを通じてというのはなかなか感染しづらいとはいえ、道内にはほかの野生動物から感染することの可能性はゼロではないのだと思います。

そういった意味で、観光のほうでも何らかの対策を、ホテルを中心に呼びかけですとか、何らかの啓発の必要があるのではないかなと思います。その辺はどのような取組をされているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 先ほどのマットでございすけれども、市内の観光施設、それから駅、道の駅も含めて、JRの駅でも行っております。

○平賀貴幸委員 そういった流れがあるということを知らないと、なかなかマットだけ配布してもということになりますので、そういった流れがあることを含めて、観光関連施設等にも理解いただけるような取組を続けていただければと思います。

次の質問に移ってまいります。

次は成果報告書の47ページ。森林整備補助金について伺いたいと思います。国有林含めて様々な対応が国の法改正によって変わってくる状況があります。森林の多面的な機能含めて、ますます重要な機能を網走においても森林は果たさなければいけないだろうと思いますし、天候の様々な影響

もあって、森林が伐採されることの影響など、様々な懸念もあるところです。

30年度の予算を見ると、このような形で整備されているのですけれども、なかなか十分ではないのではないかと思いますけれども、原課としてはどのような感覚をお持ちなのでしょう。

○佐藤岳郎農林課長 網走の森林においても、カラマツ等が伐期を迎えておまして、それに対する伐期後の造成、それから間伐、除伐等必要になってきているところでございます。そういった中で、国、道、補助金等もございすけれども、市も上乘せの補助金を行って、これを推進させていただいているところでございます。

○平賀貴幸委員 この予算の対応で、十分その対策はできているという認識なのか。それとも本来まだまだやらなくてはならないところもあるのだけれども、予算の制約上、ここまでしかできないという状況で受け止めていらっしゃるのか。市としての見解はいかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 国、道の補助金とあわせて、今後出てきます森林環境譲与税も活用して進めさせていただきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ということは、まだまだ足りない部分があるということなのだというふうな受け止めさせていただきませんが、森林環境税はこの年度の決算ではありませんので、直接関係ありませんけれども、一方で森林がない地域にもなぜか配分されるような制度になっているのですが、様々な問題点あるのだと思いますけれども、その辺については、市として何らかの働きかけを国に対して行うですとか、そういった考え方お持ちなのでしょう。

○佐藤岳郎農林課長 特別、ほかの市に配分がされるということに対して、うちのほうがアクション起こすということはないかと思いますけれども、総務省、それから林野庁から、これらの森林譲与税の用途についての考え方というのは示されておりますので、それに基づいて網走市のほうも進めていきたいというふうに考えているところです。

○平賀貴幸委員 その点については、また機会を改めて議論させていただければと思いますが、なかなか問題のある森林譲与税だという意識は持っております。

続いて、ナマコ中間育成試験事業について伺いたいと思います。北海道が放流追跡技術を開発するため、本事業を一旦中止するということでありま

したけれども、種苗の育成事業そのものは続けていく形、自主事業として漁協さんのほうで続けていくという理解でいいのでしょうか。それとも、市のほうで何らかの対応は別途していく形になっていたのでしょうか。確認させていただければと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 ナマコにつきましては、議員御指摘のとおり、追跡技術がまだ北海道としても、全国的にも開発されてございません。そのような中で、事業は休止という形にするのですけれども、当然休止につきましては、今まで受益者であった漁協と協議をした中でやめるという話をした際に、自分たちでやりたいというお話が出ましたので、今年度から当市は技術移転という形で、西網走漁協につきましては青年部、網走漁協につきましては磯部会の方たちに技術移転をして実施してございます。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

今後、市としての関わりというのは、そうすると放流追跡技術が北海道で開発された場合についてはまた新たに考えることもあるけれども、当面は漁港に任せて状況を見守るという形の考え方でいいということでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 そのように考えてございまして、今後有効な追跡手法ができましたら、またそれは漁組と話した中で対策を考えていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 有望な魚種だと思いますので、引き続き状況を見ながら、必要な関わりは持っていたきたいというふうに思います。

続いて、観光のほうの質問に移っていきいたいと思います。

50ページです。鉄道利用型観光客誘致促進事業ですけれども、決算額が予算現額に対して、大きく小さいということは利用が思ったより伸びなかったということだと思うのですけれども、状況と原因について、どのように分析をされて、次年度の事業に、今年度がもう始まっていますけれども、生かされているのか見解を伺いたいと思います。

○近藤憲治委員長 観光商工部参事。

○高井秀利観光商工部参事 鉄道利用型観光客誘致促進事業の決算結果についてでございますけれども、平成30年度の予算編成をする際にJ R北海道と相談をさせていただきまして、販売実績に基づいて予算の措置をしたのですけれども、平成30

年度につきましては、胆振東部地震の影響等がありまして、J Rの利用が余り伸びなかったというような状況がございます。

ひがし北海道フリーパス、これはL C C等を使って網走に来られる方を対象として、北海道レールパス、これが外国人の方がJ Rを使って網走に来るといふ部分なのですけれども、外国人の方の利用がかなり伸びなかったというところで、北海道レールパスの周知につきましても、販売元のJ R北海道と連携をしながら現地のS N S等を活用して周知を図って、なおかつ網走市としては観光協会のホームページで特設なランニングページをつくって周知を図ったのですけれども、なかなか販売が伸びるようなことまではいかなかったということで、実績としては余り伸びなかったという状況でございます。

平成31年につきましては、外国人向けの北海道レールパスの予算を計上せずに、まずは国内のL C Cの周知を図って、網走にJ Rを使って来られる方、鉄道の利用の増進と宿泊の増強ということで、L C Cパスを使った方の助成だけを平成31年度は予算計上しております。

○平賀貴幸委員 必要な事業の見直しを行いながら進めていくということは理解させていただきました。

その特設のホームページ、そちらのほうはどれぐらいのアクセスが、実際はあったにも関わらず、つながらなかったというのはあるのだと思いますけれども、どんな状況だったのででしょうか。それから、そのホームページはもう既に閉鎖してしまっているものなのか、そのことも含めて伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 申し訳ございません。平成30年度の特設サイトのアクセス数につきましては手元に資料がございません。ただいま令和元年度につきましては、今年度の事業のページがもう立ち上がっておりまして、今年度の事業の利用の促進に向けて、今ページを開設しているところでございます。

○平賀貴幸委員 そこは理解させていただきました。

せっかくの予算が使われなかったというところで、そこは様々な事情があつてやむを得なかったという部分も理解しましたので、新年度、事業が少しでも見直された中で伸びていくことを期待したいと思います。

続いて、地域連携釧網本線活用可能性調査事業ですけれども、様々な取組を連携して行われたのはわかります。これに対しては、どのような評価をお持ちなのか、原課としての評価を伺いたいと思います。

○秋葉孝博商工労働課長 まず、この事業につきましては、JR北海道、それからWILLER、それから釧網線の沿線などの8自治体で連携してできたということは、まずはJR問題についてなかなか進まない中、一緒に地域と、それぞれの網走、斜里ですとか弟子屈、そうしたところの観光事業者の方ですとか市民団体、そうした地域の皆さんと一緒に連携して事業に取り組めたということは、まず大きな一歩だというふうに感じています。

○平賀貴幸委員 大きな一歩にはなったということです。具体的な利用の増加にどのぐらいつながったかというところは、なかなか推しはかるところは難しいのかなと思うのですが、どのような認識でいらっしゃるのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 まず、このネイチャーパスというのは、釧網線の二日間乗り放題、これに当初年度、去年は弟子屈町のレストランバス、こうしたものを組み合わせで行いましたが、9月から10月、二月間、まず販売を開始したところなのですが、ちょうど9月の大きな地震がありまして運休せざるを得なかったというような状況がまず発生をいたしました。

このときのひがし北海道ネイチャーパスと呼んでいます。このパスの売り上げが151名分。それでは非常に事業が途中になったということで、WILLER社の全面的なバックアップのもと、冬に2月から3月の間、冬のネイチャーパスとして事業を実施しております。この間の売り上げが117名です。年間では、去年でいきますと268名という結果です。

非常に商品がやはり周知がなかなか浸透しない。それから外国人のお客様につきましては、もともとJR全体のパス、それからJR北海道のパス、JR東海のパス、いろいろなそれぞれのパスがありますので、なかなか外国人を千歳空港からこちらに誘客するというのは、なかなか難しいというのが実感でございます。

○平賀貴幸委員 それらの実績や反省を踏まえて、新たに事業を進めていかれると思うのですが、その辺はどのような考え方なのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 まず1年で商品をつくって売るということで、売れるということはかなり難しいということと、インバウンドを考えましても、やはり道東にはそれほどの人が回ってきていないというのはこれ事実ですから、まず続けるということが大事だということと、どのような年齢ですとか、どこをターゲットにするかというようなことをいろいろ議論をしております。今年度については、新しくアプリの開発をしております。そうした若者、女性、そうしたところをターゲットにしながら、わかりやすく、いろいろな旅を提示できる、そうした考えのもとに事業を進めているところでございます。

○平賀貴幸委員 千歳空港との誘客のつながりが、なかなか難しいということも答弁の中でありました。今年度に入ってからですけれども、網走バスのほうで千歳空港と網走市を結ぶ都市間バスも始まったところ。そういったところも含めて、うまく有機的に絡めながら、そこは進めていただきたいと思います。いずれにしろ、ある程度長いスパンで物を考えなければいけないのだということも改めて理解できたところであります。

そこで、ほかにも観光の関係で伺いますが、先ほど流水館に関しての質問がありました。やはり、来客の増加をさせるということは、リニューアルももちろん大切なのですが、30年度では流水館で来客増加のための取組というのはどんなことを行ってきたのでしょうか。

○大西広幸観光課長 流水館の誘客の事業として平成30年度におきましては、お絵かき水族館というものをゴールデンウィークの期間に開催しております。それによりまして増客したかと言われると、そこはちょっと難しいところがございますが、それなりの季節に応じたイベントを開催して、集客を図っているところではあります。

○平賀貴幸委員 なかなか、どのぐらいそれで増加するかというのは難しいということでありましたけれども、様々な流水館独自の取組もされているのをインターネット含めて、いろいろなもので見えていますので、努力はされているのだということは私も理解しているつもりです。

一方で、久しぶりに展示を見に行った方、あるいは初めて展示を見に行く大学生などに話を聞いてみると、紋別の同様の施設に比べて、学術的な展示が随分少ないと、流水が減少すると何がどうなるだとか、過去はこうだったのだけれども、今

はこうなっていると、そういった展示が随分少なく、流水というのはこういうものとか、大自然はこうとか、そういう観光施設としての見せ方が随分中心で、学術的な面が、せっかく流水館という流水の学術的にも意味ある施設なのに、非常に少ないという指摘が案外多いことに気がつきました。

その辺について、説明をしてくださる流水館のスタッフの皆さんの話を聞いても、一生懸命、学術的なお話をすごいされているのに、展示とミスマッチになっているのではないかという印象を、やはり受けるようなのです。非常にもったいないなというふうに思うのですけれども、その辺についてはどのような検討をされてきたのでしょうか。

○大西広幸観光課長 流水館の展示内容につきましては新規オープンした際に展示内容をつくっております、さらに平成29年度におきましては、学術的となるかはわからないのですけれども、流水渦というものの展示の追加をしております。

委員おっしゃるとおり、展示内容と説明者の内容がマッチしていないというところもあるというお話がございましたので、今回リニューアルを検討しておりますので、その中で学術的なものも含め、学習できるような施設展示としていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 非常に大事なことだと思います。若い世代を含めて、流水館を見に来ていただいて、その声を直接拾うなど、そういった取組も行いながら、ぜひ生かしていただきたいと思いますが、総じて職員の皆さんは流水館の中に入った来場者に対して、すごく丁寧に熱心に説明されているのです。それを受けて、やはり感銘を受けて帰られる方は思ったよりも多いというところですので、うまく展示とそれがマッチすることで、なお効果的になるというのは感じておりますので、ぜひ検討していただければと思います。

続いて、過去、セブンミュージアムというふうに言っていたことがあって、今もわかりやすいし、興味を持つからセブンミュージアムという言葉積極的に使ってもいいと私は思うのですけれども。網走市においては、様々な観光周遊ルートを紹介している取組をやっているのですけれども、この七つの博物館系の施設、流水館含めてだと思いますが、どんなルートで回ったらいいというような紹介をしているものは何かあったのでしょうか。

○大西広幸観光課長 現在、そのセブンミュージ

アムを回る方法等を記載したパンフレット等には特にございませぬ。ただ、天都山エリア等におきましては、施設めぐりバスによりまして、施設を巡れるようにはなっております。

○平賀貴幸委員 せっかく過去に取り組んだのに、その名前がなくなってしまうということは、過去の予算は何だったのだろうという話になりますので、そこはやはりセブンミュージアムという名前を私は使うべきだと思います。

それはさておき、実は回った方からこんなお話を伺いました。モヨロ貝塚に行って、それから郷土博物館に行って、北方民族博物館に行ったのだそうです。そうすると、歴史的に深いものから浅いところに行くのです。一番最後の北方民族博物館が大変おもしろくない施設に、残念だけれども感じてしまったそうなのです。これが逆に北方民族博物館から回って、郷土博物館に行って、モヨロ貝塚に行くと、歴史に興味ある方は非常に深掘りのできる歴史施設の流れて、非常に楽しいのに、どうしてそういう回り方含めて提示してくれないのだろう、こんなにいい施設があるのにという意見をいただきました。非常に正鵠を得ている意見だと思います。

こういった形で、せっかくそういった七つの施設があるわけですから、お勧めの周遊ルートを、博物館、網走監獄も含めて、そういったものもつくって、歴史が好きな方だとこの順番ですとか、時間がない方はこういう順番ですとか、そういったルートを示していくのも、この博物館を活用していく意味では、意味があるのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 歴史に興味のある方、ない方含め、いろいろな回り方があると思いますので、参考にさせていただいて、それぞれの博物館などと協議して、そういうルート等を検討したいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 繰り返しますけれども、せっかくセブンミュージアムということで売り出した年数がありますので、そこを改めてセブンミュージアムという事業を組むということはないと思いますけれども、その名前も生かしながら興味を促す、あわせて周遊ルートとしても、博物館系も改めて示していくというのは、せっかく網走の財産ですので、うまく活用していただければというふうに思います。面でいろいろ売るやり方もあり

ますけれども、あえて点で売ってみるといいう売り方も、私は逆にあるのだらうと思いますので、その辺うまくやっていただければと思います。

最後に、能取漁港の特別会計について少しだけ伺います。今も質疑があったところですが、前年度の売却実績ゼロなのですから、どのような取組をされて、引き合い等ほどのくらいあったのか。先ほど古い物置の部分もありましたけれども、そのほかにどんなものがあったのか、なかったのか、伺えればと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取漁港の売却につきましては、ホームページ、それから北海道等のページで周知をさせていただきます。昨年度の引き合いなのですから、もともと2件あったのですけれども、1件は延期、今年は差し控えたいと、もう1件は取りやめということで報告を受けてございました。

○平賀貴幸委員 相当セールスはなかなか容易ではないのだというふうに思いますし、容易だったらもうとっくにもっと売れているわけで、なかなか難しい状況あるのだと思うのですけれども。今後どのような取組を進めて、売却促進に努めていけるのか、基本的な考え方を示していただきたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 引き続き、能取漁港の売却のにつきましては、市のホームページ、北海道等のホームページで周知するとともに、原課としましてはアンテナを張って、情報収集をしながら、少しでも売却が進むように努力してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 例えばですけれども、売却促進集中月間を設けてみるですとか、いろいろな取組をして、需要喚起といいますか、興味喚起といいますか、何らかのそういった取組も含めて、積極的な検討をしていただきたいと思っております。

終わります。

○近藤憲治委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時55分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

○古田純也委員 成果報告書54ページ、U・Iターン就職推進事業についてお聞きします。

労働力確保のためにすばらしい事業だと思っておりますが、各方面、労働者が足りないと言いながらも、

この事業に補助件数1件というふうに書かれているのですけれども、どのような形で企業に周知したのかお尋ねいたします。

○秋葉孝博商工労働課長 本事業につきましては、事業内容は三つほどありまして、今、一つ委員がお尋ねのU・Iターン就職推進事業補助金ですが、この事業につきましては、市内中小企業社が企業説明会、合同企業説明会などに参加する際、この旅費ですとか会場の負担金、こうしたものを補助する内容になっております。これにつきましては、商工会議所を通じまして制度の周知をしたところですが、昨年度は1企業の利用という結果に終わったところです。

○古田純也委員 では、その商工会議所に入っていない分野の企業に対しては周知は行えないということなのでしょうか、お尋ねいたします。

○秋葉孝博商工労働課長 昨年は商工会議所を通じて、その会員に対して周知をしたというところでございます。今年は、そうした状況、参加が1件だったということ踏まえまして、幼稚園などですとか医療関係ですとか介護、業種につきましては特に特定するものではございませんので、広く周知をしてまいりたいと考えております。

○古田純也委員 理解いたしました。

以上です。

○栗田政男委員 それでは、たくさんあるので順次聞いていきます。

流氷館の話が出ていましたけれども、いろいろ議論の中で、リニューアルの時期、その他もありましたが、私も今年久々に行ってみて、オープンのとときと何ら変わっていない状況にすごくびっくりした気持ちになりました。

というのは、平賀委員も言っていましたが、やはり創意工夫が若干足りないのかなと。オープン当時のあの状態であれば、あれはあれではないという気もするのですが、実際あそこに700円だったか、お金を払って行ってみたときに、時間も含めて、学ぶことも全部含めて、コストパフォーマンス的にはもうかなり低いのではないかと、レベルの低いことになっているなというふうに私は感じました。

先ほど来、いろいろな議論の中で、リニューアルするのがどうのこうののですけれども、5年というのは僕が考えると余りにもものきな話であって、そんなものきな状態で、今のマーケットに対して、しっかりと対応していけるとは到底思わないので

すけれども。

去年の特別な理由は別にしても、横ばいで推移しているとは思いますが、原課として、このまま5年ごとの転換くらいで、のんきなスパンで考えていくのかということを知りたいのですが。

○大西広幸観光課長 5年ごとの展示改修というのは、流氷館建て替えの際の基本構想の中で一応5年を基本としてということでは計画しております。平成28年、29年とほぼ18万人台を推移しておりますので、まだ入館者数を確保できているということで、リニューアルを1年間伸ばして、今年6年目ということに考えておりますけれども、平成30年度、地震等の影響で16万人まで減少しておりますので、リニューアルは必要なのかなと考えております。

ただ、5年ごとが全てそれでよいのかと言われると、旅行者のニーズ等の変化もありますので、今後検討していかなければならないかとは思っております。

○栗田政男委員 それは策定の段階で、構想の段階からそういうタイムスケジュールにはなっていたと理解した上でお話をしているのですけれども。こういう観光施設というのは、例えば成功事例でいくと、やはりオリエンタルグループがやっている東京ディズニーランドですし、国立ですけれども、沖縄の美ら海水族館なんかは絶えずリピーターが絶えない。やはり、観光施設というのはリピーターをいかに獲得できるかということが一つの要でありますし、来た人が宣伝をしてくれるというのが何よりも次の来客を呼ぶ大切な手法であります。

旭山動物園はかなり成功事例であります。北見の山の水族館、一時期はすごい活況をしていましたが、今は閑散としています。それはなぜかということ、やはり施設が余りにも小さいということと、リピーターを引っ張り込めないという、いろいろな条件が重なっているようであります。

そういうことを考えたときに、やはり網走としては流氷館、短いスパンでしっかりと検討を随時チャレンジしていかないと、やはり入館というのは下がったときに、それを始めても遅いというのがマーケットの心理であって、それも含めてしっかりと取り組んでいただきたいのですが、それに対する見解があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○大西広幸観光課長 委員のおっしゃるとおり、

入館者が減ってからでは対応が遅くなるというのはありますし、毎年のように展示の改修とかは無理かもしれませんが、季節ごとのいろいろな集客するイベント等を開催して、リピーターを確保して、入館者を減らさないようなことをしていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 非常に大事なことなので、実は当市においても、もう一つの財団で運営している博物館のほうは日々いろいろなチャレンジをしながら、踏襲しながら観光の誘致を積極的に行っています。

それが民と官の違いかと言われるればそうなのかもしれませんが、そういうことに甘んじるのではなくて、どっちがやろうか、やはりみんなで創意工夫して、スタッフの皆さんはいろいろなことを考えていらっしゃるみたいです。

ただ、それが反映されない組織体の問題があるのか、いろいろなことがあるのだと思いますけれども、そこをクリアしない限り、なかなか前には進めないという。間違っても、ああいう施設なのでお役所仕事の縦割りの儀礼的な組織体にはなあってほしくないというのが私たちの希望ですから、来るお客様はみんなよりよいものを求めているので。

特に、あれをつくる時点で、前の話を出すとあれなのですが、以前は、やはり学習機能もしっかりしてましたし、ガイドの人たちもいろいろ流氷の成り立ち、アムール川のお話から、みんなきちんと教えてもらって、私たちも大変勉強になりました。そういうことが市民にとっても必要ですし、今どういう状況で市民があそこを活用しているかわからないですが、それもしっかり含めながら、やはり市民が誇りを持って、あの施設を愛するような取組をしっかりとやっていかないと。

ハード面の投資というのは、ある程度限界があるのですが、ソフト面の投資は幾らでもできます。これもしっかりと、いろいろな情報をコンサルだとか含めて、お金がかかってもしっかりと投資すべきではないかというふうにお願いをしたいと思います。

能取の話が出ていました。よくここまで圧縮したなということを思っています。単純に土地が売却できたから赤字が圧縮できたというふうには思わないのですが、当初からわかっていますから、思うのですけれども、やはり数字上、これだけ圧縮できたというのは大変な御尽力があったおかげ

ではないかと思っています。

それで、30年度は出ていますからあれですけれども、31年度もし、土地がどこも買い手がつかなかった場合については、負担する金利等の負担額はお幾らくらいになるのでしょうか、今年度の予想で結構です。

○渡部貴聴水産漁港課長 30年度、負担する金額についてなのですけれども、能取工業団地につきましては、先ほどお話ししましたように繰上充用金を抜いた分の隔年の収支のマイナス分、赤字分を繰り入れますので、今の段階では幾らというふうには、ちょっと確定はできません。ただ、済みません、ちょっと私、今年度の予算を持っていないのですけれども、おおむね2,000万円程度だったと記憶しております。

○栗田政男委員 負担しなくてはいけない、外部に払う金利という意味でお聞きしたのですけれども。大体でいいですよ、その数字が大事ではないので。

○近藤憲治委員長 栗田委員、この数字は後で出てきてよろしいですか。

○栗田政男委員 大丈夫です。

○渡部貴聴水産漁港課長 予算ベースでいきますと、一応、能取のほうは毎年、繰上充用金の1%ということで、ほぼ240万円というものを金利で見てございます。

○栗田政男委員 僕が言いたいのは、いつまで、例えばいろいろな話の中で、土地は単価がちょっとずつ下がってきているような気がするのですが、赤字は残るといことなのなのですが、ある程度の段階で基金繰り入れをして、きれいな状態にするというほうが金利負担もなくて、ベストな状況ではないかと思うのですが、原課のほうでは今の段階で基金を繰り入れて、これをゼロナッシングの状態にするというような考え方は持っていないということですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 議員御指摘のとおり、どこかの段階で、この特会の閉鎖というものについて考えなければならないというふうに考えてございます。現段階ではまだ動いてはいないので、できれば近いうちに関係部署を集めまして問題、それからどの時点で閉鎖するのが一番お金がかからないのかということも検討していきたいと考えてございます。

○栗田政男委員 幾らかでもやはり金利を負担するということは大変なことなので、金利というの

は、やはりお金を借りている以上はそういうものは発生するのは当たり前の話なのですが、そこを圧縮するというのは経営上、非常に大切なことなので、ないのであればまた別ですし、大量に、以前のように60億円近くあれば、それを1回で終わらすのは到底無理な話なので、その間どうしようかと、本当に皆さんの努力と、市民上げての努力だと思うのですが、いろいろな環境変化の中で、今こういう形になって、特会ですから、それがきれいになることによって、財政支出もかなり変わってくるので。ぜひとも検討は適時やっただいて、我々議会としても、そのときにきちんと議論をしながら協力をしていきたいなというふうに思っています。

森林の話が出ていました。随分のんきに原課は構えているなというふうに私は聞いていたのですが、網走市というのは森林というのはすごい少ないのです。ですから、なおのこと森林をきっちり守ろうという施策がないと、これは大変なことになるのですけれども。原課として網走市の森林について、どのように認識して、どのように押さえているのかというのを聞きたいのですが。

○佐藤岳郎農林課長 今、御指摘のとおり、森林伐採した後の問題、それからあと民有林であれば、その所有者等がわからなくなっている部分等がありますので、そちらのほうも含めて検討していかなければならないとは考えております。

○栗田政男委員 網走は農業も大事なのですが、水産も大事な基幹産業であります。水産は誰が考えても、水資源が非常に大切。特に山の水、川の水というのは、オホーツク海にとって必要不可欠な栄養源なのです。栄養源というか宝物だというふうに考えたほうがいいと思います。

そういう意味からすると、今ある山林、伐採期がちょうどカラマツは来ています。それを放っておくと、じき四、五年すると、雑木が生えてきて、マツは自然に生えませんが、いろいろなトドマツだとカシラカバだとか、いろいろなものが自然に発生してきます。それを自然何だかというのだと思うのですが、それを待っていても、結局それが最終的に幾らかの資源にはなるでしょうけれども、根本的な森林資源にはならないということで、やはり植林事業というのは不可欠な問題なのです。これについては、非常に行政は対応が遅れているような気がします。

農家にしても、やはり全てが畑になってしまう

ているわけではないですから、水をためておいてもらうダム的な要素としても、やはり森林環境というのは私たちが真剣に守っていかなければいけないので、これはなかなかスパンの長い事業なものですから、所有者というのは、そこに対して自分の投資をできないというのが現状だと思います。また、林価が安いというのもあるのですけれども、それも含めて、やはり環境、森を守るのだという、一つ大事な目的を持って、真剣にそれに取り組んでいただかないと全部に影響しますので、それについて何かもうちょっとちゃんとした考え方、やはりこれは単独の市では無理なので、国のほうに要請しなくてはいけないことが多々あると思うのですが、そういうお考えについて、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 おっしゃるとおり、刈った後に造林をして、その後、下草刈り、それから間伐、枝打ち等もございます。これらの部分について、やはり個人負担をなるべく少なくするように国の補助金、それから道の補助金もありますけれども、市の上乗せの補助も行っておりますので、これらも活用して個人の方も森を守っていくという考え方で、市もそうですけれども、進めていきたいというふうに考えてございます。

○栗田政男委員 ぜひとも、この森林再生については、もう少し取組に積極的になっていただきたいということをお願いします。

続きまして、バイオマス発電の廃熱等の利用事業ですが、これについては結果がもう出ているのかなとは思うのですけれども、予算現額91万8,000円に対して51万6,000円ということなのですが、この結果、どういうことになったのかを教えてくださいたいと思います。

○前田関羽観光商工部参事 再生可能エネルギー活用調査事業に関してお問い合わせいただきました。こちらにつきましては、平成29年度から、様々なコンテンツへの利用を検討してきたところでございます。具体的にはイチゴの栽培、また水産物の養殖などについて検討を進めてきたところでございますが、残念ながら現時点まで具体的な選定には至っていないところでございます。

他方で新たな展開としまして、再生可能エネルギーの発電事業者と連携しながら、例えば林地残材などの活用による効果的なエネルギー活用体制について検討を始めているところでございます。

○栗田政男委員 最後の部分が、今の森林再生事

業と密接に関わるのですけれども、植林作業を行うに当たって、まだまだ伐採した土地には様々な資源が眠っています。それをチップ化してバイオマス発電の資源にするというのは、非常に大切な事業だと思うのですが、いかんせん、それが企業ベースに乗るまでには金額の問題があるので、なかなか難しい問題があるのですが、せっかく当市において、大きな発電装置ができるわけですから、今後もその成功事例を見て、第2、第3というものができる可能性が非常に僕は高いと思っています。

そういう面で、それは研究をしていただきたいのですが、この事業というのは多分廃熱の事業なのです。多分、水耕栽培のハウスの温度に使うものとか、シマエビ等の養殖のお湯を温めるのに使うとか、そういう研究だったと思うのですが、それに対して結果は出ていないということでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 具体的な廃熱の活用方法については先ほどのとおりですが、まだ具体的な選定には至っていないところでございます。今後とも、その中身について収益性、持続可能性、それから地元への雇用創出の効果、また環境への影響なども相互的に勘案しながら検討を事業者とともに進めてまいりたいと考えております。

○栗田政男委員 同じような設備で、紋別のほうが先に行われているわけですが、向こうのほうが大型だと思います。それに対して、あそこもそういう計画を断念したという実績があるみたいですから、なかなか廃熱の温度が足りないだろうというふうに推測をするのですが、なかなかそれができれば、非常に有効なエネルギーの循環システムができるなというふうに期待をしていたのですけれども難しいのかなと思います。

引き続き、やはりある程度の温度があるものが多分排出されるのだと思いますが、そういうものも含めて活用の方法、あの地域をどういうふうに生かしていくか。いろいろなことを考えて、少なくともハウスの温度にならなくても、ロードヒーティングの温度くらいにはなるのかなという気もしないではないので、その辺も含めて研究をしていただければというふうに思います。大変可能性のある事業だと思います。

私のほうから、この件に関しては、以上でございます。

○松浦敏司委員 大分重複しておりますが、重複

していない部分だけ質問したいと思うのですが。

まず、シロシストセンチュウの関係ですけれども、当初の予定だと、基本的な3年に一度というサイクルからいうと、この平成30年度で基本的には、順調にいけば終わる予定だったというふうに、私は認識しているのですが、そういうふうになっていないと思うのですけれども、その辺を伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 国による緊急防除事業は29年度から始まっておりまして、これが3年度でございますので、31年度まででございます。

○松浦敏司委員 ちょっと私の認識が間違っていました。

それで、いろいろ対策を防除という薬品を使って消滅させる方法と、あとは対抗植物というか、ポテモンだとかというものを交互にやっているのだというふうに思うのですけれども、今のところ進み具合については順調に進んでいるというふうに考えていいのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 30年度までに、先ほどお話しがありました対抗植物という、あとネマトリンという粒剤を使って防除を行ったのと、あとD-D灌注の土壤消毒というものを行って実施してきておりまして、平成31年2月の国の土壤診断の結果ですけれども、161圃場のうち、83圃場がG pの検出限界以下というふうになっておりまして、その残りについては今年度実施を進めたところでございます。

○松浦敏司委員 さきの一般質問でもいろいろ出ておりましたけれども、近隣でもまた新たにシロシストが発生したということで、非常に農家の皆さんも心配していることだろうというふうに思います。

そしてまた、これが順調にいかないと、それだけ芋の移動区域、あるいは作付けなどについて、規制がなかなか取れないという点で、大字の規制というのを早く解除してほしいけれども、まだ大字解除になっていないというふうにも聞いているのですが、その辺での見通しなんかはあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 現行では大字単位での移動制限というふうになっておりますけれども、本年3月の国の有識者会議においては、今年度実施しております土壤検診結果、それから検出限界以下が再度確認された場合において、地域内の発生圃場の状況を踏まえつつ、移動制限を解除するとい

うようなことで、次回の国の有識者会議において検討されることとなっております。

○松浦敏司委員 理解しました。

次に、森林整備で何人かの委員が質問していますけれども、ちょっと確認したいのは、伐採して、そして造林すると。しかし、ほとんどの土地の保有者といいますか、国の補助を受けなければ、なかなか独自のお金では造林できないと。これが現実だと思うのです。伐採したけれども、造林していない。あるいは国の補助が採択にならなくてできないでいるという、そういう人たちの面積は押さえていますか。

○佐藤岳郎農林課長 面積については押さえておりませんが、先ほどの所有者がわからない部分も含めて、今後調査を行っていききたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても自然更新というのは、決して自然という言葉がつくのが自然のように見えるかもしれませんが、なかなか自然更新というのは、いわゆる本来の森林としては非常に難しい、原生林とはちょっと違うので、やはり人間が一度手を加えた森林というのは、やはり人間が管理していかないとよくないということにははっきりしていますので、その辺ではぜひ今後しっかり取り組んでほしいというふうに思います。

次に、商工労働関係で成果表の53ページ、女性・高齢者就労支援ということで、ここに実績として120名参加して、これはつながろうオホーツク女性というのに120名参加していると。高齢者向け合同企業説明会というのも行っていて、事業者9社、参加者が27名、雇用者が4名、9社中4社で、各1名ずつ雇用しているというふうにも実績では書いてあるのですけれども、この実績については、原課としてはどんなふうな評価をしているのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 ただいまお話のあった女性・高齢者就労支援事業ですが、まず女性のほうにつきましては、地域の団体、オホーツクキャリアデザインネットワークの皆さんに網走で会場として開催をいただきまして、これを支援したもので、参加者は120名という、これはエコセンターで開かれたのですが、内容的にも人数的にも十分活躍する女性が集まって、いろいろな意見交換ですとか、そうした輪が広がったものというふうに認識しております。

一方、高齢者のほうは、なかなか事業者の数に

しても、なかなか集まっていただけないということはあったのですが、その中でも9社が参加しまして、そのうち4社に、それぞれ雇用が決まったということです。

今現在、今年度の取組ですが、今やっているのですが、なかなか事業者の方も高齢者の方も、なかなか集まっていただけないという状況になってきておりますので、何とか広がりといいますか、皆さん集まっていたら、元気に働いていただければというふうに感じております。

○松浦敏司委員 今、人手不足ということで、高齢者といっても、元気な人はやはりぜひ働いてほしいというふうに思います。そういう意味では、こういった取組は非常に大事だなというふうに思います。当然、女性の雇用もそうですけれども、高齢者の雇用という点では、非常に重要な取組だというふうに思いますので、今後も期待していきたいというふうに思います。

次に、地域コミュニティ交通対策ということで、56ページにあります。地域住民のニーズをつかむということが非常に私は大事だと思うのですが、この間、この平成30年度につきまして、どのような具体的な取組を行ってきたのか伺います。

○田口徹観光商工部次長 地域コミュニティ交通対策事業の平成30年度の取組ですけれども、公共交通の空白地域を走っています西山通線、それと二ツ岩地域、こちらのバスが廃止になった後にデマンド型のタクシーを運行してという状況から、こちらには予約型のタクシーを走らせているのですけれども、それに関わる費用の関係の負担をしてきているところでございます。

○松浦敏司委員 それは知っているのですけれども。問題は、とりわけ西山通線に住んでいる住民の皆さん、その人たちが、やはり結構高齢化もしてきているのです。それで今、高齢者の交通事故というのが、もう全国で起きていて、高齢者の皆さんも悩んで、できれば返上できるものであればしたいけれども、しかしまちに出るにも足がないということで、買い物に行くにも大変だということで、なかなか免許証の返上というのを戸惑っているといいますか、したくてもできないでいるというのは私も何人からも聞いています。

だから、ぜひ早く、この交通網、バスなりハイヤーなり、ああいう二ツ岩のような方法もありますけれども。そういう意味でも、やはりニーズを

つかむ取組というの、やはり必要だというふうに思うのです。その点での取組はしてこなかったのか。

○田口徹観光商工部次長 西山通線につきましては、鉄南地区の皆様、それから錦町地区の皆様、役員のみならず、住民の方も含めまして、集まっていたら、意見交換会を行っております。過去におきまして、ここにつきましては、毎年必ず1回は話をしまして、運行時間の変更などをしてきたところですが、今回は利用が余り伸びていない状況の中で、もう少し路線を見直すとか、そういうようなことも検討してもいいのですという話も、地域にも下ろしております。地域のほうで、今検討していただいている、それを私どものほうに意見をもらうような状況で、待っているところではございますけれども、今年度から網形成計画も策定していくことをしておりますので、あわせながら検討していきたいというふうには考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

あと最後に中小企業融資制度についてであります。いつも伺っているのですが、まず最初に、今日議員の控え室に朝行くと、こういった商工労働観光の概要ということで、この7ページに中小企業振興条例による融資制度というのが出ています。その中で、小口緊急資金というのが、まだあったのだなと私は思って、改めてこのことを聞かなければならないなというふうに思ったのですが。現実には、この小口緊急資金というのは利用されているのかどうか伺います。

○秋葉孝博商工労働課長 委員お話のとおり、制度としてはございますが、利用者がいないという状況でございます。

○松浦敏司委員 ただ、小口緊急ということありますから、ある意味、急を要するというので、金額も100万円以内ということで、返済期間についても6カ月以内ということだというふうに思うのですけれども。逆に、今回の決算の資料見てもわかるように、制度は残っているけれども、実はこの実績表の中には、小口緊急資金の欄がないということで、私はなくなったのかなというふうに思ったのだけれども、そういうことがあって感じたのですが。

そういう意味では、いわゆる市民に、中小業者に現実的に知られていないのではないかとというふうに思いますし、もしこの小口緊急資金が必要な

いというのであれば、これまた制度の中から削らなければならないのかなというふうに思いますが、その辺での基本的な考え方を伺います。

○秋葉孝博商工労働課長 制度的には、やはり中小企業を助けるというのが一つ大きな目的でございますので、制度につきましては現状のまま残したいというふうに考えております。制度につきましては、今、議員が御覧になったパンフレット、商工労働課でつくったものですとか、商工会議所に渡しているチラシなんかには全部載っておりますので、当面、制度的には廃止をしないで続けたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

様々、ここ何年かそういう利用がないので、結果としてはこの表からは抜いているというふうに捉えていいのですか。

○秋葉孝博商工労働課長 恐らくなのですが、制度をつくったときに実績がなかったということで、予算が執行されなかったということで、予算が計上されていないということだというふうに思います。

制度的にはありますので、今現状としては中小企業の一般貸し付けでも予算は十分確保している状況ですので、緊急にも対応できますので、現状として、制度として維持したいという考えです。

○松浦敏司委員 わかりました。

これはやはり私も維持すべきだと、やはり中小業者の皆さんにも知らせるということも大事なかなというふうに思います。

それで、今朝新たに修正されて出てきた資料を見ますと、一般資金で114件ということで8億7,500万円という貸付実績というのが出ております。ただやはりこの間の状況を見ると、いわゆる資金の動きというのがどうなのかなと。低調なのかなと、私なんかは感じるのですが、その辺はどのように原課として考えているのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 まず、運転資金につきましては、減少傾向にあるということは、決して悪いことではないというふうに認識をしています。これで見ますと、平成28年度に一旦上がって、また徐々に下がってくるのですけれども、28年度は台風が北海道に三つ来た年で、それから熊本の地震ですとか、東日本大震災に次ぐ大きな我が国に被害があった年ですので、そういうことも反映しているのかなというふうに考えております。

一方、その設備投資につきましては、これにつ

いても減少傾向にあります。その年度によって、やはりばらつきがあるということと、中小企業向けには政府系の日本政策金融公庫というものもございまして、一概に当市の預託制度の設備の一般資金という枠では、なかなか全体は把握しきれないのかなというふうに認識をしております。

○松浦敏司委員 そういう考え方もあるのでしょうか。確かに、いわゆる昔でいう国民金融公庫、今は生活金融公庫になっていますが、そういう制度もあったし、網走市のこういう中小企業の融資も同時にあったという中でも、やはり私は日本全体が景気がよくないという中で、積極的な営業がなかなかできないでいるという中で、運転資金についても、あるいは設備投資であればこれは一定の覚悟も必要ですから、あるいは見通しがなければ安易に設備投資なんかできませんから。そういう意味では、なかなか日本列島、そうそう安倍さんのいうように景気などよくないと。思い切ってお金を借りて、大きな事業を展開しようというふうには、なかなかならないというのが現状だというふうに思います。

そういう中で、網走市の中小企業金融制度というのは非常に大事なことだと。本当に困ったときに、この融資制度を使うという点でも、大事な制度だなというふうに思って、今後とも中小業者に対して、しっかりと宣伝なども含めてやってほしいと思いますが、お考えを伺います。

○秋葉孝博商工労働課長 当然、市としましては、市内中小企業のニーズに応じていくという考え方です。今、議員おっしゃった景気が悪いというのは都心と地方がやはり格差があって、日本全体では決して景気は悪くないという状況だと私は認識しております。

また、網走でいえば一次産業は決して悪くない状況で、税収も上がっていますし、今年もサクも期待できますし、農業もいいというようなお話を聞いております。ただ、中小企業はやはり一番下、下ではないのですが、影響がなかなか広がりにくいということのことかと思っておりますので、その辺は商工会議所とも連携を図りながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 確かに日本の中では大企業を中心としては非常に利益を上げていますから。ただ、やはり地方という点では、とりわけ中小業者という点では、なかなか安倍さんが言うような状況にはないという点。一次産業は確かに網走は大変す

ばらしい業績を上げているというふうに思います。しかし、残念ながら中小業者は苦戦していると。そして、来月からは消費税10%。これが相当、今後影響を受けてくるだろうというふうに、私も心配しています。そういう意味では、ぜひしっかりとした商工労働として、今後取り組んでいってほしいということを要望して質問を終わります。

○小田部照委員 早速質問に入らせていただきます。

成果報告書46ページ、道営担い手支援畑総事業分担金（5事業）とありますが、この予算額3億9,000万円、7,000万円近く使われなかったということですが、この原因は何なのでしょう。

○佐藤岳郎農林課長 道営事業の不用額についての御質問でございますけれども、一つが先ほど来、お話が出ておりますジャガイモシロシストセンチウの影響のほうが後年のほうに送られている部分というのもございます。その受益地がジャガイモシロシストセンチウが発生するところにはできないということで、後年度に送られているという部分がございます。それと、区画整理の進み具合の影響、それから受益者の要望によって、この年度を延期したというものというふうになってございます。

○小田部照委員 シストセンチウの関係で基盤整備を行えなかった部分もあるけれども、受益者のほうの都合で利用されなかったというのは、ちなみにどこの地区なのでしょう。

○佐藤岳郎農林課長 現在、事業の実施については5地区で行われておりまして、そのうちの4地区の中の受益者の方から、そういう要望で事業を後ろに送ったということで聞いております。南部東第2地区以外の4地区について、そのようなことで報告を受けております。

○小田部照委員 ちなみにその金額というのはどれくらいなのでしょう。あわせてシストセンチウで整備できなかった部分は幾らくらいあって、来年に持ち越した受益者のほうで幾らくらいあったのか内訳をお願いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 具体的にシロシストセンチウでどれくらいの金額、それから受益者の希望でどれくらいというふうな金額は押さえておりません。

○小田部照委員 予算組みで随分細かく数字が出ていますけれども、そういった部分はわからないのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 基本的に道営事業となっておりますので、その中でほかの工種に変えたりですとか、そういうこともございますので、最終的に、最後になってみないとわからないということがございます。

○小田部照委員 理解いたしました。引き続き、重要な事業なので支援の取組をお願いしたいと思います。

次に、予算書48ページ、北海道HACCP導入支援事業、こちらも予算200万円に対して執行されたのは29万円ということで、この内容はということなのでしょうか、1社と書いていますけれども。

○渡部貴聴水産漁港課長 済みません、確認なのでございますけれども、決算乖離の理由ということでしょうか。

本事業につきましては、生産管理体制の高度化、それから水産加工業の対外競争力のため、それと販路拡大のために、当市で始めた事業でございます。それとともに、改正食品衛生法の改正がありまして、衛生管理基準、いわゆるHACCPの制度化というものが始まりまして、その一助ということで考えておりました。ただ一方で、北海道HACCPの認証を取ることによって、直接的な収入に結びつくということがなかなか見えづらいというような現状がございます。というようなことで、当初思っていたよりも需要が伸び悩んでいるのが原因となっております。

○小田部照委員 理解いたしました。

ちなみに、今この水産加工業者の中で、北海道HACCPを取得している業者というのは何社くらいあって、これから取得しようとしている業者は何社あるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 済みません、ちょっと北海道HACCPのほうは、うちのほうで押さえてございません。ただ、網走の場合は大手企業につきましては、対EU・HACCP、HACCPの中で最も厳しい指定なのでございますけれども、そちらを受けているところは確認してございます。平成30年度末ではホタテが4社、サケが3社というふうになってございます。

○小田部照委員 これから取ろうとしている業者は何社くらいあるのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 この事業の目的というのは、北海道HACCP支援事業となっているの

ですけれども、目的として北海道HACCP、それから北海道HACCPに認定されなくても、北海道の保健所のほうであります北海道HACCPに基づく衛生管理評価基準というのがございまして、これのA以上というものを目標にして設定した事業でございます。そのようなところでいきますと、過去の事例では、平成29年は1社で、30年度につきましても1社という形になってございます。

○小田部照委員 水産加工業者の衛生管理体制の強化ということの取組ということで理解いたしますけれども、これはこれからも続いていくような事業という理解でよろしかったでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 一応、予定では来年度までとなっております、需要がなかなか伸び悩んではいるのですけれども、原課としましては積極的に周知を図りながら、少しでも対外競争力のほうを高めていくような一助になればというふうに考えて、努力していきたいと考えております。

○小田部照委員 理解いたしました。

次に、その下なのですけれども、濤沸湖シジミ漁業再生事業補助金とありますが、この方向性として自立的な濤沸湖のシジミ漁を目指しますとあります。これは網走湖のシジミを移植するような形で行っている事業だと思っておりますけれども、約9割の生存率があるということで、すばらしい生存率だなと思いつつながら、網走湖で今、自然産卵が見られないような状況がある中で、この濤沸湖では自然産卵が見られるという理解でよろしかったですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 この自立的な漁業といいますのは、この事業の中で再生というものは考えてございません。これはシジミを移植しまして、それを1年、現状では今2年という形なのですけれども、2年間畜養して、販売することによって、その上で補助金なしで独立自営できるような仕組みのための事業でございます。

ただ一方で、今御指摘ありましたように網走湖につきましましては、今シジミの再生産が見られてございません。そのような中で、うちの事業化にはなっていないのですけれども、漁協、それから市内研究機関と協力しながら、濤沸湖の資源、再生の可能性については、引き続き研究していきたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 理解いたしました。

同様に藻琴湖のシジミ漁でも、同じように自然

な産卵というのは、見られる可能性というのはいないのででしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 藻琴湖なのですけれども、藻琴湖のほうは以前からかなり長く移植をして、あわせてますますと調査も長期にわたって実施してございます。ただ、現状としては、なかなかシジミの産卵に適するような低湿、それから水質の場所というのは、現段階ではめどは立ってございません。

ただ、その一方で東京農業大学のほうでは、近年少しずつ環境というのは変わっていきますので、少しずつそういうような場所がないかという予備調査的なものは開始しているというふうに聞いてございます。

○小田部照委員 理解いたしました。今後の事業展開に期待いたします。

次に、49ページ、ホッカイエビ資源増大試験研究事業とあります。これも30年度の新規の事業だったと思っておりますが、能取湖のホッカイシマエビ漁業の安定化を図りますということで取り組んだ、今シーズンが調査のもと禁漁になってしまったということなのですけれども、このホッカイエビの種苗の生産というのは、今の段階で実現されているのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 本事業につきましては、議員御指摘のとおり、ホッカイエビは今年禁漁になってしまったのですけれども、当然何もしないで漁業者もとっているわけではなくて、研究機関と漁業者も出て資源調査をしている中で、資源が減少しているのです、今年はやめてございませぬ。ずっとそういうふうにはやっていますけれども、なかなか全道的に見ましても、ホッカイエビの資源管理というのはいまうまくいってございません。

そのような中で、積極的な増殖方法ということで東京農業大学と一緒に人工的なふ化・放流の可能性について検証した事業でございまして、昨年の結果としましては、親を取ってきて、エビの稚魚を人工的に陸上飼育してというところまではできてございます。

成果なのですけれども、一つ今回大きな成果としましては、自然界で飼うよりも陸上で加温をして給餌漁を増やすと成長が1.5倍くらいの速度で早くなるというようなことも確認されておりますけれども、あくまでも単年度のまだ結果ですので、今後も3年計画になっていきますので、引き続き研究のほう進めていきたいというふうに考えてござ

います。

○小田部照委員 わかりました。今後の可能性に大いに期待いたします。

最後に54ページ、「おいしいまち」PR事業でちょっと確認しておきたいのですが、7億円、莫大な金額なのですが、この平成30年度、ポータルサイトを増やした結果、ふるさと納税が莫大に増えた年だったと認識していますが、ポータルサイト5サイトありますが、それぞれにどれぐらいずつ支払っているものなのか内訳を聞かせていただきたいのですが。

○近藤憲治委員長 答弁調整のため、ここで暫時休憩をいたしますが、このまま休憩してください。

午後4時52分休憩

午後5時02分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

○秋葉孝博商工労働課長 ただいまの委員の質問ですが、サイト委託料、それから送料も含めて、非常にサイトごとに契約のスタイルというか形式が違うというのと、非常に多くの商品を扱っていますので、請求書なり、いわゆる伝票を全て整理しないと分けられないという、送料が入ったり、送料が入っていなかったりということが混在しておりますので、まずはそのサイトごとの委託料というのは、今現状ですぐお答えできないというのは御理解いただきたいと思います。

昨年、ポータルサイトが増えたことでふるさと納税寄附が増えたということのお話をさせていただきましたが、昨年の例を見ますと、増やしたのは2カ所ほどあるのですが、1カ所が楽天になります。今、主力でやっていたJTBFふるぽが昨年寄附の取り扱いとしましては5億9,400万円。これに対して、新たに昨年参入した楽天が6億1,800万円。これまでの主力とほぼ同額の寄附を受けたということで、昨年いろいろな新聞の広告ですとか、そういう取組もあるのですが、大きな要因としましては、この楽天の参入というのが非常に大きかったというふうに捉えているところです。

○小田部照委員 わかりました。

それぞれ5社あるポータルサイトで、ふるぽが5億円、楽天が6億円と。それぞれ多いふるさと納税、利用されているサイトもあれば、そうではないサイトもそれぞれあると思うのですが、今後そういった精査も必要になってくるのだと思いま

すが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 余り取り扱いが少なく、事業者の手間が増えるというようなことは、その都度見直しをしていきたいと思えます。ただ、ふるさと納税の主力は、やはりサイトからの入り口になっておりますので、今年度につきましては、今二つほど増やしております、これは高額な寄附額をある程度設定した上で、チャレンジしてみ、その結果を見ながら、また削るものは削る、増やすものは増やす、こうした見直しとチャレンジをしていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 理解いたしました。

一般質問でもさせていただきましたが、6月の制度改正で、今まで上位を占めていたような産品が使えないということで、大変厳しいような状況もあるかと思えますが、より一層の工夫と努力に努めていただきたいと思えます。

終わります。

○石垣直樹委員 歳入歳出決算書の215ページ、網走バル魅力発信事業。主要成果報告等の52ページでございますが、こちらは網走バルのPRと網走の観光情報の提供、観光のPRを行った事業かと思えます。予算、決算ともに160万円となかなか高額な費用を計上して行ったと思えますが、この中で札幌のHBC赤レンガプレミアムフェストに出店をしてPRを行ったものかと思えますが、販売実績、せんべろセット、またドリンク単品とございますが、こちらの売り上げの収入分は歳入のどこに入っているのか教えてください。

○高井秀利観光商工部参事 網走バル魅力発信事業の収入の取り扱いでありますけれども、網走市の予算としましては、委員がおっしゃいました赤レンガプレミアムフェストに出店するための経費として支出しております。出店に際しまして、網走市内から各種飲食事業者の方に一緒に行っていただきまして出店をしておりますので、そこで販売したものにつきましては、出店事業者の方たちの管理となっております。

○石垣直樹委員 わかりました。

160万円に関しては出店のみで、このせんべろセットやドリンクの材料費とかは出店者自らが持って行って販売して、それぞれで行っているということを理解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、歳入歳出決算書の同じく215ページ、

オホーツク地域サイクリングブランド化推進事業についてお聞かせください。こちらの取組に関しまして、どのような成果が出たのかを教えてください。

○大西広幸観光課長 オホーツク地域サイクリングブランド化推進事業につきましては、平成28年度から国の地方創生推進交付金を活用しまして、北見市と網走市と大空町が連携して事業を実施しております。

昨年度の実績につきましては、サイクリングに係る人材育成としまして、サイクリングガイドの講習会を開きまして、日本サイクルツーリズム推進協議会という協会の公認ガイドを9名輩出しております。北海道では31年3月現在、25名しかおりませんので、そのうち9名は網走・北見から出しております。

また、サイクリストの誘客事業としまして、女性サイクリストをお呼びして、メディアに紹介していただいたり、自転車人口の拡大のため、子供の自転車教室を網走、北見、大空町で実施しております。

また、サイクリング拠点整備としまして、レンタサイクルの拠点を3カ所、女満別空港、常呂バスターミナル、網走の道の駅の3カ所に設置しまして、レンタサイクル事業、乗り捨ても含めて実施しております。

また、サイクリングイベントとしまして、流水ライドツアーということで、2月10日、11日、流水ファットバイクで海岸線を走る流水ツアー等も実施しております。以上です。

○石垣直樹委員 3年度の事業ということで、3年間で終了されたかと思いますが、自分も自転車をこの地域で行っておりまして、自転車をを行うには本当に素晴らしい環境だと思っております。引き続き、サイクリングの網走のブランド化について努めていただければと思います。

続きまして、213ページ、大曲湖畔園地整備事業1,100万円の事業でございますが、こちらに関しまして、平成30年度も予算を計上しておりますが、最終的に、あそこの園地をどのような方向性にもっていきたいのかをお聞かせください。

○大西広幸観光課長 大曲湖畔園地につきましては、当初取得した時期から整備利用計画というのを立てましてやっておりましたが、利用者の増も見込めないことと、あと洪水・浸水想定地域というものに認定されまして、それによりまして、こ

れ以上の開発は難しいということで、平成29年度に管理方針というものを設定しております。

それによりまして、30年度につきましては、前年度の利用形態を基本として利用すると。今後また何か新しいメニュー等が見つければ、それをまた検討して、新しい利用体系を検討していくということとしております。

○石垣直樹委員 わかりました。

今後、どのように利用するか決まったら使用していくということだと思います。

私のほうからは以上でございます。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうから、まず54ページのU・Iターン就職推進事業なのですが、昨年の決特でもいろいろと関わらせていただいたのですが、この北海道人材誘致協議会が発行している機関誌、REFIND北海道に載せている当市の内容が、なかなかこれでは絶対にU・Iターンをしてもらうわけにはいかないのではないかと。結局、紋別市等は体験就労の助成とか短期就労研修助成とか定着奨励助成と様々な助成制度を紹介しているのに対して、当市としては本当に就職したいと思っている人に対する助成は載ってなくて、誘致しようとしている企業に対する助成しかそこで紹介されていないということで、内容が全く見る人とミスマッチということで言わせていただいて、それに対していろいろと検討していきますというお答えをいただいたかと思いますが、その後どのような形になっているのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○秋葉孝博商工労働課長 昨年、決算委員会、予特含めまして御意見をいただいております。現在、SNS、ツイッター、あばマッチにおきまして、株式会社まちなか網走に委託をしまして、情報発信に努めているところでございます。

サイトのほうも、市のほうで助成事業をやっているメニューにつきましても、ウェブには掲載をさせていただいているところです。ただ、十分かということであれば、まだまだ情報発信が足りないというふうに感じておりますし、紋別市でいきますと、やはり給付金ということで、そちらに紋別市は舵を切っているというのは現実ですが、市のほうでは移住者に対して給付、国の今事業で進めていますけれども、市のほうではそこまではまだ移住者に対しての給付金というのは考えておりませんので、市の実施している就学に対する様々

なメニューをなるべく集めまして、必要な情報を提供していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ということ、少し違う方向でU・Iターンというところに取り組んでいくことにしたということだと思うのですけれども、このReFIND北海道にはまだ同じような形で載せているのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 これは平成30年度の決算になりますので、平成30年度は載っていたということです。新年度につきましては、お話のとおり費用対効果も踏まえまして、ほかに何かいい方法がないか、時期的に今見直しができるかどうかというのが、ちょっと今ははっきりわかりませんので、新年度の予算編成に向けては、その辺しっかり検討したいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、そんな大きい額ではないかと思えますけれども、やはり私が見ても、これだと来ないなと思うような紙面かと思えますので、今おっしゃったような別の角度もやってみるもののほうが、そっちにお金をかけたほうがいいのかと思えますので、しっかりその費用対効果を見ながら検討していただきたいと思えます。

続きまして55ページ、空き店舗・空き地活用事業補助金が載っておりまして、四条通りにある空き店舗や空き地を活用して商店街に新たな店舗を開設する方に対する助成ということで、店舗改修補助が2件と借り上げ家賃補助が4件ということで、合計6件の新しい店舗が平成30年にスタートしたということでもよろしかったのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 本メニューにつきましては、店舗の改修に対する補助金と家賃に対する補助と二つの補助が混在しております。平成30年度の実績でございますが、新しく開業した店は3店舗、カフェバーの縁、それからB o c c i、それからカフェバーのファンスペースというのが平成30年度に開業した店でございます。もう1件、サンクという店につきましては、その前の年に開業しておりまして、家賃が1年間なのですが、時期によって決算年度をまたぐことから、30年度の決算に載っているものです。新規の開業は3件となります。

○永本浩子委員 6件中、新規が3件で、年度をまたいだのが1件で、あとの2件は店舗改修ということですか。

○秋葉孝博商工労働課長 失礼いたしました。

改修で1件、例えばカフェバー縁は改修で1件、

家賃補助で1件。B o c c iが改修はなし、家賃で1件。ファンスペースは改修が1件、家賃が1件。もう1件、サンクにつきましては家賃が1件という内訳になってございます。

○永本浩子委員 では、だぶって両方使っているところがあるということ。前年のこの年度をまたいだのも入れて4件新しい店舗がスタートしているという状況なのだと思うのですけれども、スタートした店舗が、やはり長く続いていただきたいというのが、こちらの思いなのですけれども、こういった最初のときの改修とか家賃補助というスタートのときだけではなくて、その後の中間地点でもどんな状況なのか、そういった相談とか継続していただけるような手当てというのは何かやっていらっしゃるのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 例えば、中央商店街振興組合に入っていて、その中で情報共有するですか、職員がちょっとお店に顔出して、食事をするとか、それから新たな商品をやってみたいというようなお店の方もいらっしゃいますので、そういう方にはスタートアップ、地場産品を使ったような補助メニューは、市のほうでまだメニューとして店舗改修だけではなくて持っていますので、なるべく情報共有、情報提供もしながら、続けられるように支援を続けたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひスタートした後のそういったフォローがとても大事になってくると思いますし、地元商店街との人間関係がしっかりできて、いろいろな相談がしあえるようになればいい形でやっていっていただけたらと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、その上の起業化支援事業補助金なのですが、これは多分四条通りに限らず、市内全体で新しく事業を起こそうとする個人、または小規模企業で、職種も小売業とか飲食業、サービス業には限らないものを対象にしたものだと思うのですけれども、こちら2件あったということは、とてもうれしいことだと思うのですけれども、この2件というのは具体的にはどんな会社になるのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 昨年の2件につきましては、駒場に新しく移転をしましたパワーズ、ここで小売業、ただ体を鍛えるだけではなくて、サプリ系の品物の販売を新たに開始するということが、呼人でのタイヤですとかオーディオ、車に関

する小売業、この2件になっております。

○永本浩子委員 パワーズは前も網走高校でやっていた方ですけれども、呼人のほうは本当に全く新しい方なのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 そのとおりです。

○永本浩子委員 少しずつこういう企業が増えていっていただけるのは本当にありがたいことなので、このまま無事に続けていけるように、またそういったところのフォローもお願いしたいと思えます。

次に、56ページの再生可能エネルギー活用調査事業ということで、先ほどほかの委員さんからも質問がありました。昨年の段階ではイチゴが有力視されているような話でしたけれども、そうではなくて、また違う方向性も探っているというお答えがあったかと思えます。昨年も言いましたけれども、とてもありがたい話で、網走としては雇用環境が少しでも増えるということは大変ありがたいことだと思いますので、ぜひ成功させていきたいと思っておりますけれども、雇用の考え方の中に、日体大高等支援学校の卒業生を雇用していただくとか、農大の卒業生を管理とか研究のほうで雇用していただくとか、そういった考えというのは持ちながら調査を進めているのでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 廃熱の利用につきましては、コンテンツは先ほどもお答えしましたとおり確定していないという前提なのですけれども、その内容については、作成するものの市場のニーズ、収益性、持続可能という面と、それから今委員がおっしゃられたような地元の雇用、日体大の卒業生も含めまして、様々な人の雇用につながるような事業にすべきだという視点が一つ。

それから再生可能エネルギーですので、環境へのインパクトも考え、環境への負担の少ないエネルギー循環の体制の構築というのも視点の一つになってこようかと思えます。

このように、様々な観点から総合的に考慮して、検討を進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、そういった角度を検討の中に入れていただければ、高等支援学校も卒業生が出た段階で、網走市内で安心して就職できるところがあるというのが、また次の売りになって、保護者の方も網走にお子さんを預けていただける流れにもつながるかと思えます。

なかなか身体の方の場合は意外と就職ができて、知的の場合は難しいというのが通常の流れな

のですけれども、そういったところも、こういったチャンスを生かしながら、開いていっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、決算書のほうの201ページ、地域連携長いも高付加価値化推進事業ということで、1,000万円の予算がついております。ナガイモはかなりいろいろな角度で、次の網走を託していけるような可能性を秘めているなど思っておりますけれども、このナガイモの高付加価値に関しては、どこら辺まで進んでいるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 本事業につきましては、T P Pを初めとする関税交渉の結果ですとか、新たな国際環境への対応というものを背景に、当地域の課題であります高付加価値化の取組を推進するために、29年度から地方創生推進交付金の事業として、大空町含め広域的な協議会により事業を実施しているところでございます。

30年度は、その2年目というふうになっておりまして、機能性商品の開発、このナガイモの機能性成分でありますディオスコリン、これがインフルエンザに効果があるということで着目しておりまして、これの商品開発、それから加工施設の構想、それからナガイモに含まれるディオスコリン以外の機能性成分の検証、それから商品開発業務、それとナガイモの市場チャンスと開発商品の市場導入に関する報告の調査を行っているところでございます。

また、こちらの事業の中で昨年10月に、その製造の特許を取ったということもありまして、ナガイモの機能性商品の商品に係る一連の検証業務というものも行っているところでございます。

○永本浩子委員 特許も無事に取れて、大きな前進になっているかと思えますので、この辺しっかり力を入れて、また進めていただきたいと思っております。

私のほうからは以上で終わらせていただきます。

○川原田英世委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず、先ほど永本委員のほうからも質問があった部分でお答えいただきたいところがあるのですが、起業化支援事業補助金並びに空き店舗・空き地活用事業補助金。この二つの事業はそれぞれ何年継続して行われてきて、これまで何件の補助があつて、現在も営業している企業、続いているのが何件あるのか。ここをちょっと確認したいと思

います。

○秋葉孝博商工労働課長 まず、起業化支援事業補助金ですが、この制度は平成25年度から取り組んでおります。これまでに16件支援をしております。現状確認できているのは閉店数が3店、15件中3店が現状閉店しているというところですが、

次に空き店舗活用事業補助金ですが、制度的には平成17年度から現在まで事業を進めておまして、これまで支援して、空き店舗を改修して開店したお店は25件。現状で閉店を確認している店舗は8店舗という状況になっております。

○川原田英世委員 わかりました。

起業化支援事業のほうで16のうち3件が残念ながら店を閉じてしまったと。空き店舗・空き地活用事業、こちらのほうは25件中8店舗がということで、こちらは17年からということで、長く取り組んできたということも一つ背景にあるのかも知れませんが、やはりこのことを考えると、先ほど永本委員からあったように、この起業した後、店を開けた後の支援というのが、やはり重要なのだろうなというふうに思います。

声を聞くと、やはり開けてみたものなかなかというところが本当に多くて、そういうところに少し、何がしらの営業アドバイスのものを、商工会議所も取り組んでいるというふうに思いますし、中心市街地であれば中心市街地の団体等でも取り組んでいると思いますけれども、もう少しアプローチできるものがあつたらいいのかなというふうに思います。単純に起業化の補助金だけではなく、さらなる検討をこれから進めていただきたいと思います。

これは確認でしたので、次に行きたいというふうに思います。

次です。予算書のほうにあつたのですが、この決算のほうでなくなっている、多分支出がなかったからなくなったのかなと思うのですが、1点目が地産地消推進の関係で春よ恋の事業があつたかと思うのですが、それがなくなっているのですが、どのような状況だったのかお伺いします。

○佐藤岳郎農林課長 この事業でございますけれども、こちらについては学校給食会、網走産の小麦を使うというに当たって、北海道の学校給食会にお話を持っていくのですけれども、その中で北海道全体の食材費の中で賄ってもらえるということで、この歳出がなくなっております。

○川原田英世委員 わかりました。

北海道全体の中でできるということで、持ち出しがなかったというべきなのか、理解をしました。

次にもう1個なくなっているのが、観光のほうなのか、おいしいまち網走観光素材開発支援事業も記載がなくなっているのですが、これはどのような状況なのでしょう。

○大西広幸観光課長 こちらのおいしいまち網走観光素材開発支援事業につきましても、30年度執行がございませんでしたので、決算額ゼロとなっております。

○川原田英世委員 支出がなかったからゼロなのですけれども、何か取り組んだけれども事業が行われなかったのか、どういった理由だったのかお伺いします。

○大西広幸観光課長 平成30年度におきましては、補助事業対象者がおりませんでしたので、支出額がゼロというところになったところでありまして、この事業自体がおいしいまち網走を題材とした旅行商品の造成、観光素材の開発ということになっておまして、そこに対する助成の申請がなかったというところで、決算額ゼロとなっております。

○川原田英世委員 観光素材開発でいい事業だなと思ったのですけれども、やってくれる事業者がいなかったという、結論を言えばそうなるのだと思うのですけれども、その理由をどう把握しているのか、どう考えているのかお伺いします。

○大西広幸観光課長 なかなか計画的に事業を継続していただかなければならないメニューとなっておりますので、そういう事業者が昨年度についてはいらっしゃらなかったというふうなところしか考えておりません。

○川原田英世委員 予定して考えていたメニューが、ちょっと受けてもらえる事業者には難しすぎて、結果受けてくれなかったということだと思うのですが、事業者とはお話を調整したのだけれどもならなかった。それとも最初からこちらでメニューを用意して提案したのだけれども、話も聞いてくれなかったというか、そういったやりとりもなかったのでしょうか。

○大西広幸観光課長 平成30年度につきましては、そういう相談等もございませんでしたので、そのまま応募もなかったというところでございます。

○川原田英世委員 ちょっとそうすると最初から予算に上げてやりますというのはなかなか、もう少し計画性が必要だったのではないのかなといわざるを得ないのですけれども、これからしっかり

とそういうことも踏まえて、事業計画を考えて
いていただきたいというふうに思います。

次に移りますが、ものづくり総合支援事業です
けれども、例年も経過を伺っておりますが、今年
の実績についてお伺いします。

○秋葉孝博商工労働課長 ものづくり総合支援事
業ですが、メニューがかなり混在していますので、
それごとにお話をさせていただきますと、今年の
決算では、事業化等スタートアップの決算額とし
て90万円、それから製品パッケージ改良サポート
事業が70万7,000円、地場産品・特産品付加価値向
上が21万2,000円となっております、合わせて
181万9,000円の決算になったところでござい
ます。

事業化スタートアップにつきましては、コミュ
ニティー放送局、FMラジオのL I A、それから
ペットシッターという新しいサービスを始めた方、
それから水産会社のカニのふんどし、通常捨てる
ところを活用するという事業の商品開発に支援を
しております。

そのほか製品パッケージの改良につきましては、
大地のりんごでタマネギの甘漬けという商品があ
るのですが、これの商品パッケージを改良、それ
からシティ環境のごみステーション、これが熊対
策用のごみステーションですが、製品の強度を上
げ、さびもしないようという素材の変更
の研究、このほか、農大バイオインダストリーの
エミューを使ったさらなる、これはソフトジャ
キーなどの新たな商品開発。こうしたものに支援
をしております。

○川原田英世委員 わかりました。

この支援事業もなかなか使われない年が続いて
いたり、こういうふうに活用していただける年が
ぽっと出てきたりと、やはり告知が必要で、さら
にそこから先につなげていく努力も必要なのだろ
うというふうに受け取っているところです。

30年度に関しては使ってくれる業者がこんなに
新しくいてよかったなというふうに思うのですが、
ここからさらに、様々なものづくりの例えばコン
テストですとか、そういった人目に触れるところ
に呼びかけていくとか、横に広げていく道のもの
づくりだとか、国のものづくりだとか、そうい
うところにも網走市でこうした事業です、どう
でしょうかということ横に広げて、さらにその
商品を魅力アップさせていくということも重要だ
と思うのですが、何かここからスタートして、そ
ういうふうに横につなげていくという取組はこれ

まで行ったことはあるのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 なかなか横展開とい
うのは非常に難しいというふうに認識をしており
ます。それと相談件数というのは意外に多いとい
うのが実感でして、ただその年にもものになるもの、
ならないもの、この事業につきましては、昨年は
21万2,000円なのですが、平成30年決算は181万
9,000円と。現状、令和元年につきましては、数件
相談をいただいている状況です。ですから、決し
てものづくりが少ないと言われてれば、そうでも
ないという感じは持っております。

今回、商品パッケージを工夫したことによって
売り上げが上がっているというお話も聞いており
ますので、そうしたことを網走のほかの皆さんに
伝えていくようなことを考えたいというふうに
思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

特に食を、1次産品を活用したものづくりとい
うのがやはり網走の強みだし、伸ばしていかなく
てはいけない分野だというふうに思いますので、
そのいろいろなアイデアを広めていって、考え
ていていただきたいというふうに思います。

たくさんものづくりの商品が出ているのであれ
ば、みんなで試食会してどれがいいのだとか、そ
ういうのもPRになりますし、紋別ではそういう
形で、そういったいろいろな作品の試食会をして、
北海道全体のそういったコンテストもあるのです
ね。新しい商品をそういうのに出して、グラン
プリ取って、全国にも出てとこといって、いろ
いろなそういった横のつながりを広げていって
いくことによって、製品のブランド化を図って
いって成功したという事例があったということ
で聞いています。

ここのものづくりはすごく大事だと思います
ので、引き続き、いろいろな観点を持ちながら進
めていっていただきたいというふうに思います。

次に、観光課の去年でもう終わってしまった網
走ツーデーマーチ事業の負担金についてなんです
けれども、これは去年で終了してしまっていて、
そのかわりといったらあれなのでしょうけれど、
S E A T O S U M M I Tが行われるようにな
ったと思うのですが、ツーデーマーチも横のつな
がり、自治体とのつながり、北見でも行ったり
とかあったと思うのです。そこで、ちょっと話を
聞くとがっかりされているという声も聞かれたり
とかするのですが、このやめてしまったことによ

そういった影響があるのか。何かしら声が上がっているのかお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 ツーデーマーチは平成30年度で終了しましたが、その際に、事務局である北見市とも協議を重ねまして、網走市は中止させていただくというお話はさせていただいております。その中で、網走市が抜けることについていろいろ異論がありましたが、本市としての方針ということでやめさせていただいております。

その中で、北見市との連携とかがなくなったかといいますとそうではなくて、先ほどお話ししましたサイクリングブランド化推進事業ですとか、その他の事業においても連携して行っておりますので、これによりまして特に関係が悪くなったかそういうところはございません。

○川原田英世委員 やはり観光課で行う事業ですので、このツーデーマーチの参加者も市外の人、観光客が多かったと思うのですけれども、そういった方たちへの、毎年来てくれている方もいたと思うのですけれども、何かしらのアプローチなんかはしたのでしょうか。

○大西広幸観光課長 本市としましては、毎年参加していただいた方に対しても特にアプローチはしておりません。ただ、北見市のほうではマーチ、北見市開催では継続しておりますので、そちらのほうに参加していただいているのかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 それはとてももったいないことだと思うのです。網走に来て、参加してくれて、すばらしい景観だなと思って、北見とはまた違う海沿いのまちを歩いてという魅力があったのだと思うのですけれども、そのつながりを簡単に切ってしまうというのはとてももったいない。さきの応援事業とかもありましたけれども、いろいろな事業につなげていっていく必要があるというふうに思います。今からでも遅くないというふうに思いますので、ここのつながりをしっかりと、これからは持てるような工夫をしっかりと行っていただきたいと思いますというふうに思います。はがきくらいは出してほしいというふうに思います。

次に、先ほどあった網走バルの魅力発信事業なのですが、魅力発信として終了したというふうになっていますけれども、網走バル自体は今年も行われるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 委員おっしゃるとおり、網走バルは今年も開催いたします。

○川原田英世委員 網走バルはやるけれども、この魅力としては、もう十分発信されただろうということで、この事業は終わるということなのでしょう。どういった位置づけなのかお伺いします。

○高井秀利観光商工部参事 網走バルの魅力発信ですけれども、道央圏のほうに網走バルというものの周知を図って、こちらのほうからの集客も行おうということで、赤レンガプレミアムフェストというステージを使ってバルを、単年度ではありますけれども、周知を図っていただきました。

○川原田英世委員 事業の内容はわかりました。

網走バルは混みすぎていて、お店側からは逆に困るくらい反響があるというふうに聞いていますので、この事業は終わるということですので、引き続き開催されていくということで理解をしました。

次に、先ほどありましたけれども、資料要求項目の34ページの中小企業融資制度の実績についてお伺いしたいと思います。

そんな影響は考えていないということでしたけれども、やはり一般の運転資金、設備資金ともに30年度件数が減っているということで、前回、一般質問でもさせていただいたので、設備については把握も難しいということも把握しましたけれども、運転資金については、ほとんど網走の事業、利用者はここを通過しているのだというふうに思いますので、把握しやすいと思ひまして、ちょっと伺いたいと思ひますが、30年度のこの114件、それぞれの業種でどの程度の割合にあったのかお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博商工労働課長 現在、業種別の集計というのはデータとして現状持ち合わせてございません。

○川原田英世委員 現状ないということですので、今後わかれば、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

ここは下がっていているということは、よくわかっていますが、さっき言った設備の部分で件数が減ってきているというところなのですが、一般質問のときに、ここを利用されている方が企業誘致で新規で、網走に誘致して適用を使うということが多いというか、そこが割合としてあるというような話をいただいていたと思うのですけれども、この30年度の5件というのは市内の企業が主に占めるのか、どういった状況なのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 ここにある一般資金（設備）につきましては、1年間市内で事業をしないと、1年経過しないと貸し付けできませんので、ここには地元企業しかございません。

○川原田英世委員 わかりました。

設備投資は重要な地域の経済状況を示す節ですので、やはりちょっと下がってきているというのは、少しこれからのまちの経済には課題があるのかなというふうに認識をさせていただきました。

最後に、先ほどちょっと質問であったジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除事業だったのですが、予算に対して決算が大幅に低いというところの説明の答弁の中で、国のほかの緊急対策、特にほかのものに対する影響で、これが下がってしまっているというような答弁だったというふうに思うのですけれども、その状況をもう一度説明をお願いします。

○佐藤岳郎農林課長 この予算については、昨年の12月に補正をして追加した分ということで、その追加をしたものが、国の豚コレラの発生ですとかテンサイシストセンチュウの防除等が発生したということで、新年度に動いたということでございます。

○川原田英世委員 新年度に動いたということで、それによって、この3年間の計画でずれというのは発生してきていないのか確認したいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 防除方針の変更があって追加になったものがございますけれども、この変更後の事業の推進については、特段支障はないというふうに考えております。

○川原田英世委員 変更がないということで安心したところです。国からそのように当初のことからぐるっと、緊急ですので、ほかのものが緊急できたから、ちょっと少なくしてね、なんて話にはならないというふうに思いますので、ちょっと国の在り方が問題だなというふうに思います。その中で、網走市としてしっかりと取り組んでいただいたということで安心をいたしました。

最後にもう1点、すみません伺います。水産加工フェスティバルの開催事業なのですけれども、小麦フェスタとの共同開催、一緒にやったらいいよね、と言いながら、ようやく一緒になって動いてきたというふうに思うのですけれども、これによって、賑やかさも大きく広がってきたのではないかなというふうに思いますが、どのように感じておられるのか。今までと空気の変更などよく

なった点ありましたら教えていただきたいと思います。

○渡部貴聡水産漁港課長 水産加工フェスティバルなのですけれども、平成30年度で14回目となっております。それで委員御指摘のように、14回今までやっていますので、いろいろ出店者、それから参加者からアンケート等をとって、少しでもよいフェスティバルになるように、原課として努力してきているところでございます。

昨年度につきましては、来館者数が700名ということで、新しい取組としましては、500円ごとにスピードくじを出店者に引いてもらって景品を出したり、これは結構続けているのですけれども、実践の競り売り、子供ビンゴ、それから子供コーナーとして塗り絵、うまい棒釣りとかを開催してきておりまして、実施している私どもの感覚としましては、子供も大人も楽しめるイベントになってきたのかなというふうに感じてございます。

○川原田英世委員 出店している事業者の方からも、ちょっとマンネリ化していたのが少し明るくなった気がするというような意見も直接伺いました。

ここから網走市の水産品の、せっかくフェスティバルですから、さらなる魅力の発信になっていけばいいというふうに思いますし、ふるさと納税のメインがやはり水産品ということもありますから、こことふるさと納税を絡めて、もっと規模を拡大するというのも一つのアイデアかもしれません。今後も継続されていくというふうに思いますので、さらなる工夫を凝らした取組をお願いしたいと思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農林水産部、観光商工部及び農業委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

再開は、17日午前10時といたしますから、御参集願います。

本日は、これをもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時49分散会